

平成 23-24 年度 公募型研究報告書

## 過疎地域の実情に即した 小中一貫校づくりと教育課程の開発



研究代表： 総括客員研究員 伏木久始  
(信州大学教育学部 教授)

平成 25 年 3 月

## はじめに

この報告書は、国立教育政策研究所の平成23年度から2年間の公募型研究として採択されたプロジェクト研究：「過疎地域の実情に即した小中一貫校づくりと教育課程の開発」（研究代表：伏木久始）の概要と研究成果を集録した研究報告書である。

本研究は、過疎地域において今後小中学校の統廃合が進むことが予測されるなか、複数の小学校の合併と同時に小中一貫校の設立という事業を選択した自治体が抱える諸問題とその解決策のための手がかりを指摘することを最終的なゴールに設定してスタートした。そのための最初の調査フィールドを、平成24年4月開校の校舎一体型公立小中一貫校である信濃小中学校とし、統廃合をめぐる地域住民と教育委員会および学校の動きを整理した上で、開校した新しい学校に期待されている教育実践と実際の教育活動の状況、学校運営上の困難や教職員の声、保護者や児童生徒の声などを総合的に考察しながら、過疎地域の実情に即した小中一貫校の教育課程づくりに求められる有効な取り組みを具体的に明らかにすることを目標として取り組んできた。なお、本研究における「教育課程」は、単に教科時数配当表や年間行事計画を意味するものではなく、特別活動や道徳や総合的な学習の時間等の教科外の領域にも着目した上で、学校全体の教育活動のバランスや、教科領域間の連携をターゲットにしており、教職員の指導体制にも着目した包括的な概念として捉えている。

学校づくり、教育課程の開発は、当然ながら開校と同時に終了して完結するものではなく、むしろ学校づくりのプロセスとして、現場の教職員と一緒に状況判断を重ねながら柔軟に修正し続けていくべきものである。机上のプランがどんなに妥当であっても、実践を通して初めて出てくる問題点が浮上してくる。それに対する解決策を検討しながら、子どもたちの実態に即して教育課程を修正し続けていく教育的発想と、そのノウハウを高めていくことが、本来求められるべきカリキュラム研究の在り方であると考えらる。

過疎地の小規模校もしくは小中一貫校には、その土地で大事にしたい教育内容や幼少期から青年前期までの一貫した教育方針で子どもを育てていこうとする地域の願いが潜在している。それでも、教育課程を固定化して保守性を強めるのではなく、何を大事に残し続けて何を状況に応じてリニューアルすべきなのかを絶えず吟味し、学ぶ側の論理で教育課程を開発することが肝要である。本研究では、現場の教職員と共にそれを見つめながら対話を繰り返すなかで、見えてきた実態と今後のビジョンを整理するための調査を行ってきた。この報告書には、時期的な条件の制約があり、フィールドとした信濃小中学校の開校初年度の年度末総括の考察までを掲載することができなかったが、平成24年度2月までの教職員の努力と、本研究の代表者である信州大学教育学部の伏木研究室の取り組みを報告したいと思う。

平成25年3月

信州大学教育学部教授  
伏木 久始

## 目次

◆ はじめに	1
◆ 目次	2
<b>序章</b>	
1 問題の所在と本研究の目的	3
2 研究の方法	4
3 研究組織	5
<b>第1章 過疎地の小中一貫教育の実情</b>	
1-1 全国の小中一貫教育の概要とその動向	6
1-2 小中一貫教育に関する都道府県教育委員会への取材結果	15
1-3 長野県内の小中一貫教育に関する市町村教育委員会への取材結果	19
1-4 長野県内の「小中併設校」の実情	23
1-5 地域住民との連携でつくる教育課程の実例 —美麻地区の小中一貫教育—	30
<b>第2章 信濃町の小中一貫校づくり—教育課程編成の環境整備—</b>	
2-1 信濃町の学校統廃合の背景	33
2-2 小中一貫校に至るプロセス	36
2-3 校務支援システムの導入	64
2-4 9年間の学びを追跡する個別学習評価システム	71
2-5 信濃小中学校の総合的な学習のカリキュラム	72
2-6 小中一貫教育・信州フォーラム	73
2-7 学校評価としてのアンケート調査プロジェクト	75
<b>第3章 実践を通しての教育課程の改善</b>	
3-1 日課表の改善	88
3-2 教育課程改善のための校内プロジェクト	91
<b>終章</b>	
1 本研究の成果と課題 ～過疎地の小中一貫校における教育課程の開発として～	94
2 参考文献一覧	97
◇資料編	98
◆おわりに	119
◆執筆者一覧	120

## 序章

### 1. 問題の所在と本研究の目的

全国の過疎地域において、今後ますます小中学校の統廃合が進むことが予測されるなか、複数の小学校の合併と同時に小中一貫校の設立という事業を選択する学校群ないし自治体が増えている。そのような学校現場では、当事者たちがどのような問題を抱え、その解決のためにどのような対応策が求められるのだろうか。また、日本では一般的に教育関係者・保護者が、複式学級をはじめとする少人数学級や小規模校に対してマイナスイメージを持っているが、逆に小規模校・少人数学級だからこそできること、少人数だからこそ徹底できる「個に応じた教育」の在り方を、どのように学校現場に根付かせることができるのだろうか。

このような“問い”をベースにしながら、北欧諸国の過疎地域を中心とする学校群への取材を重ねてきた筆者は、近年ますます学齢人口が減少していることによって過疎地に小中連携もしくは一貫校が増えていることをむしろ前向きに受け止めている。全国画一型の形式的平等を優先する教育課程は、地域（故郷）から子どもたちを引き離す教育を結果的に助長している。また、教科書的な知識や社会的な機能を学ぶために「地域の材や事象を利用」できる範囲はよいが、身近な地域に学習材が見つけられない場合には「この土地では学ぶ環境が限られている」ということを学びとることになる。全国標準版の机上の知識習得を目指す立場では、自分が生まれ育った土地そのものに存在する価値を認めていくことが難しくなるのである。地域の中で子どもたちが学ぶとき、近所に貴重な文化財がなくても、有名な偉人の出身地でなくても、巨額の法人税や固定資産税を支払う企業の経済的立地条件に恵まれていなくても、その土地で自分たちが暮らしているという尊い事実がある。

日本の国内に限らず、北欧諸国の過疎地の学校でも、学区域の人々の献身的な協力に支えられ、小学校と中学校をつなげて9年間、または保育園（幼稚園）も含めて保一小一中の12年間を見通した長期的ビジョンに基づくのびのびした教育が行われている。子どもたちは“横関係”としての「同学年の友人」と協同学習するだけでなく、下級生や上級生との“縦関係”をたくさん経験しながら、社会性も自律性も異年齢関係のなかで高め合っている。

しかし、わが国の少子化の進行は、特に中山間地の過疎化に拍車をかけており、僻地では小学校の統廃合や中学校の合併などが加速している。こうした地域では、同じ学校種同士の統合と小一中の統合という縦横2重の連携・一体化が求められることになり、子どもたちの学びを支える教師たちの日常は、ますます複雑なものになってしまうことは避けられない。特に、極小規模校で指導してきた教師からすれば、合併して何倍も大きくなった小中一貫校での職務は、それまでに経験がない仕事新たに降りかかってくることもあるだろうし、9学年それぞれの動きとの調整を強いられる部分があるための不自由さも生じることが予想される。教師の多忙化が叫ばれて久しいが、小中一貫教育を推進していく上での教師の校務の軽減化と効果的な連携の仕組みを同時に保障していくことが不可欠な課題である。

また、熱心な教師たちが丁寧に子ども一人ひとりの生活行動上の記録を独自に蓄積していたり、学習での躰きに関する個人カルテを作成したりしていても、人事異動等でその子たちの担当ではなくなると、そのノート（資料）は次の担任教師に渡されることがほとんどないのが実情である。個々の子どもの学期末の通知表に過去の担任からどんな所見が書かれていたのかわからないまま、短時間の引き継ぎ会だけで担任を交代することになるのが一般的な学校の実態である。必要に応じて新旧の担任同士が容易に情報交換できる仕組みが、小中一貫校においてはより一層求められる課題である。

さらに、9年間の一人ひとりの子どもの学びに即して系統的に教師が指導のポイントを見つめていることが理想的な姿と言えるが、学ぶ子どもの側からみて、カリキュラムが9年一貫教育として機能

しているか、学校で学ぶ内容・方法等に系統性があるのかを問い直し続けることが重要である。受験を意識して“前倒し”型の詰め込み教育を効率よく行うことが小中一貫教育の目的になってはならない。教える側の論理で“与える”カリキュラムではなく、学ぶ側の論理で“自ら学ぶ”小中一貫カリキュラムを目指していくことが、過疎地の小中一貫校共通の課題である。

すなわち、小中一貫校で9年間を過ごす子どもたちと、その間に別の学校に異動してしまう教師たちとの意識のズレを最小限にする努力をした上で、教師の校務を軽減するICT活用システムを導入したり、これまでは不十分だった小中一貫型の教育課程を開発したり、地域の人々に支えられながらバージョンアップしたりする実践的研究が、今まさに必要な時であると考えていた。ちょうど、長野県の公立学校で初の校舎一体型小中一貫校づくりに取り組んでいた信濃町教育委員会および信濃町校長会の依頼で、筆者が平成22年度よりこの町の小中一貫教育に関わることになったため、この機会を利用して本研究をたち上げることにした。

以上のことから、学校同士の統合と校種の異なる小一中の一貫教育を実践し始めた現場をフィールドとして、そこでの経験的な情報を整理し、それぞれの地域に応じた学校づくりを支援していくための方法論を具体的に明らかにする作業に着手した。本研究は、平成23年度から2年間のプロジェクトとして、国立教育政策研究所の公募型研究の枠に応募して採択されたものでもあるため、この2年間における研究目的を以下の3項目の実現に絞り、そのために必要となる学校環境の整備内容を明らかにすることも含めて、一貫校づくりの教育実践に貢献できる研究成果を提出することを目的とした。

- 1) 過疎地域の複数の学校が統合して小中一貫教育を推進していく際の課題の明確化
- 2) 小中一貫教育をすすめていく上での教育課程の改善のためのしくみづくり
- 3) 子どもの9カ年間の育ちを継続的・系統的にみるしくみづくり

## 2. 研究方法

本研究のメインのフィールドは、平成24年4月開校の信濃小中学校とした。統廃合と一貫校の新設をめぐる地域住民と教育委員会および学校の動きは各議事録を整理したり、筆者自ら町役場での会議に参加したりして情報を整理した。また、信濃町の取り組みを相対化するために、この公募型研究以外の予算も使って、高知県土佐町および大月町、富山市、北海道三笠市、栃木県宇都宮市および鹿沼市および栃木市、仙台市等に現地取材に出た他、長野県内では大町市、松本市、飯田市、伊那市、売木村、木曾町、栄村での学校参観等と聞き取り取材を行った。また、電話および郵送によるアンケート調査を行い、全国および長野県内の小中一貫教育の実情を把握することに努めた。さらに、新設された信濃小中学校の学校評価アンケートの作成・分析に協力し、一貫校となってからの実際の教育実践について、保護者や児童生徒の声をモニターするとともに教職員の意識の変化を統計分析し、小中一貫校の教育課程に求められる要素を指摘するという方法を採用した。

### (1) 文献調査…（詳細は参考文献リストを参照）

- ・ 過疎地の人口減少問題および少子高齢の実態に関する報告書・論文等
- ・ 信濃町の旧小・中学校の学校誌および信濃町教育委員会の作成資料
- ・ 調査先の学校要覧および研究会資料

### (2) アンケート調査

- ・ 電話によるアンケート調査
- ・ 質問紙（一部メール）によるアンケート調査

### (3) フィールド調査

- ・ 過疎地の小中一貫教育の取材（土佐町、大月町、三笠市、富山市、栃木市、長野県内各地）
- ・ 都市部の小中一貫教育の取材（宇都宮市、品川区、港区など）

◇訪問調査に協力していただいた学校・教育委員会

- 信濃町立信濃中学校（平成23年度末で閉校）
- 信濃町立古間小学校（平成23年度末で閉校）
- 信濃町立野尻湖小学校（平成23年度末で閉校）
- 信濃町立古海小学校（平成23年度末で閉校）
- 信濃町立富士里小学校（平成23年度末で閉校）
- 信濃町立柏原小学校（平成23年度末で閉校）
- 信濃町立信濃小中学校（平成24年度開校）
- 長野県辰野町塩尻市小学校組合立両小野小学校
- 長野県塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校
- 栄村立栄小学校
- 栄村立秋山小学校
- 栄村立栄中学校
- 高知県幡多郡大月町立大月小学校
- 高知県土佐町立土佐町小・中学校
- 松本市立安曇小中学校
- 松本市立大野川小中学校
- 松本市立奈川小・中学校
- 大町市立美麻小中学校
- 売木村立売木小学校
- 木曾町立開田中学校
- 伊那市立長谷小学校・中学校
- 大町市立美麻小中学校
- 品川区立伊藤学園
- 港区立お台場学園港陽小・中学校
- 三鷹市立西みたか学園
- 栃木市立大宮南小学校
- 武蔵村山市立村山学園
- 栃木市立国府南小学校
- 品川区立日野学園
- 栃木市立真名子小学校
- 飯田市立飯田西中学校
- 飯田市立丸山小学校
- 長野県教育委員会
- 飯田市教育委員会
- 三笠市教育委員会
- 宇都宮市教育委員会
- 栃木市教育委員会

### 3. 研究組織

- |        |         |                         |
|--------|---------|-------------------------|
| ◎研究代表者 | 伏木 久始   | 信州大学教育学部 教授             |
| ○研究分担者 | 葉養 正明   | 国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 部長 |
| ・研究協力者 | 静谷 一男   | 信濃町教育長                  |
| ・      | 〃 高橋 博司 | 信濃町総務教育係長（H23）          |
| ・      | 〃 黒田 英志 | 信濃町総務教育係長（H24）          |
| ・      | 〃 峯村 均  | 信濃町立古間小学校校長（H23）        |
| ・      |         | 信濃小中学校校長（H24）           |
| ・      | 〃 鎌田 建二 | 信濃町立古海小学校教頭（H23）        |
| ・      | 〃       | 信濃小中学校教頭（H24）           |
| ・      | 〃 眞田 敏宏 | 信州大学教育学部庶務係（事務職員）       |

# 第1章 過疎地の小中一貫教育の実情

## 1-1 全国の小中一貫教育の概要とその動向

### 1-1-1 人口減少問題

国立社会保障・人口問題研究所が平成24年1月に発表した「日本の将来推計人口」によれば、わが国の人口減少傾向は止まることなく、平成22(2010)年の国勢調査では1億2,806万人だった日本の総人口は、平成42(2030)年に1億1,662万人となり、平成60(2048)年には9,913万人に減少し、さらに平成72(2060)年には8,674万人になるという(出生立も死亡率も低位・中位・高位の推計値のうちの中位を採用した場合の推定人口; 以下同様)。今後50年間で、日本の総人口は32%以上減少すると推計されているが、同期間における年少人口(0-14歳人口)は、当初の1,684万人から791万人へと893万人(当初人口の53.0%)の減少と見込まれ、生産年齢人口(15-64歳人口)は8,173万人から4,418万人へと3,755万人(同45.9%)の減少となることが予測されている。一方、老年人口(65歳以上人口)は2,948万人から3,464万人へと516万人(同17.5%)の増加が見込まれている。これらを「年少人口」:「生産年齢人口」:「老年人口」という世代別の人口比に換算してみると、平成22年は[13.1]:[63.8]:[23.0]だったものが、50年後の平成72年時点では[9.1]:[50.9]:[39.9]という驚くべき高齢社会に達するという推計になっている。これらは、合計特殊出生率が平成22年時点での1.39から平成72年では1.35に収束すると計算されていることと、平均寿命がさらに伸びて、男性は84.19年になり、女性は90.93年に到達すると推測されることを根拠にしている。

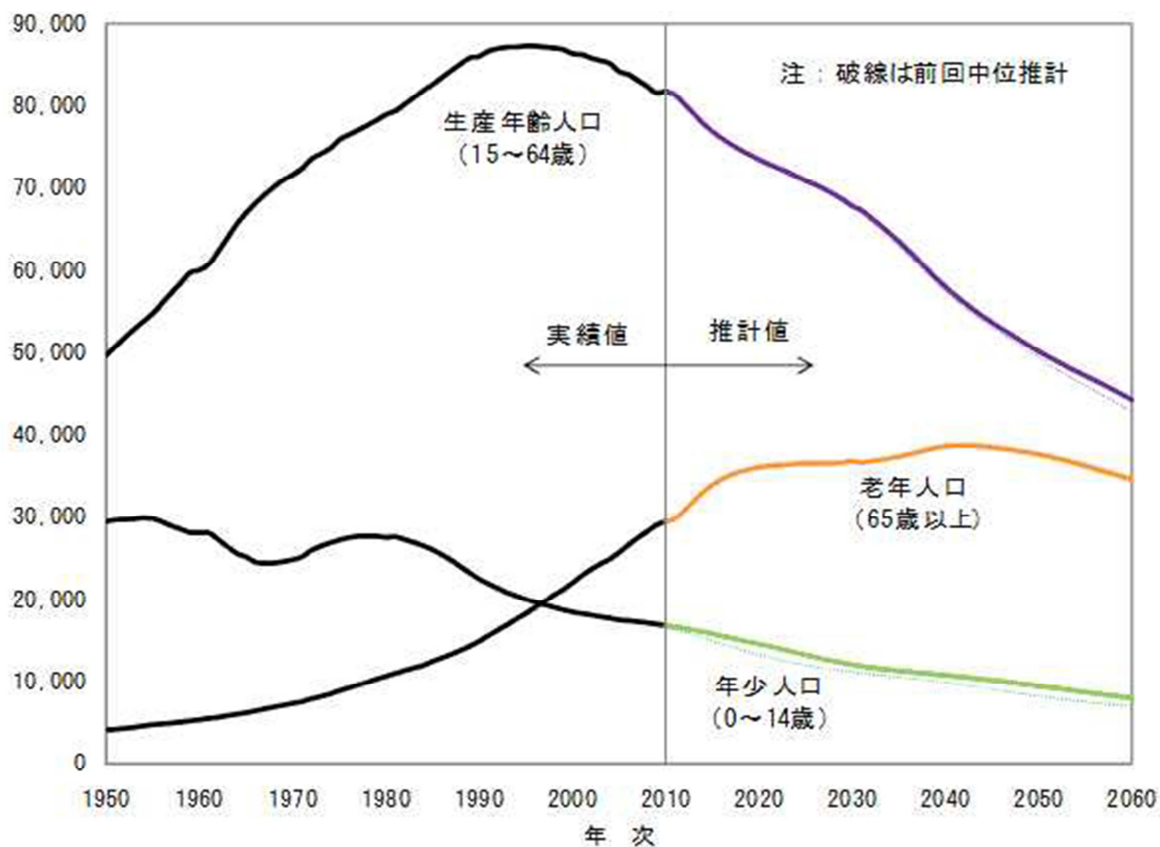


図1 年齢3区分別人口推移(出生中位・死亡中位推計)  
(国立社会保障・人口問題研究所, 2012)

こうした少子高齢社会における人口減少問題は、年金制度や老人医療制度などに代表される社会保障の負担問題にとどまらず、教育に関しても現状の制度や枠組みでは対応できないような事態が予想されている。公立小・中学校の標準規模は現在、学校教育法施行規則にあるように、12 学級以上 18 学級以下が標準とされているが、少子化による児童・生徒数の減少により、標準規模に満たない学校が公立小学校の約 5 割、公立中学校の約 6 割を占めている。保護者や一般の大人の多くは、「学校」のイメージを自分自身の子ども時代の記憶を前提にしているため、30 人以上の子どもたちが共同生活する「学級」像から離れられずにいるというケースが多いが、実際には現在の日本の 1 学級の子どもの数の平均値は、小学校も中学校も既に 30 名を割り込んでいる。平成 24 年度の学校基本調査（文部科学省）によれば、6 年生までの全校児童数が 50 人未満の小学校は全国で 12.4%に達しているし、1 クラス 7 名未満の小学校の学級数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 14.1%、そのうち長野県は 16.6%にまで達している。いまや数十年前の学校教育の制度、運営方式、学級と教員配置の規定、授業における学習集団の作り方や教育方法などは、小規模校もしくは少人数学級という現実即して刷新されなければならないところまできている。

ところで、学校に通う子どもの減少という問題は、過疎地だけの現象ではなく、都心近郊でも同様の傾向が広がっている。例えば、高度経済成長期にベッドタウンとして誕生した多摩ニュータウンは、高齢の住民ばかりが残りゴーストタウンになっているエリアもある。一部は若い人向けのマンションに改築されているものの、かつての学校の多くが廃校になっている。東京都北区に隣接する埼玉県の川口市でも同様の事態が起きており、都心に近いベッドタウンとして発展した頃は住宅建設がラッシュになったものの、現在では高齢化が進んでいる。川口市は既に 14 年前に、市立芝南小学校の児童数が 3 分の 1 に激減した時点で、その空き教室を高齢者のデイサービス施設として開所している。文部科学省によれば、社会福祉施設に転用された小中学校は平成 21 年現在で 157 教室にのぼるといふ。

様々な観点から総合的に少子高齢時代の学校教育の今後の在り方を展望していくとき、まずは既に人口減少に悩む過疎地において、未来の地域社会を担う子どもたちの教育を重視して先進的な取り組みをしている現場に多くのことを学べる。以下、全国の過疎地の統廃合の実態に触れながら、小中一貫教育の動向について言及してみたい。

#### 1-1-2 過疎地の学校統廃合

近年の学校数の減少傾向は加速度的に進行している。平成 17 年度以降の全国の公立小学校数に着目しても、毎年 200 校ずつが廃校になっているという事実につきあたる。歴史的にみても、戦後の学校統廃合問題は 3 つの時期に分けて整理することができる（安田，2009）。第 1 期は 1950 年代の町村合併政策に伴う統廃合であり、第 2 期は 1970 年代の高度経済成長期の都市への人口流出と農山漁村の過疎化に伴うものである。しかし、過密状態となった都心では、人口集中による居住環境悪化のために人口が郊外へ流出するドーナツ化現象が起り、人口減少に伴う統廃合が進んだ。第 3 期は、1990 年代からの長期的・構造的な少子高齢化に伴う統廃合である。昭和期の統廃合では、国が統廃合による新校舎建設を促進する目的で高い国庫補助率を掲げたため、各地で無理な統廃合が誘発されて、そのことが地域住民と地方自治体の間で様々なあつれきを生んだということもあった。

今日では国・地方自治体とも財政状況が厳しく、今後の人口減少が見込まれる中で教員数および学校施設を現在の水準に維持することは至難の業となる。平成 19 年 6 月の財政制度等審議会の建議では、「学校規模の最適化」が提言され、「教育振興基本計画」（平成 20 年 7 月 1 日閣議決定）においても、教育効果を高めるための「学校の適正配置」が提言された。また、平成 20 年 6 月の中央教育審議会・初等中等分科会において「公立学校の適正配置」の検討が要請され、作業部会において調査審議が行われた。ここでいう「適正配置」とは事実上の統廃合を意味している。



表1は、長野県における公立小中学校の統廃合の実情を示したものである。

表1 長野県の市町村立小中学校の統合状況

統 合 年 月 日	小 学 校			中 学 校		
	設置者名	統合学校名	統合した学校	設置者名	統合学校名	統合した学校
S51.4.1	長谷村 箕麻村 信州新町	長谷小 箕麻小 屋明小	伊那里小、三和 箕麻南小、箕麻北小 信越小、日原小	中川村	中川中	中川西中、中川東中
S52.4.1	南牧村 御代田町 立科町 栄村	南牧南小 御代田北小 御代田南小 立科小 東部小	南牧小の坂御野辺山と平沢分 御代田小の一部、小沼小 御代田小の一部、伍賀小 立科南小、立科西小、立科東小 東部小、東部小の志久見と北野分	箕麻村 栄村	箕麻中 栄中	箕麻南中、箕麻北中 北信中、埴中、秋山中
S53.4.1	高山村 中条村 栄村 飯山市	高山小 中条小 北信小 秋山小 戸狩小	高井小、山田小、真山田小 中条小、中条小長井分、御山里小 日野下小 水内小、豊栄小、埴小、埴小中央分 秋山小、秋山小上原分 常盤小照里分、太田小、温井小、 一山小、拾遺小			
S54.4.1	高遠町 阿智町 生坂村	高遠北小 阿智第一小 生坂小	長郷小、野沢小 金地小、智里西小 生坂中央小、生坂南小、生坂北小	小海町北相本 村学校組合 小谷村 戸隠村	小海中 小谷中 戸隠中	小海中、北相本中 南小谷中、北小谷中、中土中 戸隠中、相中
S55.4.1	八千穂村 飯山市 小海町 信州新町	八千穂小 京小 北牧小 新町小	八千穂北小、八千穂南小 瑞穂小、大鍋小 北牧小、北牧小松原分 新町小、新町小沢沢分	野沢温泉村	野沢温泉中	野沢温泉中、市川中
S56.4.1	佐久市 鬼無里村 大庭村 森田村 野沢温泉村	佐久城山小 鬼無里小 大庭小 永田小 市川小	平賀小、内山小 鬼無里の東小、西小、中央小 鹿嶋小、大河原小 永田小、永田小西分 市川小、市川小明石冬期分	大庭村	大庭中	鹿嶋中、大河原中
S57.4.1	立科町 信州新町	立科小 信州新町中央小	御牧小、中津小 信州新町小、牧郷小			
S58.4.1	佐久市	野沢小	野沢小、大沢小	小海町北相本 村南相本村中 学校組合	小海中	小海中、南相本中
S59.4.1	高遠町 信州新町	高遠小 信州新町中央小	高遠小、河南小 信州新町中央小、水内小			
S60.4.1	胡田村	胡田小	東小、西小	飯田市	旭ヶ丘中	伊賀良中、山本中
S61.4.1	八坂村	八坂小	八坂第一小、八坂第二小			
S62.4.1	飯山市	泉台小	御原小、御原小五穂分、宮倉小 外畑小			
S63.4.1	上田市	川西小	小泉小、宮賀小	上田市	第六中	川西中、第四中の一部
H2.4.1	佐久市	東小	三井小、志賀小			
H4.4.1	信州新町	信州新町中央小	信州新町中央小、栗和小			
H5.4.1				藤原村	藤原中	藤原南中、藤原北中
H8.4.1	上田市	坂田西小	西坂田小、別所小、中坂田小の一部			
H9.4.1	木曾福島町 南木曾町 長野市	福島小 鏡巻小 加茂小 松ヶ丘小	福島小、黒川小 鏡巻小、斐羅小 加茂小、小田切小の一部 松ヶ丘小、小田切小の一部			
H10.4.1	天龍村	天龍小	福島小、福島小坂部分、向方小、平岡小 (休)	長野市	西部中 鏡花中	西部中、小田切中の一部 鏡花中、小田切中の一部
H11.4.1	長野市 信州新町	信田小 信州新町小	信田小、信田小高野分 信州新町中央小、屋明小			
H15.4.1	大庭村	大庭小	須原小、大庭小、野原小			
H16.4.1	上松町	上松小	上松小、篠原小			
H18.4.1	小谷村 長野市	小谷小 戸隠小	南小谷小、中土小、北小谷小 戸隠小、宝光辻分校、信小			
H19.4.1	塩尻市 南木曾町 野沢温泉村	塩川小 南木曾小 野沢温泉小学校	塩川小、貫川小 鏡巻小、関小、田立小 野沢小、市川小			
H20.4.1	佐久市	鏡月小	本牧小、布原小、登日小、信和小			
H21.4.1				飯田市	湯山中	湯山中、上村中
H22.4.1	藤原村 木島平村	藤原小 木島平小	藤原北小、藤原南小 南郷小、中部小、北郷小	飯田市 富士見町	第一中 第三中 富士見中	第二中(半分)と第一中 第二中(半分)と第三中 富士見高原中、南中
H23.4.1	栄村	栄小	北信小、東部小	阿智町	阿智中	阿智中、混合中、滑内南中、平谷中
H24.4.1	信濃町 木曾町 小海町 佐久町 富士見町	信濃小中(旧) 福島小 小海小 佐久中央小 富士見小、鏡小	野沢湯小、吉野小、柏原小、吉岡小、富士田小 上田小、福島小 小海小、北牧小 佐久中央小、佐久東小 混合小を併設(024.3.31)として富士見小、鏡小へ	長野市	西部中	西部中、平井中
(H25.3.31)	長野市	西賀小(仮称)	後町小併校			
H25.4.1	松本市	鶴形小	鶴形小、会田小、五笠小、中川小			
H26.4.1	筑北村	未定	本城小、坂井小	筑北村・麻績村	未定	筑北中、豊南中
H27.4.1	佐久町 佐久市 麻績村、筑北村	佐久西小(仮称) 岩村田A、B 未定	佐久西、佐久中央、八千穂小 岩村田小過大規模校解消のため2校に分断新設 麻績小、坂井小	佐久町	佐久中(仮称)	佐久中、八千穂中

その他情報  
 南牧村(南牧北小、南牧南小)(H21.6統合見送り)  
 松川町(松川中央小、松川東小)時間をかけて検討中  
 木曾町(三岳中、福島中)不確定

阿南町(阿南第一中、第二中)時間をかけて検討中  
 阿南町(和合小、大下条小)不確定  
 阿南町赤木村(阿南第二中、宛木中)不確定

平成25年度以降は諸事情でこのとおりにならなかった部分があります。

### 1-1-3 小中一貫教育全国連絡協議会

中央教育審議会の答申（平成17年10月26日）により、「教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を可能とする特例」が認められたことを契機に、全国で小中一貫教育ないし小中一貫校の研究・開発に取り組む自治体、学校、個人、企業が情報を交換し、さらに研究・実践を深化させるための「小中一貫教育全国連絡協議会」が設立された。それ以前に小中一貫教育に取り組んでいた京都市、奈良市、呉市、品川区の4つの自治体が発起人となり、平成18年4月にこの協議会が発足した。

同協議会の発足当時は、教育課程の特例を受けたい場合、構造改革特別区域研究開発学校設置事業としての申請が条件になっていたが、平成20年4月より、文部科学大臣の指定により学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施が可能になったため、現在では自治体の主体的な判断で特例校への移行が可能になっている。平成24年4月1日現在の特例校の指定学校数は2,591校（国立7校、公立2,546校、私立38校）である。

小中一貫教育に取り組んでいる主な自治体は以下の通りである。

①呉市（広島県）：全国に先駆け、H12年度から4-3-2型の小中一貫教育の研究

「呉中央学園」開校（H19年4月）後、すべての小中学校が一貫教育を実施。

②品川区：平成15年度「小中一貫特区」の認定を受け、全小中学校で研究に着手

H18年4月からすべての区立小中学校で4-3-2型カリキュラム実施。

日野学園（H18.4）、伊藤学園（H19.4）、八潮学園（H20.4）、荏原平塚学園（H22.4）、品川学園（H23.4）が開校。

③八王子市：全国初の不登校児童生徒対象の小中一貫校

「高尾山学園」開校（H16）

④三鷹市：H18年4月から「特区」によらない既存校舎での小中一貫教育が展開

⑤京都市：H16年から小中一貫教育に着手。H24年度までに全市小中一貫校へ

⑥宇都宮市：H24年度から小中一貫教育を全市展開。

⑦横浜市：H24年度から491校ある全校が小中一貫校へ。

など。

### 1-1-4 小中一貫教育の促進要因と阻害要因

小中一貫教育は今後ますます多くの自治体で導入されていく傾向にあるが、この動向を促進する社会的な要因として、まず少子化に伴う児童・生徒数の減少という問題がある。学級内の子どもの数と子ども同士の間関係、遊ぶ仲間の多様性という観点から捉えたとき、一般的には子どもの数が多い方が好ましいと考えられているため、隣接する小学校と中学校が合流できる選択肢を選ぶということになる。

また、学校運営上の財政的な問題によって小中一貫教育が促進されるケースも少なくない。校舎の老朽化への対処や耐震工事が避けられない場合、自治体も建物のメンテナンス経費を負担することになるため、校舎数・学校数が（統廃合により）少なくなった方が財政的に有益だとみなされることである。また、教材・機器を効果的に活用するという観点からも、学校が集中しているほうが効率が良いとされるため、小中一貫教育の促進要因になりうる。

そして、教員のより効果的な人員配置という観点も重要である。小学校の高学年の授業を中学校の教師が担当し、その逆の乗り入れ授業も実施していく交流は、小中双方の子どもたちの学習意欲等に好影響がある。また、過疎地の教員配置の厳しい現実において、中学校教員が小学校の技能系教科の専科教員としても授業担当することで、中学校の音楽、美術、技術・家庭、体育等の専門教員が確保できる可能性が出てくるという点でも小中一貫教育を推奨する動きにつながっている。

一方、過疎地の小中一貫の動きを抑制する要因となるのは、子どもの健康上の理由と、教員の意識の問題である。小中一貫校などに移行する場合、統合に伴って通学バス等を利用することになると、子どもたちの体力低下が懸念される。また、バスの時刻に合わせて通学時刻や下校時刻が規定されるため、地域によっては相当早い時刻に自宅を出る子どもが出てくる。バス通学を強いられる子どもの中には、1時間近くバスに揺られて学校に着くというハンデを背負う子どもまでいる。こうした日常生活が子どもの健康状態に与える影響は少なくない。この点が、学校統合や小中一貫校づくりに対する阻害要因となる。

一方、統廃合で閉校になる校区では、近所から“子どもの声が消える”という現実から、地域の衰退を重ね合わせる高齢者が少なくない。地元の人々からすれば、母校が消えるということへの抵抗感の他、自分自身が経験したことのない小中一貫教育への違和感などが、いっそうこの動きを停滞させている。また、教師の立場からも、馴染んだ形を変えることへの抵抗感や未知のシステムに合わせなければならぬ違和感を生じる場合、小中一貫教育への阻害要因となり、“従来通り”という安定志向が勝ることになる。さらに、小中一貫教育をすすめていく際には、9年一貫を生かす教育課程を開発していく必要があるが、そうしたカリキュラムの未成熟という問題に加えて、教師集団の多忙化が未来に向けての建設的なカリキュラム開発には動きにくいという構造的な問題もある。

#### 1-1-5 小中一貫教育の区切り

小学校6年間と中学校3年間の計9年間の義務教育学校の法的規定は変わらないものの、9年間の一貫教育を、現実的には運用上あるいはカリキュラムのまとまりごとに、いくつか区切って教育課程を作成する必要がある。その区切りをどの学年に設定するかという考え方は一律ではなく、全国各地で様々な取り組みがみられる。

例えば、4-3-2制をとる自治体や学校は比較的に多く、東京の品川区、奈良市、広島県呉市など、小中一貫教育全国連絡協議会の発足当時のメンバーを中心とする学校で取り組まれている。また、5-4制をとるのは香川県直島町の学校であり、小学校は6年生だけが中学生と同様の教科担任制で学習し、中学へのスムーズな移行もしくは中1ギャップの解消を企図している。一方、2-3-4制をとる北海道三笠市の小中一貫教育は、子どもたちと教師たちがその結節点を意識しながら教育活動をするような明確な区切りとは言えないが、1~2年の低学年指導の共通性を意識し、3~5年生のギャングエイジの学童期を束ね、中学準備期から中学校生活を長期的に充実させる意図もあって、こうした2-3-4制が選択されている。そして、宮城県登米市立豊里小・中学校では、3-4-2制という枠組みで小中一貫教育の充実を図ってきた。

このような多様な動きの中で、本研究での中心的フィールドとした長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校は、4-5制を採用することになった。当初は、4-3-2制という案が浮上していたが、過疎地の小規模校同士が合体するかたちで発足する学校運営の複雑さや、最終段階の2年間を受験対策に特化させるようなカリキュラムにしないことなどを助言者としての筆者が提言し、まずは少しでもシンプルなものを目指すという理念が共有できたため、4-5制というスタイルをとることになった。

小中一貫教育における区切りについて、学校現場でもっとも多く語られてきた声としては、中1ギャップを解消するためにも、6-3制というパターンに固執しないということと、子どもの認識や発達の必然性に即した区切りを優先する、ということだった。「10才の壁」という表現も一般化し始めているが、小4と小5との間の大きな変化は、教科内容が複雑になる境目であるとか、思春期の入口にさしかかる発達段階であるとか様々な見解があるものの、多くの小学校教師たちが経験的に感じている「段差」が存在しているという見方ができる。だとすれば、この年齢段階を区切りにするのか、あるいはその段差を包み込むような区切りを別に設定するのかという議論が必要であろう。

1-1-6 過疎地の小中一貫教育の事例

高知県の西端にある風光明媚な海岸沿いの観光地に、大月町が位置している。その大月町では、既に10年ほど前に6つの中学校が一つに合併していたが、その敷地の斜向かいの位置に新しく小学校が新築された。この大月小学校は、9つの小学校を統合してできた学校であり、中学校校舎と渡り廊下をつなげている。教育課程の面では一貫教育としての特徴はみられないが、一部の校内施設を共有し、スクールバスを一緒に使う点などは、まさしく小中一貫校としての実践に類似するものがある。

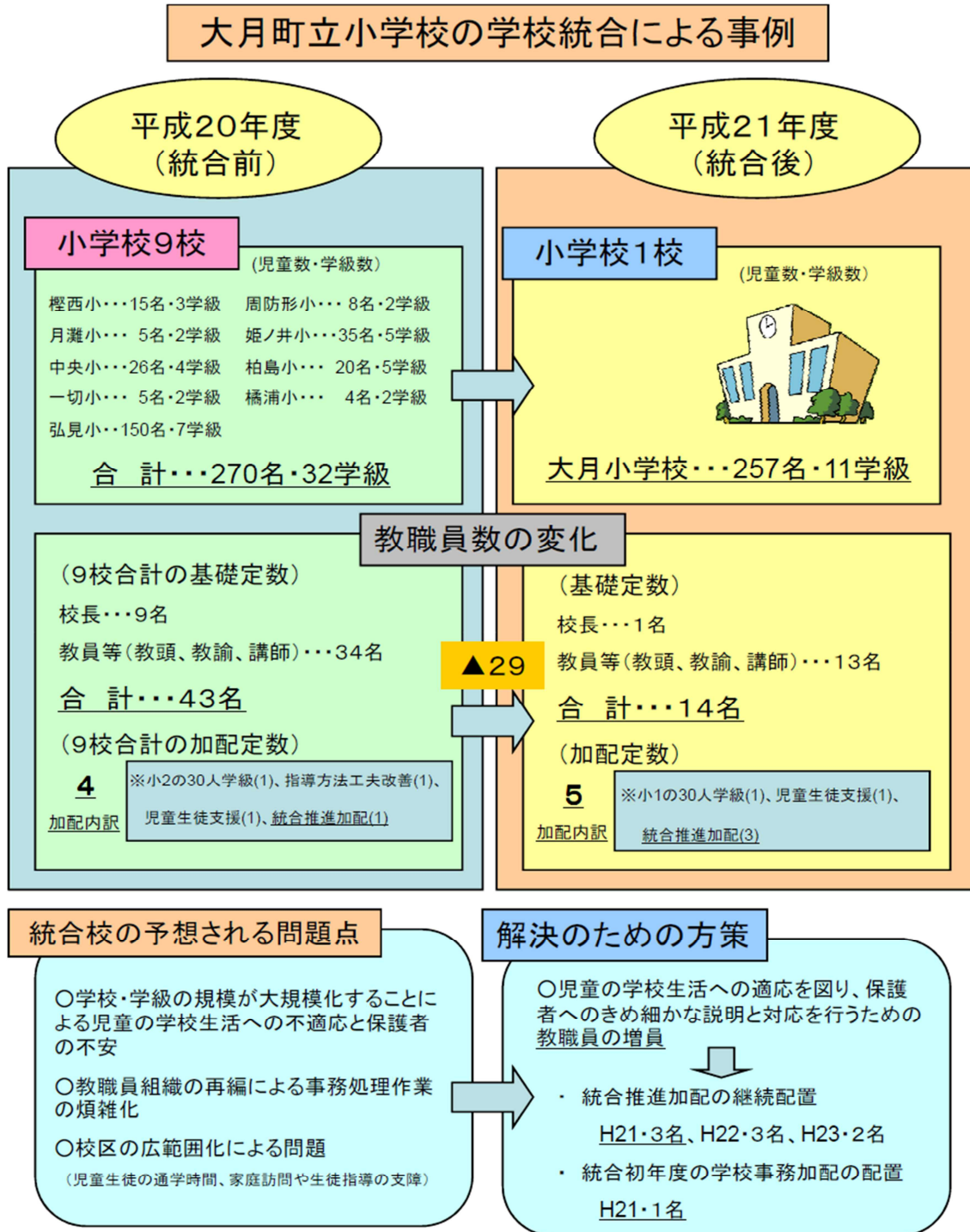


図2 高知県大月町立大月小学校の統合事例

## 大月小学校・中学校(高知県)



9つの小学校が統合し、一つの中学校と小中連携授業を中心に一貫教育に挑む

9つの小学校が統合したことで、子どもたちの多くが「同じ学年の友だちと一緒に遊べるようになってよかった」と、人数が増えたことによるメリットを話してくれるという。

その一方で、廃校となった小学校跡地を訪ねてみると、小さな工場となっていたり、倉庫代わりに利用されていたりしていたが、印象的だったのは、元の学校敷地の隣に住んでおられる高齢の方のつぶやきだった。—「もうここでは子どもらの声が聞けなくなって、すっかり元気がなくなったなあ」—

## のびのびとした雰囲気の原因は？



Q.統合した良さは？

A.子ども達が「同学年の友達が増えて、一緒に遊べるようになった」と喜んでいること。

Q.私たちへのアドバイスは？

A.保護者や地域の人と十分に話し合う場を設けること。そして、自分の子どもの頃を懐かしむ大人に、子どもたちの未来のための教育を語ること。

また、この統廃合の大事業を成し遂げた教育長と学校長との対談では、次のようなコメントをいただいた。

Q：今後過疎地で小中一貫校をつくっていくという流れが加速すると思われませんが、これから学校統廃合を経験される関係者に向けて、何かアドバイスをお願いします。

A：とにかく保護者や地域の人たちと十分に話し合う機会を設けること。そして、自分の子どもの頃を懐かしむ大人に、子どもたちの未来のための教育を語ること。

…そう語られた。

この時の高知県への出張の際に、土佐町立土佐小学校と中学校にも同様の参観をさせていただいた。ここでは5つの小学校と一つの中学校が校舎施設を同居・共用して小中連携教育を実践されていた。

## 土佐町小・中学校(高知県)

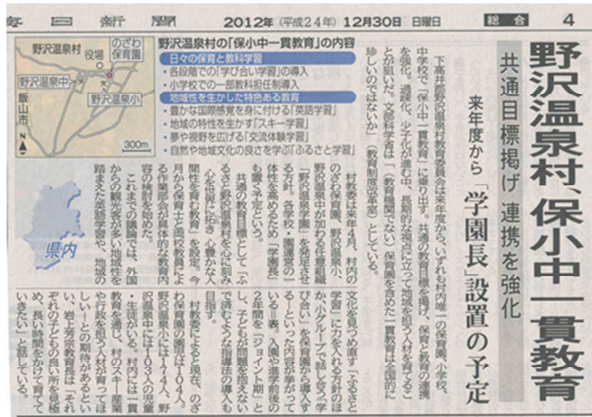


5つの小学校が統合し、一つの中学校と小中連携授業を中心に一貫教育に挑む

児童・生徒用昇降口も職員室も一つに統合されており、小学校側の学童のための職員が「学校応援団」組織の事務局を兼ねて、校舎内に一室を提供されていた。そこでは購買部の機能も併せてもっていて、学校で使用する学習ノートや鉛筆・消しゴム等をはじめ、学用品が売られていた。

この学校で特筆すべき点は、小学校と中学校の教育活動の連携を充実させるための正規教員が加配で1名常駐していることである。

長野県内においても、過疎地の小中一貫教育は徐々に進行している。例えば、野沢温泉村には、保育園・小学校・中学校がそれぞれ一つずつしかなく、しかもそれらが隣接している。平成25年度から、野沢温泉村は保小中一貫教育を目指して「野沢温泉学園」の設立を予定している。



平成25年度から、「野沢温泉学園」を発足させる

また、塩尻市と辰野町の行政区割りのちょうど境目に位置する両小野地区に、平成23(2011)年度から従来型施設をそのままに校舎分離型の小中一貫校として「両小野学園」が開校している。校区である小野神社の一体は、「小野神社と矢彦神社」が鎮座する塩尻市「北小野」と上伊那郡辰野町「小野筑(小野)」があることから、「二つの小野」をたばねて「両小野」と呼ばれている。そこに辰野町側に唯一の小学校と塩尻側に唯一の中学校があるため、市立でもなく町立でもない(市と町が合同出資した)組合立として「両小野小学校」が辰野町に、「両小野中学校」が塩尻市側に存在してきた。

両小野学園開園式 2011年4月7日



この組合立の学校運営は、もともと両小野地区の地域住民の強い思いに支えられて運営されてきたといっても過言ではないが、今回はその基盤に立脚して発展させ、小中一貫の学園を構成することになった。

両小野学園ホームページの紹介

トップページ TOP PAGE | 教育方針 POLICY | 教育段階 STEP | 教育内容 PROGRAM | 学校案内 SCHOOL

両小野学園ホームページへようこそ。

平成23年4月、両小野教育は、「地域」「つながり」「未来」をキーワードに大きく生まれ変わります。それは、2年間の試行期間を待たずから手ごたえも感じ、地域とともに歩む新たな義務教育への一歩です。

急激に化する社会状況に、様々な課題も生まれています。私たちは、小中9年間の大きな枠組みの中で、学校・家庭・地域が一体となり子どもたちが確かな学力や豊かな人間性が育ちながら心身ともに成長できるように努めます。

両小野学園(組合)について

両小野小学校・中学校で実施している小中一貫教育は、従来の小学校、中学校の枠組みを継承し、9年間の移行の中で小学校が共に協力し、各々の連携を大事にして義務教育を行う施設分離型の一貫教育です。この施設分離型小中一貫教育を推進するために、小学校の一部を移すために、「両小野学園」という名称を使用しています。

両小野小学校

両小野中学校

それぞれの学校の4年以上の学校をクラッシュしてつくりました。

この学校の特色は「たのめの里」という土地柄に合わせて、「たのめ科」を構想したことである。当初は総合的な学習の時間と特別活動の時間等を中心に、関連する教科内容を融合させながら実践が試行されていたが、後に文部科学省の教育課程特例校として採択され、新領域「たのめ科」が設置されている。

地域の人々とのふれあいや歴史・文化との出会いから、地域のよさを体験的に学びながら生き方を考える学習である。

両小野学園の教育課程および指導体制の特色として以下の10項目があげられる。

- ①9年間を見通したカリキュラムに基づく指導/②地域を題材とした新領域「たのめ科」の設置
- ③外国語活動・英語学習の充実/④小学校での一部教科担任制の実施/⑤職員の交流の推進
- ⑥児童生徒の交流の推進/⑦家庭との連携の推進/⑧保育園との連携の推進
- ⑨両小野学園運営推進委員会の設置/⑩学校支援ボランティアの活用

社会が変化し価値観が多様化する中、児童・生徒一人一人が、自らの内に生きていく上の確かな足場を築くことが求められています。  
両小野学園では、我が故郷「たのめの里」の人やものやことに学び、自らの生き方を見つめたくましく生きようとする子の育成に向け、教科外の学習（領域）として「たのめ科」を設けて実践に取り組んでいます。

**文部科学省指定 教育課程特例校**

**—新領域—  
「たのめ科」の学び**

私たちの「たのめの里」には、豊かな自然、歴史・文化、産業、偉業を感じ深めた先人、地域の伝統を次世代に繋げようとしている人々等、子どもたちに学びたい地域素材が数多くあります。  
「たのめ科」で行う探学的・体験的・創造的な学習は、求められている学力【思考力・判断力・表現力】に直結する学びです。  
各教科との関連を図りながら、9年間を通して地域を学び、地域に学ぶ学習により、児童・生徒一人一人に確かな学力を育みます。

**—「たのめ科」の目標—**  
両小野の自然、歴史・文化、産業、人々の生き方に探究的・体験的・創造的に関わることを通して、両小野の自然に親しみ両小野を愛する心を育てるとともに、自己肯定感・自己有用感を育み自分の生き方を見つめ、自らの将来の夢に向けてたくましく生きようとする子の育成を図る。

**両小野学園**  
辰野町塩尻市小学校組合立両小野小学校  
塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校

**学習1 地域の良さを発見する学習**

学年ごとテーマを定め、両小野の自然、歴史・文化、産業について、児童・生徒自ら課題を持って関わり、両小野の良さを発見・再発見していくことを通して、両小野を愛する心を育てます。

**小1 学 校**  
学校探検や学習や地域の行事を通して「たのめの里」の人々の存在に気付く。

**小2 動 植物**  
四季の移り変わりを感知しながら、「たのめの里」の動植物と関わる。

**小3 両 小 野**  
両小野の宝探しを行い、「たのめの里」の魅力を調べる。

**小4 環 境**  
水害や水辺環境を調べ、分水嶺を持つ「たのめの里」の役割を知る。

**小5 産 業**  
「たのめの里」の産業を調べ、産業を支える人々の思いに迫る。

**小6 歴 史**  
「たのめの里」の歴史を調べ、地域の伝統文化、偉人の偉業を知る。

**中1 交 流**  
「たのめの里」の人と交流し、多くの方々に支えられていることに気付く。

**中2 誇 り**  
「たのめの里」で働く人の姿に触れ、生き方や熱意を感じ取る。

**中3 継 承**  
「たのめの里」の文化を体験し、継承されてきた文化の大切さを知る。

「たのめの里」の人やものやことに関わりながら学習を進めた子どもたちに、両小野の一番として、これからの両小野について真剣に考え、文化や伝統を継承していきついでほしいと願っています。

**かけがえない  
両小野**

**学習2 自分の良さを可能性を発見する学習**

友や地域の人々と関わりながら体験的活動を通して学ぶことで、自分自身の良さを可能性を発見するとともに、望ましい職業観や勤労観を育み、これからの自分の生き方を考えます。

**自分**

**小1～小2 意欲と自信をもって活動する**  
【小1】保育園との交流等により、意欲や自信を高め、自分への自信につなげます。  
【小2】大豆栽培等により、意欲や自信を高め、自分への自信につなげます。

**小3～小4 自分の良さや役割を自覚する**  
【小3】地域の方との交流会等の計画運営により、自分の良さや役割に気付きます。  
【小4】二分の一人の役割を担い、自分の良さや役割に気付きます。

**小5～小6 役立ち喜びを体験し、自分を生かす**  
【小5】条件付きにより、自分の強さを認識し、集団の中で役立ち自分の存在に気付きます。  
【小6】学習等により、自分の強さを認識し、集団の中で役立ち自分の存在に気付きます。

**中1～中2 職業観と勤労観を持つ**  
【中1】登山整備や地域美化活動等により、働く意味を教え、これからの自分を考えます。  
【中2】職場体験学習、登山整備等により、働く意味を教え、これからの自分を考えます。

**中3 自己実現に向けて歩み出す**  
【中3】生涯学習、生涯学習等により、自己実現に向けて、歩み出します。

体験的活動を通して自分の良さを可能性を発見した子どもたちに、これからの自分のあり方をしっかり見つめ、自分の夢に向けてたくましく生きてほしいと願っています。

**自己肯定感・自己有用感の高まり**

**「たのめ科」でつくれる力**

**学習対象**  
両小野の自然、歴史・文化、産業、人々の生き方

**学習1 地域の良さを発見する学習**

自ら課題を見出し、課題を解決する力  
自らの考えや願いや思いを伝える力  
自然、歴史・文化、産業に関する理解  
両小野を愛する心  
両小野の一員としての自覚の高まり

**学習2 自分の良さを可能性を発見する学習**

人間関係を豊かにする力  
必要とする情報を活用する力  
勤労や職業に関する理解する力  
自ら課題を見出し、課題を解決する力  
自己肯定感・自己有用感の高まり

自らの将来について考える力

**自分の夢に向けてたくましく生きようとする子**

**「たのめ科」の授業時数**  
学習指導要領で定められた道徳、特別活動、総合的な学習の時間（小学校1、2年では生活科）の時間から、地域の自然、歴史・文化、人々の生き方に関わる学習や、自分の生き方考える学習の時間を取組んで、「たのめ科」の時間として位置付けています。

小学校1～6学年	中学校1学年	中学校2学年	中学校3学年
55時間	35時間	42時間	47時間

資料：両小野学園ホームページのリンクより [http://www.ryoono-j.ed.jp/tanomeka\\_pf.pdf](http://www.ryoono-j.ed.jp/tanomeka_pf.pdf)

(文責： 伏木久始)

## 1-2 小中一貫教育に関する都道府県教育委員会への取材結果

### 1-2-1 調査の趣旨・研究目的

国内の小中一貫教育の最新動向を探るために、全国47都道府県の教育委員会に問い合わせることで、義務教育学校における小中一貫教育の動きを都道府県別に把握するという目的を設定し、大学院生の二人が手分けして電話による取材を実施した。政令都市の教育委員会を調査対象から外したのは、本研究の枠組みが、「過疎地域での…」という前提があるためである。

この電話での取材の際、即時回答ではなく、後日電子メールで回答して下さった自治体もあった。さらに、書面での回答を約束して下さった自治体に対しては、返信用封筒と共に共通の質問紙フォームを郵送し、返信された回答データを取りまとめた。

しかし、都道府県教育委員会は市町村教育委員会が設置者となる市町村立学校における小中一貫教育の実情を把握する管轄ではなく、その責務がないために、予想に反して「把握していない」という回答が多かった。つまり、この調査の目的を果たすためには、都道府県教育委員会ではなく、市町村教育委員会あてに取材することが適切であり、それが様々な条件の制約により実施できなかったことで十分な調査結果を示すことができなかった。

### 1-2-2 分類カテゴリー

以下の①～③の3つのカテゴリー別に各都道府県の小中一貫教育の実情を調査した。

その際、小学校と中学校の兼務発令についても同時に教育委員会の担当課に問い合わせている。

- ① 建物一体型で小学生と中学生が同居する学校（「建物一体型の小中一貫校」）
- ② 建物は別棟もしくは隣接していて小学校の校長が中学校長を兼ねている学校
- ③ 学校と中学校はそれぞれ独立しているがカリキュラムや交流授業等で連携している学校

### 1-2-3 調査結果

表2 全国の小中一貫（連携）教育の実情調査結果（2012年12月現在）

ID	都道府県	①校舎一体型 の小中一貫校	②校舎隣接型 学校長は小中兼務	③校舎独立型 カリキュラムや 交流授業で連携	備考 取材で回答のあった学 校
1	北海道	0	1		【岩手】：岩手大学教育学部附属小学校・中学校  【宮城】：登米市豊里小・中学校，宮城教育大学附属小学校・中学校，聖ウルスラ学院英智小学校・中学校，他  【福島】：福島大学附属小・中学校，郡山ザベリオ学園
2	青森県	0	0	0	
3	秋田県	0	0	0	
4	岩手県	0	0	1	
5	山形県	0	不明	0	
6	宮城県	0	4	0	
7	福島県	8	0	1	
8	茨城県	2	1	73	
9	栃木県	0	0	0	
10	群馬県	不明	2	不明	
11	埼玉県	0	0	不明	
12	東京都	不明	不明	不明	
13	千葉県	0	1	1	
14	神奈川県	0	2	142	



15	新潟県	0	0	不明	<p>【茨城】：春日小中学校（24年4月開校），つくば市立全小中学校が小中一貫教育へ</p> <p>【千葉】：長鴨川市立狭学園</p> <p>【神奈川県】：川崎市立はるひ野小学校・中学校，横浜市立西金沢小中学校，横浜市立釜利谷西小学校：横浜市立西金沢中学校，横浜市立霧が丘小中学校，ほか</p> <p>【長野】：信濃町立信濃小中学校，両小野学園</p> <p>【静岡県】：浜松市立引佐北部小中学校，沼津市立静浦小中一貫学校</p>
16	長野県	1	2	0	
17	富山県	0	0	0	
18	石川県	1	5		
19	福井県	0			
20	岐阜県	不明			
21	山梨県	0			
22	静岡県	4	3		
23	愛知県	1	0		
24	滋賀県	2	0		
25	三重県	0	0		
26	京都府	1	不明		
27	奈良県	4	7		
28	大阪府	2	不明	ある	
29	和歌山県	1	1	多数	
30	兵庫県	不明	不明	不明	
31	鳥取県	2	0	0	
32	岡山県	0	ある		
33	島根県	1	0	ある	
34	広島県	9	3校	全中学校区 (230校区)	
35	山口県	0	不明	不明	
36	香川県	1	1	多数	
37	徳島県	3	不明	多数	
38	愛媛県	1	ある	10組	
39	高知県	7	5	不明	
40	福岡県	不明	不明	不明	
41	大分県	1	0	5組	
42	宮崎県	9	9	不明	
43	佐賀県	3	3		
44	長崎県	1	0	2	
45	熊本県 (H. 22)	0	2	小:273/中:123	
46	鹿児島県	1 (H. 25～)	0	ある	
47	沖縄県	1	0	1 中学校区	
計	全体	67～	52～	489～	

この調査を担当した2名が共通に実感したことは、市町村立の小中一貫・連携教育の実情やその実数の把握状況に関して、都道府県教育委員会による差が大きく、またその最新動向に関しての正確な情報は得にくいということである。また、比較的情報収集ができていない自治体であっても、今回の調査者側の小中一貫・連携教育校の分類の仕方とのカテゴリーの相違から、正確さに欠ける集計となったきらいがある。

分類カテゴリーの不一致のみならず、調査者と回答者のやりとりの中での誤解等もなかったとは言えず、「把握していない」事実と「不明」とする回答と「0（ゼロ）」という回答との明確な区別がどこまでできたかは不安が残る調査であった。その調査結果を表2にまとめたが、「回答不能」という回答も表中では「不明」と同一に扱った。

一方、都道府県教育委員会の管轄である教職員の人事および人件費に関わって、小学校と中学校の「兼務発令」についても併せて調査しているが、概ね兼務発令数は増加傾向にあることがわかった。すなわち、全国の小中学校における小中一貫校ないし小中連携教育は、今回の調査によって増える傾向は認められても減少傾向は確認できなかったため、今後はますます増加の方向にあることが推測された。

この調査により、当初の目的であった「義務教育学校における小中一貫教育の動きを都道府県別に把握する」ということに関して、十分には明らかにすることはできなかったが、都道府県教育委員会では市町村立の公立学校の小中一貫教育の動きを正確に把握できないという一般的傾向を“体験的に”理解することができた。それは見方を変えれば、各地域の公立学校が小中連携もしくは一貫教育を実施しようとする際に、個々の学校は、都道府県教育委員会に指導・監督を受けることなく、許認可の権限がそこに介在することもないということになる。小中一貫教育は、市町村の判断で自由に実施できるものであるという事実をこの取材によって再確認できたということもできよう。

#### 【参考データ】

ウィキペディアで「小中一貫校」を検索した（2013年1月31日現在）結果を以下に紹介する。

URL = <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%B0%8F%E4%B8%AD%E4%B8%80%E8%B2%AB%E6%A0%A1>

#### <国立学校>

北海道：北海道教育大学附属旭川小学校・中学校 北海道教育大学附属釧路小学校・中学校  
北海道教育大学附属札幌小学校・中学校 北海道教育大学附属函館小学校・中学校  
青森県：弘前大学教育学部附属小学校・中学校 岩手県：岩手大学教育学部附属小学校・中学校  
宮城県：宮城教育大学附属小学校・中学校 秋田県：秋田大学教育文化学部附属小学校・中学校  
山形県：山形大学附属小学校・中学校 福島県：福島大学附属小学校・中学校  
山梨県：山梨大学教育人間科学部附属小学校・中学校  
愛知県：愛知教育大学附属名古屋小学校・中学校 岡山県：岡山大学教育学部附属小学校・中学校  
佐賀県：佐賀大学文化教育学部附属小学校・中学校  
長崎県：長崎大学教育学部附属小学校・中学校 熊本県：熊本大学教育学部附属小学校・中学校

#### <公立学校>

北海道：北見市立瑞穂小中学校 青森県：むつ市立川内小中学校  
宮城県：登米市立豊里小中学校 福島県：郡山市立湖南中学校・郡山市立湖南小学校  
東京都：品川区立小中一貫校日野学園 品川区立小中一貫校伊藤学園 品川区立小中一貫校八潮学園  
足立区立興本扇学園 葛飾区立高砂小学校 八王子市立高尾山学園 八王子市立みなみ野小中学校  
八王子市立加住小中学校 にしみたか学園 三鷹市立第二小学校 三鷹市立井口小学校 三鷹市立第二中学校 連雀学園 三鷹市立第四小学校 三鷹市立第六小学校 三鷹市立南浦小学校  
三鷹市立第一中学校 東三鷹学園 三鷹市立第一小学校 三鷹市立北野小学校 三鷹市立第六中学校  
おおさわ学園 三鷹市立大沢台小学校 三鷹市立羽沢小学校 三鷹市立第七中学校 三鷹の森学園  
三鷹市立第五小学校 三鷹市立高山小学校 三鷹市立第三中学校 三鷹中央学園 三鷹市立第三小学校  
三鷹市立第七小学校 三鷹市立第四中学校 鷹南学園 三鷹市立中原小学校 三鷹市立東台小学校  
三鷹市立第五中学校 練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園  
愛知県：名古屋市立笹島小学校・中学校 飛島学園（飛島村立飛島中学校・飛島村立飛島小学校）  
京都府：京都大原学院 京都市立花脊小中学校 京都市立開晴小学校・京都市立開晴中学校（東山開晴館）  
京都市立凌風小学校・京都市立凌風中学校（凌風学園） 宇治市立宇治小学校・宇治市立黄檗中学校  
（愛称・宇治黄檗学園）  
大阪府：大阪市立矢田小学校・大阪市立矢田南中学校（愛称：やたなか小中一貫校）大阪市立小中一貫校  
（名称未定：2013年度開設予定） 現大阪市立中島中学校・大阪市立啓発小学校を施設一体型小

中一貫校化 堺市立さつき野中学校・堺市立さつき野小学校 千里みらい夢学園 吹田市立竹見台中学校・吹田市立千里たけみ小学校・吹田市立桃山台小学校 箕面市立止々呂美小学校・中学校(愛称・とどろみの森学園) 箕面市立彩都の丘小学校・中学校(愛称・彩都の丘学園) 柏原市立堅上中学校・柏原市立堅上小学校 貝塚市立第五中学校・貝塚市立二色小学校

奈良県:奈良市立富雄第三中学校・奈良市立富雄第三小学校

兵庫県:姫路市立白鷺中学校・姫路市立白鷺小学校

広島県:呉市立呉市立警固屋小学校・中学校(通称:警固屋学園)

香川県:高松市立高松第一小学校・中学校(通称:高松第一学園)

愛媛県:高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合立篠山小中学校

高知県:馬路村立魚梁瀬小中学校 大川村立大川小中学校 梶原町立梶原小中学校(梶原学園)

鳥取県:鳥取市立湖南学園中学校・鳥取市立湖南学園小学校 若桜町立若桜学園

島根県:松江市立小中一貫校八束学園

福岡県:福岡市立北崎小学校・福岡市立北崎中学校 福岡市立玄界小中学校 福岡市立小呂小中学校 福岡市立照葉小中学校 八女市立上陽北浜学園 八女市立北川内小学校 八女市立上陽中学校 東峰学園 東峰村立東峰中学校・東峰村立東峰小学校

佐賀県:佐賀市立小中一貫校芙蓉校 佐賀市立小中一貫校北山校 佐賀市立小中一貫校思齋館 唐津市立七山小中学校

熊本県:熊本市立富合中学校・熊本市立富合小学校 宇土市立網田中学校・宇土市立網田小学校益城町及び御船町中小学校組合立袴野小中学校

大分県:大分市立賀来小中学校

宮崎県:日向市立平岩小中学校(併置型一貫教育校) 日向市立平岩小学校 日向市立岩脇中学校 日向市立大王谷学園(併設型一貫教育校) 日向市立大王谷小学校 日向市立大王谷中学校 東郷学園(併設型一貫教育校) 日向市立東郷小学校 日向市立東郷中学校 日南市立北郷小学校・日南市立北郷中学校

鹿児島県:鹿児島市立錫山小中学校 南さつま市立坊津学園中学校・南さつま市立坊津学園小学校

沖縄県:名護市立久志小中学校(愛称・緑風学園)

※過疎地の慣習的な小中一貫校(小中一貫教育について特異な言及がされていない学校)は除外。

#### <私立学校>

北海道:いずみの学校初等部・中等部 宮城県:聖ウルスラ学院英智小学校・中学校

福島県:郡山ザベリオ学園

東京都:サレジオ小学校・中学校 清明学園初等学校・中学校 武蔵野東小学校・中学校(学校法人武蔵野東学園を参照)

神奈川県:シュタイナー学園初等部・中等部 聖ステパノ学園小学校・中学校

福井県:かつやま子どもの村小学校・中学校 山梨県:南アルプス子どもの村小学校・中学校

長野県:グリーン・ヒルズ小学校・中学校 才教学園小学校・中学校 どんぐり向方小学校・中学校

和歌山県:きのくに子どもの村学園小学校・中学校(学校法人きのくに子どもの村学園を参照)

岡山県:のびのび小学校・吉備高原希望中学校

福岡県:北九州子どもの村小学校・中学校

長崎県:聖マリア学院小学校・中学校 長崎精道小学校・中学校 聖母の騎士小学校・椿原中学校

(調査担当/文責: 知野真里子・畠仲征一郎)

### 1-3 長野県内の小中一貫教育に関する市町村教育委員会への取材結果

#### 1-3-1 調査の趣旨・研究目的

都道府県単位で小中一貫教育の実践校をピックアップするという研究方法からは明らかにできない問題がある。なかでも、小中一貫教育の都市部と過疎地との取り組みの違いは、市町村レベルでその動向を調査しない限り見えてこないと考えられる。そこで、対象を長野県に限定し、県内の市町村すべての教育委員会に電話連絡し、各自治体における小中一貫教育の実情を調査した。

すなわちこの調査の目的は、長野県内の75全ての市町村における小中一貫・連携教育への取り組み状況を明らかにすることである。

#### 1-3-2 調査の方法

- ①県内の市町村教育委員会を対象に、小中一貫ないし小中連携教育の動向について現時点での取り組みを電話による聞き取り調査を行った。
- ②すでに市町村が作成している小中一貫教育関連の資料がある場合はそれを参照した。
- ③電話取材時に担当者の回答内容等を以下の基準に従って整理して相対化を図った。

◎…	小中一貫教育をすでに実施している。小中の子ども同士が活動を共にしたり、小中の教員がそれぞれ授業に乗り入れたりして、日常的に小・中のつながりが強い。
○…	小中一貫教育を方針として実現に向けて具体的に推進している。または一部の学校で小中一貫教育を実施している。
□…	小中の連携（保育園や幼稚園を含め）を強化している。
△…	小中相互の情報交換を主とした連携を維持している。

#### 1-3-3 調査結果

聞き取り調査等の結果を地区ごとに表を区切ってまとめたものを以下に示す。

表3-① 佐久地域

ID	市町村	結果	内容
1	小諸市	△	
2	佐久市	△	学力向上、生徒指導、英語教育など中学校校区ごとに連携
3	小海町	△	小学校が合併したばかりなので、いずれ可能性はあるが、今のところ動きはない。
4	佐久穂町	○	小中一貫に向けて具体的に推進している
5	川上村	△	
6	南牧村	△	研究はしており、佐久の教育長会で浜松市の小中一貫校に視察に行く予定、しかし今のところは現状維持
7	軽井沢町	△	
8	御代田町	△	
9	立科町	△	小、中、高で連携していくことは確認している。

表3-② 上小地域

ID	市町村	結果	内容
----	-----	----	----

10	上田市	△	中学校区ごとの取り組み
11	東御市	○	北御牧小・中では分離型一貫教育を目指して学力向上の視点から取り組んでいる。
12	長和町	□	併設している小・中の取り組みとしてコミュニティスクール、学校支援地域本部を行っている。今のところはそれを進めている。
13	青木村	□	幼、小、中の連携の取り組みを推進している。村の教育関係者によるフォーラムをつくり半年かけて村として今後の教育をどうしていくのか検討してきた。東京都東村山市のおんた小を視察して具体的なイメージを持ち、学力向上の視点からそれぞれの校種で連携していく。

表3-③ 諏訪地域

ID	市町村	調査結果	備考 ※担当者が言及した内容
14	岡谷市	△	中学校区ごとの取り組み、学校によっては出前授業の実施
15	諏訪市	△	中学校区ごとの取り組み
16	茅野市	□	幼、保、小、中、高の連携を行うどんぐりプランの実施
17	下諏訪町	○	教育長の方針で校舎分離型の一貫校を目指している。両小野や東京の品川などの先進校の視察に行き、二期目の任期中に形を整えたいとの意向で進めている。
18	富士見町	□	学力向上委員会を設けて、英語や数学を中心に連携のあり方を模索し、共通の家庭学習の手引き書を作成している。今後は放課後の塾をつくったり、キャリア教育を行ったりしていく予定
19	原村	△	一村一校

表3-④ 上伊那地区

ID	市町村	調査結果	内容
20	伊那市	△	情報交換、出前授業など各中学校区での取り組み
21	駒ヶ根市	△	中学校区ごとの取り組み、授業研究などの学力向上を目的とした連携
22	辰野町	○	両小野学園では小中一貫教育を実施。その他はこれから検討
23	箕輪町	△	英語などの学力向上を目的とした連携を実施
24	飯島町	△	授業研究などの学力向上を目的とした連携
25	南箕輪村	△	出前授業
26	中川村	△	授業研究などの学力向上を目的とした連携
27	宮田村	△	不登校、学力向上に向けた情報交換

表3-⑤ 飯伊地域

ID	市町村	結果	内容
28	飯田市	○	平成23年度に飯田市小中連携・一貫教育推進委員会を設置し、学力向上、生徒指導の充実、不登校の解消などを視点としてとしてキャリア教育を一つの柱としながら平成25年からの全校実施に向けて実施計画を策定し、各中学校区を中心に推進している。
29	松川町	△	学力向上、不登校などの情報交換
30	高森町	△	情報交換

31	阿南町	△	
32	阿智村	△	情報交換, 体験授業
33	平谷村	△	昨年度中学校閉校, 具体的にはこれから
34	根羽村	◎	校舎が渡り廊下でつながっており, 中学校の先生が小学校の授業を行う機会がある。共有で使っている教室がある。連携会議が年四回開かれ, 教育長の方針で今後さらに連携を強める予定
35	下條村	△	情報交換は頻繁に行っている。
36	売木村	◎	小中併設校 職員室は小中一緒であり, 行事も一緒に行う。全校生徒数25人
37	天龍村	△	行事での交流
38	泰阜村	◎	小中併設校 英語や理科を中学の先生がやったり, 学力向上に向けた研究をしたり, 行事を一緒に行ったりしている。
39	喬木村	△	
40	豊岡村	□	秋田の先進校に視察に行き, 現在研究中。保育園を教育委員会の管轄に移して保育園から中学校までの一貫の在り方を検討中。現在は相互の授業参観を実施
41	大鹿村	△	

表3-⑥ 木曾地域

ID	市町村	結果	内容
42	上松町	△	情報交換, 昨年度から出前授業の取り組みが始まった。
43	南木曾町	△	小, 中, 高でお互いの授業を見合う機会を設けている。
44	木曾町	◎	小中併設校, 職員室も一緒, 普段から関わりは強い。
45	木祖村	△	授業研究会
46	王滝村	◎	小中併設校, 職員室も一緒に授業を乗り入れて行うなど普段から関わりは強い。
47	大桑村	△	情報交換

表3-⑦ 松本地域

ID	市町村	結果	内容
48	松本市	△	中学校区ごとの取り組みに任せている。
49	塩尻市	○	両小野学園以外には楡川地区で小, 中の一貫に向けて取り組みが始まっている。その他の地区でも校長会管轄の小中連携委員会で今後の連携のあり方を考えていく。基本的には中学校区ごとに取り組んでいる。幼, 保, 小, 中の情報面での連携を行う元気っ子応援事業を行っている。
50	安曇野市	△	情報交換, 出前授業, 一日入学など中1ギャップの解消に向けて特に力を入れて取り組んでいる。
51	麻績村	□	保育園を教育委員会の管轄に移す。子育て支援協議会を作り定期的に関係者が会合を開き, 専任のコーディネーター置いている。保育園から中学校までの一貫した取り組みを目指している。
52	生坂村	△	出前授業, 授業参観, 地域行事への合同参加
53	山形村	△	情報交換
54	朝日村	△	出前授業, 授業参観, 文化祭見学

55	筑北村	□	子ども支援課を設置し、保育園から中学校までの一貫した取り組みを目指す。子ども一人一人に手厚いサポートを行う。(サポートノート、生活習慣支援、運動プログラム、外国語教育も保育園から実施など10の事業) 保小、小中、学社などのギャップを埋める取り組みとして位置付けている。
----	-----	---	--

表3-⑧ 大北地域

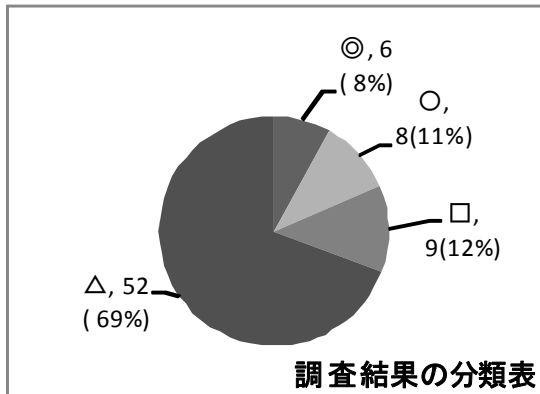
ID	市町村	結果	内容
56	大町市	○	中学校区ごとの取り組みが中心だが小中併設校の美麻中学校で小中一貫教育に取り組んでいる。
57	池田町	△	職員の合同研修会
58	松川村	△	情報交換，出前授業
59	白馬村	△	不登校対策の情報交換，学力向上委員会
60	小谷村	□	保育園を教育委員会の管轄に移し、保育園から中学校までの連携の方向を考えている。

表3-⑨ 長野地域

ID	市町村	結果	内容
61	長野市	△	都市部，中山間地と実態が異なるため，学校ごとの取り組みに任せている。
62	須坂市	△	中学校区ごとの取り組み
63	千曲市	△	文化祭の参観，一日体験入学など
64	坂城町	△	情報交換
65	小布施町	△	情報交換。将来は保育園から中学校までの一貫を考えている
66	高山村	△	情報交換
67	信濃町	◎	校舎一体型の中小一貫教育
68	飯綱町	△	情報交換 行事での交流
69	小川村	△	情報交換

表3-⑩ 北信地域

ID	市町村	結果	内容
70	中野市	△	中学校区ごとの取り組み，家庭学習，キャリア教育などのテーマで情報交換
71	飯山市	□	幼，保，小，中，高の連携を強めている。情報交換 数学を中心として学力向上に向けた授業研究，中学校の先生が定期的に小学校に出向き，小学校の先生とT・Tを組みながら算数の授業をしている。
72	山ノ内町	△	情報交換 行事の交流
73	木島平村	○	校舎併設型の一貫校づくりを推進している。4-3-2の学年に区切り，小中合同職員会を通して学力向上，交流，環境の観点から取り組みを考えている。定期的に中学の数学教員が小学校に出向いて算数の授業を実施
74	野沢温泉村	□	英語教育や情報交換での連携が中心だが，幼，小，中の一貫したプログラムを現在作成しており，来年度から実施予定
75	栄村	△	



<凡例>

- ◎…日常的な小中一貫教育を実施
- …一部の学校で小中一貫を実施
- …小中の連携を強化
- △…現状の小中連携を維持

図3 長野県内の小中一貫教育の現状分析結果

(1) 日常的に小中一貫教育を実践している自治体・学校のケース… (表中の◎)

信濃小中学校のように校舎一体型の小中一貫校をはじめ、全校の子どもの数が少ないために日頃から小学校と中学校の教育活動を協同して実施している小規模校では、教職員が相互に乗り入れて授業を行ったり、子どもたち同士が小中の枠を越えて一緒に活動したりするなど、日常的な連携がとれている学校である。長野県においては、上水内郡信濃町に設立された県内初の公立小中一貫校である、信濃町立信濃小中学校が代表事例である。また、長野県には小学校と中学校の学校長を兼務させるタイプの公立学校が平成24年度現在で8校存在する。これら計9校は6つの自治体に区分整理されるため、図3のグラフ中では6件(8%)とカウントされている。長野県教育委員会はこれを「併設校」としているが、日義小中学校、菅平小中学校、大野川小中学校、売木小中学校、大滝小中学校、安曇小中学校、美麻小中学校、信濃町小中学校、奈川小中学校はいずれも過疎地に存在する。平成24年度におけるこれら併設校の在籍児童・生徒数は以下の通りである(表4)。ちなみに、この小中併設校は平成14年度時点では上記8校の他に、浪合小・中学校、平谷小・中学校、山口小・中学校の3校があり、長野県内に計11校の小中併設校が存在していた。

表4 小中併設校の児童・生徒数(平成24年度)

郡 市	学校名	児童数	生徒数	合計
上 小	菅平小・中学校	55	34	89
下伊那	売木小・中学校	25	25	50
木 曾	王滝小・中学校	37	25	62
	日義小・中学校	112	62	174
北 安	美麻小・中学校	56	38	94
松 本	大野川小・中学校、	19	17	36
	安曇小・中学校	42	21	63
	奈川小・中学校	40	17	57



(2)小中一貫教育を具体的に推進している自治体で、その一部が小中一貫教育を実施しているケース  
… (表中の○)

佐久穂町のように校舎一体型の小中一貫校づくりに向けて校舎を建設中のケースをはじめ、東御市、辰野町、塩尻市、大町市のように、一部の学校で小中一貫教育を実施しているケース、下諏訪町、飯田市、木島平村のように教育委員会が小中一貫教育の実施を教育施策として打ち出して取り組みを始めているケースが8件(11%)把握できた。

(3) 小中の連携(保育園や幼稚園を含め)を強化しているケース… (表中の□)

長和町のように、小中の連携強化に向けて新たな組織を立ち上げて取り組んでいるケース、豊岡村、麻績村、青木村、茅野市、筑北村、小谷村、飯山市、野沢温泉村などのように保育園の管轄を教育委員会に移して保育園から中学校までの一貫した取り組みを目指して推進しているケースなどが9件(12%)把握できた。

(4) 小中相互の情報交換を主とした連携を維持しているケース… (表中の△)

現状の中1ギャップ、学力向上、不登校などの情報交換を中心とした小中連携を維持していると回答した教育委員会は、全体の約半数にのぼった。全体的な傾向として、以前よりも小中での情報交換の機会や授業を見合う機会を増やしたり、様々なテーマでの情報交換を行ったりして、小中で情報を共有化し、共通理解を図りながら、不登校や学力向上などの様々な課題に取り組む意識が高まってきていると考えられる。

(5)回答結果を総括しての所見

県内の市町村教育委員会を対象とした聞き取り調査を通して第一に感じたこととして、地域や学校の特長、実態の違いを前提に調査したものの、小中一貫・連携教育への認識や取り組みに対して、予想以上に教育委員会ごとの意識の格差、温度差が大きいことに驚いた。教育委員会のトップ(教育長等)が小中一貫・連携教育の必要性を強く意識し、小中一貫教育を教育委員会の方針として掲げながら率先して取り組んでいる自治体では、全国各地の先進校に視察に出たり、連携業務にあたる専任スタッフのポストを配置したりしている。そうした教育委員会からの回答は、電話取材に対しても反応が良く、熱心に応答してくれたが、「必要性は感じているが、学校の主体性に任せている」と回答した多くの地域の担当者は、現状の小中連携の具体的な取り組みについても情報がないか関心がない対応であった。

地域別にみても、比較的都市部のエリアと過疎地エリアに分けた際の明確な違いがみられるわけでもなかった。ただし、この結果を評価する際には、過疎地の極小規模の自治体には教育を専門とする指導主事が不在で、行政職員が教育事務を担っているという実情にも配慮する必要がある。また、今回の調査では対象を市町村教育委員会の担当部署に限定したが、各校の学校長や教務主任などを対象にすると、別の観点からの実態が見えてくるようにも思えた。今回の調査を実施してみて、個人的に強く感じたことは、行政のトップの小中一貫・連携教育に対する認識がその進捗状況に大きく影響しているのではないかということである。

(調査担当/文責： 篠原 利之)

## 1-4 長野県内の「小中併設校」の実情

### 1-4-1 小中「併設校」の基本情報

前述の通り、長野県では過疎地域の小規模校8校は、小学校と中学校が隣接して学校長が兼務するというタイプの学校を「併設校」としている。小学校と中学校の連携もしくは一貫教育に求められる条件整備および有効な交流活動とはどのようなものなのか、教育課程にいかなる工夫を施すことで小中連携が促進されるのかということに関する手がかりを得る目的で、これら8つの「併設校」の教育実践を調査した。ただし、表4では2012（平成24）年度の児童・生徒数を示したものの、この調査は2011年12月に質問紙調査により実施したものであるため、その調査時点でのデータを以下に掲載することにする。

また、本稿では「交流活動」の定義に小学校と中学校の指導者の交流という側面も含めているが、8つの併設校はいずれも小中双方の校舎が“隣接”もしくは校舎設備を共有しており、日常的に小中交流活動が可能な条件にある。

表5 長野県の併設校の基本データ（2011.12現在）

学校名	職員数 *（）は市町村費職員 で内数			学級数 *（）は特別 支援学級で 内数		児童・生徒数 (人)		バス通学者 *（）は割合%		最長の通学 時間（分）	
	小	中	兼務	小	中	小	中	小	中	小	中
美麻	16(4)	15(4)	6	7(1)	4(1)	80	80	50(81)	29(73)	62	40
菅平	15(4)	18(5)	7	6	3	80	70	0(0)	0(0)	52	34
大野川	15(5)	17(5)	5	6	3	35	35	10(32)	12(55)	31	22
安曇	15(4)	16(4)	7	6	3	40	40	8(19)	3(16)	44	19
奈川	15(4)	16(5)	7	6	3	30	30	29(63)	14(78)	46	18
王滝	14(4)	19(5)	7	6	3	50	42	4(9)	2(7)	42	27
日義	19(5)	18(6)	9	7(1)	4(1)	50	50	39(33)	27(45)	118	60
売木	10(1)	13(1)	5	6	3	50	40	0(0)	0(0)	23	19

（職員数は学校医を除く。兼務は小学校、中学校の両方に勤務する職員数を表す。）

表6 併設校の学年別在籍人数（2011.12現在）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
大町市立美麻小中学校	7	7	12	11	12	13	12	13	15	102
上田市立菅平小中学校	6	12	7	11	6	10	16	8	10	86
松本市立大野川小中学校	1	4	4	6	3	3	8	6	8	43
松本市立安曇小中学校	6	6	8	3	10	11	5	6	8	63
松本市立奈川小中学校	9	6	8	12	3	8	4	5	9	64
王滝村立王滝小中学校	6	7	6	6	9	8	6	14	7	69
木曾町立日義小中学校	20	16	24	16	17	25	12	26	22	178
売木村立売木小中学校	4	5	3	4	4	3	5	10	4	42

表5は、長野県の「併設校」の基本データ（2011年12月現在）として、各校の職員数、学級数、児童・生徒数、バス通学者数（および割合）、最長の通学時間を一覧にしてある。小中学生の日常生活を想定して全校児童数・生徒数をみてみると、小学校も中学校も80名を超えない小規模校であることから、教職員と全校の子どもたちが家族的な雰囲気の中で生活を築いていることが察せられる。また、日義小学校においては、毎日の通学に118分かかかる児童がいるという事実には驚かされるが、「併設校」の場合、小学生の多くが40分以上バスにゆられて登校してくるという実態にあることを思うと、学校でしかできないことを思う存分子どもたちに取り組みさせてあげたいという心境に駆られる。

表6は、各併設校に在籍する学年別の子ども数（2011年11月現在）を一覧にしたものである。ただし、この中の一定数の在籍者数は、山村留学制度により全国各地から宿舍生活を前提に転校してきた子どもたちである。

#### 1-4-2 「併設校」の教員配置

表7は、「併設校」に着任しておられる教職員のうち、授業担当者の人員配置を整理したものである。いずれの学校にも小学校と中学校の兼務発令の県職員はいないが、美麻小、菅平小、王滝小、日義小は市町村費で支援員などを雇っており、特別な配慮や支援を要する児童および中学校の生徒をサポートする役割も果たしており、実際上は小中兼務職員として従事している。このように職員を確保することで小規模校でありながら、規模の大きな学校と同様の教員配置を可能にしており、学校行事も通常と同様に行うことができている。これには地域住民の協力も欠かせないが、PTA組織が保護者の主体的な取り組みを中心に機能していることにも起因している。複式学級の規準となる児童数は、国の規準では隣接学年を合わせて16名以下、そこに長野県は独自予算でさらに8名以下という規準を設定しているが、売木小と大野川小の場合はさらにその数を下回っているため、いずれも市町村費で職員を補充し、複式学級の解消を図っている。中学校では複数免許をもつ教員を出来る限り配置しようとしているが、そうした教員の確保が難しく、「免許外申請」を毎年提出して授業を工面しているのが実情である。

表7 併設校の免許種・雇用形態別教員配置（2011.5現在）

学校名	小学校										中学校												
	1	2	3	4	5	6	特	専	養	事	支	他	国	社	数	理	英	音	美	技	家	体	
美麻	◎	講	◎	◎	◎	◎	◎	音	講	◎	◎	市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	非	◎	◎	
菅平	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	市	非	◎	
大野川	市	◎	市	◎	◎	◎		家	市	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	非	◎	市	
安曇	◎	◎	◎	◎	◎	◎		家	市	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	市	
奈川	◎	◎	◎	◎	◎	◎		家	市	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	講	非	◎	市	
王滝	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	村	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	非	◎	◎	
日義	◎	◎	◎	講	◎	◎	◎	音	家	◎	◎	町	町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	非	◎	◎
売木	◎	◎	◎	村	◎	◎				◎	◎		◎	講	講	◎	◎	◎	◎	講	非	◎	

※表中の小学校「専」は専科教員、「特」は特別支援学級の教員、「事」は事務職員、「A」はALT、「支」は特別支援員。また、データ欄における「◎」は正規教員、「講」は県費講師、「非」は県費非常勤講師、「市」・「村」・「町」のいずれかは市町村費での雇用教員を示す。（空欄）は該当なし、中学校教頭も授業を持つ場合は数に含めた。複数免許所持の場合はそれぞれの欄に重複して記入しているため、表5の教員数とは一致しない。

### 1-4-3 「併設校」における交流活動

長野県内8つの「併設校」を対象とした質問紙による「小中連携アンケート」（2011年12月実施）およびその質問紙調査の結果だけでは不明な点に関して、後に聞き取り調査（2012年2月）を追加実施した結果をまとめたものが表8である。

表8 併設校の交流活動としての連携

学校名	児童会・生徒会の運営	クラブ活動・部活動の運営	生徒指導における情報交換	職員会議の運営	乗り入れ授業の形態
美麻	密に連携	連携	常に連携	常に合同	中→小
菅平	場合により連携協働	連携	常に連携	定期的に合同	小⇔中
大野川	場合により連携協働	独立	必要に応じて連携	常に合同	小⇔中
安曇	場合により連携協働	独立	常に連携	常に合同	中→小
奈川	場合により連携協働	連携	常に連携	常に合同	中→小
王滝	場合により連携協働	独立	常に連携	常に合同	中→小
日義	場合により連携協働	独立	必要に応じて連携	定期的に合同	中→小
売木	場合により連携協働	独立	常に連携	定期的に合同	小⇔中

※表中の「小」は小学校の職員、「中」は中学校の職員を示す。小⇔中はお互いに乗り入れ授業を実践しているケースであり、「中→小」の場合は、中学校教員が小学校へ出向いて授業を行っているケースを示している。

この調査において、調査対象とした「併設校」においては、特に計画的なイベントを企画しなくても、その立地条件から、あるいは小規模・少人数の学校という条件から、日常的に小中連携の取り組みが行われていることが再確認できた。「併設校」では、職員室が小中合同のスペースになっているが、その利点を生かし、職員会議も小中の教職員が交流できる場になっている。具体的には、美麻・大野川・安曇・奈川・王滝の職員会議が「常に合同」で行われていたり、菅平・日義・売木の3校も「定期的に合同」で開かれていたりという実情にあるため、教職員間の小中連携はきわめて密になっている。さらに、美麻・大野川・奈川・日義・売木においては、授業研究会などの校内研究を合同で行うことも慣例になっているため、小学校、中学校の行事を共通理解するだけでなく、生活指導や授業の進め方等についても、異なる立場の教職員同士が話題にし合うことで、義務教育9年間で子どもを育てるという意識を、教職員がもつようになることが推測される。

また、異学年交流に関しては、美麻・王滝・日義の3校は縦割り班を年度当初に固定しているのに対し、菅平は住んでいる地区別の縦割り班をつくり、その他の学校は臨機応変に班編成を行って清掃や給食その他様々な活動において縦割り班の関係を生かした教育活動を導入している。

子どもが主体となる児童会・生徒会活動における連携に関しては、発達段階を考慮して小中双方に無理のない活動を適宜取り入れており、クラブ活動・部活動に関しては、美麻・菅平・奈川で小中連携型の活動を取り入れている。これらの学校では、中学生がリーダーシップをとりながらも、小学生が中学生の部活動等にあまり抵抗なく参加できるような配慮がなされている。例えば、美麻では、中学3年生が部活動を引退する時期から、中学1～2年の活動に小学5～6年生が活動に参加して一緒に部活動を行っており、奈川でも同様に12月から中学1～2年生の部活動に小学6年生が参加を始めていく。菅平では中学生全員と小学校の高学年児童が状況に応じて部活動を共同で行っている。

#### 1-4-4 「併設校」の交流活動の具体例

以下、8つの「併設校」における小中の交流活動に関して、事例を具体的にあげて報告する。なお、年度により学校行事等の内容が異なるケースがあるため、原則として平成22年度の取り組みを優先して表に掲載している（表9）。

教科の学習における連携では、体育や音楽、英語（外国語活動）が主である。理科や社会、算数、国語といった教科では、各学校の職員が所持する免許種と教育課程との調整から、小中の教科連携の取り組みが左右される実態がある。小学校の職員が中学校の授業に出張しての乗り入れ授業は基本的に行っていないのが実態である。過疎地域でも保護者等から受験対策を求める声もあり、中学校での受験教科の教科学習は小中連携があまり重視されていない傾向にある。

また、それぞれの体育的行事や文化的行事に児童・生徒が参加するという機会は多く保障されているが、そうした行事には、子どもたちのみならず、地域住民の参加が同時に期待されている。

児童会・生徒会の活動は学校ごと、年度・季節ごとに様々に取り組まれているが、地域との連携が大きな要素となっている。定番の行事としては、王滝と日義では栽培活動、奈川ではワラビ取り、菅平ではスキー場の草刈りを、地域との連携を大切しながら取り組んでいる。

その他の集会等では、音楽集会をはじめとする異学年交流の場として小中連携の取り組みが実施されている。

表9 「併設校」の交流活動の概要

学校	教科の学習活動	学校行事	児童会・生徒会	その他の集会)
美麻	英語, 家庭科 体育, 音楽	(小) 運動会, 音楽会 (中) 文化祭, 音楽会	縦割り班で運動会・文化祭参加 ／〇〇週間	合同音楽／縦割り給食
菅平	社会, 体育, 理科 外国語, 図工, 音楽, (小) 家庭科	(小) 運動会, 音楽会 (中) 文化祭 (参観) 音楽会は小中共同開催	草刈り／運動会	スキー壮行会
大野川	音楽, 体育, 理科, 社会, 家庭科, 英語	(小) 運動会, 音楽会 (中) 文化祭, 音楽会は小中共同開催	なかよし清掃 ／読み聞かせ ／小中合同レク (児童会企画)	合同練習会／なかよし集会／縦割り給食
安曇	国語, 算数, 体育	(小) 運動会 (中) 文化祭 (音楽会)	縦割り清掃／ペア読書	縦割り給食
奈川	音楽, 体育, 理科	(小) 運動会 (中) 文化祭, 音楽会	地区別児童生徒会／わらび採り	わらび採り／縦割り給食
王滝	社会, 音楽, 英語	(小) 運動会, 音楽会 (中) 文化祭, 音楽会	縦割りで栽培活動	音楽集会
日義	国語, 算数, 理科 社会, 英語, 音楽 体育	(小) 運動会, 音楽会 (中) 文化祭, 音楽会	縦割りで栽培活動	音楽集会／掃除集会／縦割り給食
壳木	音楽, 体育, 社会 (小) 家庭科	(小) 運動会 (中) 文化祭, 音楽会	〇〇週間／なかよし集会	なかよし集会／縦割り給食

#### 1-4-5 「併設校」の実践からのヒント

長野県内の「併設校」を対象とした質問紙調査および聞き取り調査によって、8校に共通する小中連携の取り組みが抽出できた。それらは、①小中乗り入れ授業という授業担当における連携、②学校行事や児童会・生徒会活動などの特別活動や放課後の部活動における連携・合同の仕組みづくり、③職員会議や校内研修等において小中の教職員が共同で議論する場の設定、という大きな3要素が重要な意味を持つことが確認された。これらのことは、地域住民と一体となった子育て・子育てのネットワークづくりと連動していることも示唆された。ただし、これらは調査対象とした8校が、過疎地の小規模校という共通性をもつがゆえの共通点であったということも言えよう。

一方、小中連携のための交流活動を充実していくための課題として、教員の人事配置という問題も重要な要素であることが浮き彫りになった。これらは、自治体の教育予算とも深く関係する問題であり、学校の教員や子どもたちだけで解決できるものではない。学校を取り巻く教育環境の整備・充実という課題は、予算の裏付けが必要なものと教職員をはじめとする関係者の“人の連携”によって問題解決が図られるケースがある。今後は、どのように学校内外の多様なスタッフが子どもの教育において連携を深めていくか、そのためにどのようなしくみを構築していくかが鍵になるだろう。

本調査は、小学校と中学校の交流活動が小中連携に有効な取り組みとなるための条件や指導方針などを明らかにすることを目的として、長野県内の「併設校」の取り組みの概要を整理したものである。調査対象の8校は、いずれも過疎化が進行し、人口も減少傾向にあり、教育予算に乏しいエリアに位置していたが、これら「併設校」を訪れ、教職員や子どもたちの姿に触れる中で、近年の教育問題とは別次元の“心の豊かさ”を感じる機会が多くあった。調査者であるわれわれが「学校っていいなあ」と思われる場面がたくさん出会った事実は、過疎地の小規模校に共通する“よさ”なのではないだろうか。その“よさ”を継承しつつ、これからの未来社会を生きる子どもたちに求められる力はどのようなもので、そうした力をどのように育成していけばよいのかを考えていくことが、われわれに求められているように思えた。

小学校と中学校の交流活動の難しさに向き合い、中1ギャップといわれる負の“段差”を克服し、健全な“ステージ”の違いを維持しながら、地域社会全体で9年間の系統的な指導を追究していく際のヒントが少なからず得られたのではないかと思う。

(調査担当／文責： 新井清規・神谷林実)

## 1-5 地域住民との連携でつくる教育課程の実例 —美麻地区の小中一貫教育—

### 1-5-1 美麻地区の概要

美麻地区は、大町市に合併されたものの、美麻村の時代から受け継がれている住民の自治意識と子育て・教育に対する関心の高さにより、地域の声が学校の教育課程に大きな影響をもたらしている。その一端を紹介する。



図4 美麻地区の位置

#### (1)位置・地勢

大町市美麻地区は、長野県の北西部にある。信濃川の支流の犀川と松本盆地北部の安曇平の間に位置する。長野県北安曇郡美麻村が、2007年1月1日隣接する隣接する八坂村とともに大町市に編入され、現在の大町市美麻地区となった。旧役場の標高は約880mで、1000mほどの山々に囲まれた面積66.21km<sup>2</sup>の山村である。内陸性の気候で、気温の日格差や年格差が激しく平均気温は12℃ほど。冬の寒さの厳しい、豪雪地帯である。美麻地区の中心地からJR大糸線信濃大町駅まで13km。また、長野市と白馬村を結ぶ通称「オリンピック道路」を経由して長野市まで約35km、車で1時間ほどである。

#### (2)人口

2012年12月1日現在で 1,049人 412世帯 (2002年12月1日現在で 1,248人 442世帯)  
10年間で、人口は約16%、世帯数は約7%減少している。

#### (3)産業

「美麻」は、麻の産地であったことに由来するように、現在でも麻の栽培が行われている。1990年代には、その製品の良さが全国で知られ、美麻で作られた麻糸が講道館の柔道畳の表に経糸として使われた。また、西部の新村地区は、そばの里として有名である。昭和50年頃からの努力により、「そば」の産地としての知名度が上がり、「そば」生産が稲作を上回るようになった。また、「なたね・ひまわり・えごま」の生産も行われるようになり、自然油を搾り、食の安心、安全プロジェクトが展開されている。しかし、世帯数に対する農家率は減少傾向にある。

#### (4)観光

標高900m前後の高原からの北アルプスの眺望、春は菜の花、夏はひまわり、秋はそばの花と紅葉、冬は雪景色と四季折々の風景が楽しめる場所である。観光施設としては、温泉施設「ぽかぽかランド美麻」、麻の資料館「麻の館」、重要文化財旧中村家、静の桜公園などがある。

昭和30年頃より、大町スキー場のスキー客の宿泊業を中心とした観光地として栄えてきたが、近年スキー人口の減少と共に宿泊業は減少している。

### 1-5-2 市町村合併を契機に始まった地域づくり

#### (1)合併までの経過

平成15年3月 合併協議会開始

平成16年1月 合併の是非を問う住民投票条例制定直接請求 ⇒ 否決

合併後の旧村に「地域自治組織」設置が必要という声があがる。

平成 16 年 4 月 「美麻地域づくりミーティング」活動開始。住民自治について学び始める。  
平成 17 年 4 月 「地域自治組織設立準備委員会」が発足。地域振興アドバイザー事業を活用し、自治組織の制度設計を検討。  
平成 18 年 1 月 八坂村とともに、大町市と合併→ 「美麻地域づくり会議」が立ち上がる。

## (2)美麻地域づくり会議

美麻村の合併前に村の有志で行ってきた協働と住民自治推進への活動が認められ、村長の委託を受けた委員により構成する「地域自治組織設立準備委員会」が立ち上げられ、自治組織の設立に向けた指針を示すべく検討されてきた。

合併を機に、旧美麻村と旧八坂村にあたる地区には、それぞれに地域自治組織が作られることになり、美麻地区では市長の諮問機関である「地域づくり委員会」と住民自治組織である「地域づくり会議」がそこに位置づけられた。2006 年 5 月 12 日、趣旨に賛同した団体約 30 の代表と個人が集まって「美麻地域づくり会議」の設立総会が開催された。

『美麻地域づくり会議』は、「地域のことは住民が力を合わせて」と立ち上げられた住民自治組織である。出来る事をみんなで考え、住民と大町市、学校、ボランティア、企業などが力を合わせて地域を元気にする活動を展開している。

### 1-5-3 美麻地区の保育園

大町市みあさ保育園が、美麻地区唯一の未就学児の通園施設である。45 名の定員に対し、平成 24 年度 4 月 1 日の在園児は 12 名（2 歳児…2 名、4 歳児…8 名、5 歳児…2 名）である。

地域の行事への参加、美麻小中学校の児童生徒との交流、デイサービス梨嶺との交流、公民館との共催事業などが行われている。また、地域住民が、保育園の草刈りや雪かきなどを手伝ったり、卒園時の卒園証書作成のために麻和紙の紙漉体験に協力したりしており、地域との結びつきが強いことが特徴である。

### 1-5-4 美麻地区の小学校・中学校

大町市立美麻小中学校の平成 24 年度 12 月現在の児童・生徒数は、小学生 56 名、中学生 38 名、計 94 名である。併設校の利点を生かした小中一貫教育の枠組み『みあさ三段跳び教育』に基づき、義務教育 9 年間で 6 年・3 年という区切りではなく、一貫した 9 年間という連続した学びのある教育を行っている。自然豊かな教育環境の中で、確かな学力形成、健康なからだづくり、地域と協働のふるさと学習やキャリア教育など継続的な指導ができるようにカリキュラムを整えている。そして、夢を持ち、自らの力で未来を拓き、たくましく生き抜く、心豊かな児童生徒の育成を目指している。

美麻小中一貫教育の推進にあたり、以下の 12 項目を重点指導内容として取り組んでいる。

〈確かな学力アップ〉

①9 年間を見通したカリキュラムに基づく学習指導

②小学校での教科担任制の導入

1～5 年…音楽 5 年…英語・体育・家庭 6 年…教科担任制（教科により TT 指導）

③習熟度に応じたきめ細やかな少人数指導

小学校の朝ドリル学習において、全クラス TT 体制で習熟度に応じていねいに指導

④家庭学習の充実

「家庭学習の手引き」を家庭に配布

「自己評価カード」の活用



- ⑤国際理解教育や外国語活動の充実
- ⑥地域を題材とした体験的な学習を『美麻市民科（みあさいちみんか）』として再編  
〈豊かな心の育成〉
- ⑦中1ギャップの解消
- ⑧特別支援教育の充実
- ⑨リーダーシップや規範意識の向上  
〈健やかな体づくり〉
- ⑩元気アップみあさプロジェクト  
学校・保育園・PTA・大町市・美麻公民館・東海大学の連携により、基本的な生活習慣の改善と体力・気力・学力の向上を目指した取り組み。  
〈地域との連携による教育〉
- ⑪アメリカ カリフォルニア州 メンドシーノとの交流  
小学校5・6年生全員が5日間のホームステイを体験。メンドシーノ交流実行委員会の支援
- ⑫美麻市民科の学び

美麻地域づくり会議、長野大学と協働し、総合学習とキャリア教育を合わせた教科として位置づけられている『学社融合プロジェクト』である。このプロジェクトは、中学校の総合的な学習の時間に美麻地区をテーマにメディアや情報デザインの専門家である長野大学の教官の指導のもと、中学生が地域の魅力を発掘、発見しPRすることを、地域づくり会議が地域との橋渡しをしながら作り上げようという学習である。

学級担任制（専門担当教諭の配置 音楽・英語・体育・家庭）					教科担任制			
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第7学年	第8学年	第9学年
小学校での生活					中学校での生活			
《基礎期》					《充実期》		《発展期》	
夢 HOP					現実 STEP		希望 JUMP	

図5 美麻小中学校一中小一貫教育の枠組み（「みあさ三段跳び教育」）

#### 1-5-5 山村留学制度

旧美麻村、同時に大町市に合併した旧八坂村は、昭和51年に始まった山村留学制度発祥の地である。東京都の小学校教師が、故郷・八坂村で夏休みに小中学生対象の教育キャンプを実施した「地域住民の指導、協力のもと山村の生活文化をじっくり体験するプログラム」が参加者に好評で、長期滞在を希望する声が上がったことから山村留学制度がスタートした。財団法人育てる会が制度化して行っており、親元を離れ、1年単位で自然豊かな農山漁村で生活をしながら、自然体験活動や集団体験活動を通して、心身の健全育成と子どもの可能性を引き出す活動である。

「育てる会」の直営学園である「美麻学園」は、1992年に開設、八坂地区にあるセンターを「八坂学園」と共用し、ホームステイ先や通学する学校は美麻地区に行くという形態をとっている。そのため、センター活動期間中はセンターより通学し、農家活動期間中は、美麻地区の各里親農家から美麻小中学校へ通学する。教育委員会とともに、学校長をはじめ教職員も、留学生の生活を理解しながら、きめ細かい学校教育を行っている。平成22年度、美麻学園には、小学生5名、中学生5名の留学生が在籍し、美麻小中学校へ通学した。

（調査担当／文責： 前川亜紀）

## 第2章 信濃町の小中一貫校づくり —教育課程編成の環境整備—

### 2-1 信濃町の学校統廃合の背景

#### 2-1-1 地勢と町の概要

長野県の北端に位置する信濃町は、北に妙高山、東に斑尾山、西に黒姫山、南に飯綱山・戸隠山の「北信五岳」に囲まれ、上信越国立公園に重なる高原地帯に位置している。また、野尻湖ナウマンゾウ博物館や一茶旧宅、一茶記念館などの歴史的観光資源も多く、豊かな自然と文化資源にも恵まれている。新潟県の妙高市と隣接し、長野県庁のある長野市までは約25kmの位置にあり、上信越自動車道の信濃町インターチェンジと、JR信越本線の黒姫駅と古間駅が交通の拠点になっている。

昭和28年から、柏原村・富士里村・信濃尻村・古間村が国の町村合併促進法に基づいて合併協議を始め、昭和30年には柏原村と富士里村が合併して信濃村が誕生した。昭和31年には信濃尻村・古間村・信濃村の三ヵ村が合併して信濃町が誕生した。信濃町の町章は昭和41年に制定された。



図6 町章

信濃町の人口は、平成22年の国勢調査時の結果によれば、3,237世帯で9,238人。そのうち男性が4,452人、女性が4,786人であり、人口は減少傾向にある。

#### 【町民憲章】

わたくしたちは信濃町民です

愛する信濃町が、住む人に勇気と希望を与え、訪れる人の心のふるさととなるように、心をあわせ手をとりあって進みます。

- ・きれいな水とみどりにおおわれた美しい町にしましょう。
- ・働くことに誇りを持ち、産業を育てて豊かな町にしましょう。
- ・こどもの幸せと、希望を伸す明るい町にしましょう。
- ・おたがいに人の立場を重んじ、よい習慣をもちたてて、住みよい町にしましょう。
- ・つねに広い視野にたち、明日への意欲を燃やして栄える町にしましょう。

#### 2-1-2 町の重点プロジェクト（平成22年スタート）

信濃町の「第5次長期振興計画」においては、「前期基本計画」の5年間で重点的に取り組むべき項目を「重点プロジェクト」として、以下の4つを重点項目に設定している（平成22年）。

##### ①人口増加プロジェクト

人口が減少傾向にある中で、将来に向かって明るい希望を持ち、人口10,000人を目指した取り組みを推進する。

##### ②住民の健康プロジェクト

町民一人ひとりが、健康で安心な日常生活がおくれることを目標に、健康増進を図ります。

##### ③住民の交通プロジェクト

住民や観光客が、より自由にかつ迅速に目的場所へ移動できる手段として公共交通の確保を図る。

##### ④農業と観光と環境プロジェクト

恵まれた自然を背景とした観光と町の主要産業である農業などの連携を推進し、活力あるまちづくりを目標に、農業と観光と環境の連携を図る。

また、信濃町は昭和62年に「信濃町自然保護憲章」を制定し、ともすれば自然の尊さを忘れ、資源を浪費し、自然の調和をそこね、みずからの生活環境さえも悪化させようとしてしまうことへ警鐘を鳴らすために、自然保護憲章を定めている。

2-1-2 子どもの数の変遷と施設の耐震工事

信濃町の児童生徒数は、昭和32年から平成24年まで、以下のような変遷をたどっている。

表10 児童生徒数の移り変わり

	小学校								小学校合計	中学校				中学校合計	合計	
	古海	熊坂	野尻湖	山桑	古間	スルスギ	富士里	柏原		黒姫	野尻湖中	古間中	富士里中			柏原中
昭和32年	172	46	243	25	437	110	463	683	18	2197	207	293	201	293	994	3191
昭和33年	179	49	252	22	447	104	496	719	16	2284	168	251	187	263	869	3153
昭和34年	184	52	237	22	435	111	500	732	12	2285	183	226	193	266	868	3153
昭和35年	181	47	222	12	406	96	475	726	12	2177	195	264	215	301	975	3152
昭和36年	162	42	196	22	389	83	415	666	12	1987	226	289	271	358	1144	3131
昭和37年	151	32	188	25	355	77	403	627	12	1870	219	306	274	388	1187	3057
昭和38年	131	26	171	20	340	71	377	594	10	1740	220	279	250	388	1137	2877
	古海	熊坂	野尻	山桑	古間	スルスギ	富士里	柏原	黒姫		信濃中学校					
昭和39年	126	23	153	20	329	63	342	561	7	1624	1049				1049	2673
昭和40年	106	20	141	17	317	65	300	526	5	1497	997				997	2494
昭和41年	92	17	137	13	299	64	282	495	5	1404	945				945	2349
昭和42年	94	17	136	11	275	52	271	483	3	1342	853				853	2195
昭和43年	88	16	127	9	249	61	255	459	3	1267	808				808	2075
昭和44年	85	18	129		236	56	243	436	2	1205	756				756	1961
昭和45年	72	20	126		239	54	230	423	3	1167	732				732	1899
昭和46年	72	21	125		225	38	231	412	3	1127	676				676	1803
	古海	熊坂	野尻湖		古間	スルスギ	富士里	柏原			信濃中学校					
昭和47年	69	21	132		210	38	196	414		1080	643				643	1723
昭和48年	64	16	129		221	34	186	372		1022	607				607	1629
昭和49年	64	22	138		254	17	174	360		1029	578				578	1607
	古海	熊坂	野尻湖		古間		富士里	柏原			信濃中学校					
昭和50年	64	17	145		268		165	347		1006	561				561	1567
昭和51年	64	21	141		265		163	355		1009	542				542	1551
昭和52年	54	22	141		273		163	346		999	529				529	1528
昭和53年	53	13	133		289		175	370		1033	492				492	1525
昭和54年	50	14	136		287		197	370		1054	462				462	1516
昭和55年	45	13	133		278		193	371		1033	482				482	1515
昭和56年	41	13	138		283		193	391		1059	498				498	1557
昭和57年	37	16	148		285		188	392		1066	530				530	1596
昭和58年	38	16	142		269		194	397		1056	512				512	1568
昭和59年	37	21	141		273		209	379		1060	522				522	1582
昭和60年	36	18	140		285		194	406		1079	528				528	1607
昭和61年	32	15	134		270		194	393		1038	534				534	1572
昭和62年	33	16	119		244		191	355		958	549				549	1507
昭和63年	28	19	109		222		188	358		924	552				552	1476
平成元年	27	20	111		218		170	348		894	532				532	1426
平成2年	27	17	105		208		155	344		856	523				523	1379
平成3年	24	17	105		202		149	324		821	531				531	1352
平成4年	26	18	105		201		136	316		802	503				503	1305
	古海		野尻湖		古間		富士里	柏原			信濃中学校					
平成5年	40		108		208		135	323		814	437				437	1251
平成6年	34		106		195		137	303		775	400				400	1175
平成7年	33		101		185		149	282		750	388				388	1138
平成8年	29		107		180		140	258		714	424				424	1138
平成9年	28		95		167		128	239		657	432				432	1089
平成10年	28		93		144		126	229		620	423				423	1043
平成11年	29		87		130		117	216		579	399				399	978
平成12年	30		88		122		107	193		540	353				353	893
平成13年	32		85		125		94	184		520	339				339	859
平成14年	30		75		120		83	181		489	329				329	818
平成15年	36		69		113		84	174		476	311				311	787
平成16年	32		75		116		79	168		470	284				284	754
平成17年	32		73		124		79	159		467	252				252	719
平成18年	29		69		125		78	155		456	241				241	697
平成19年	18		64		127		78	149		436	240				240	676
平成20年	18		57		128		83	157		443	241				241	684
平成21年	9		65		142		85	151		452	230				230	682
平成22年	7		62		135		85	159		448	227				227	675
平成23年	6		52		141		80	161		440	221				221	661
	信濃小学校									信濃中学校						
平成24年	410								410	226				226	636	

※野尻湖小学校山桑分校・柏原小学校黒姫分校は昭和46年度末（昭和47年3月31日）で閉校

※スルスギ分校は昭和49年度末（昭和50年3月31日）で閉校

※野尻湖小学校山桑分校の昭和44年～46年の児童数は野尻湖小学校に含む

また、少子化と過疎化による児童数の減少問題に加え、信濃町の学校群は校舎施設の老朽化と耐震性の確保という二重の課題に直面していた。そこに町の財政問題も絡み、町長は学校統廃合という選択肢についての検討を有識者に諮問した。学校統廃合前の各校の耐震指数は以下の表 11 の通りである。耐震工事に関しては国からの補助金も得られるものの、その後のランニングコストやメンテナンス経費、さらに教育条件の質保証を考慮すると、中学校を含めて6校を個々に運営していくよりも、建物一体型の小中一貫校を新設（増改築）した方がベターだという発想が生まれていた。

ただし、国からの補助金は、学校数・学級数・児童生徒数を規準とした計算式に当てはめて算出されるため、学校が6分の1に減り、学級数も町全体としては大幅に減ったため、信濃町への義務教育学校に対する交付金の額が結果的に圧縮されることになり、今回の信濃町の統合においては、最終的には町予算の持ち出し額が生じている。町の財政緊縮策の一環として学校統廃合を決めたと受け止める町民も少なからずいるのも事実であるが、必ずしもそういうことにはならないということがわかった。ただし、体育館やプール施設、校内の各教室・設備のメンテナンスや光熱費等のランニングコストを踏まえると、長期的には統廃合がコスト削減に貢献する面はある。

表 11 各学校の老朽化・耐震性の確保

種別	野尻湖小		古海小		柏原小	
	校舎	体育館	校舎	体育館	校舎	体育館
建築	S47年	S47年	S48年	S55年	S53年	S54年
面積	1,924㎡	612㎡	1,487㎡	630㎡	3,483㎡	969㎡
耐震指数	0.31 3次診断	0.13 22補強	0.21 1次診断	0.18 22年補強	0.30 1次診断	0.37 22年補強

種別	富士里小		古間小		信濃中	
	校舎	体育館	校舎	体育館	校舎	体育館
建築	S50年	S56年	S51年	S51年	S45年	S45年
面積	2,126㎡	732㎡	2,691㎡	790㎡	5,320㎡	1,277㎡
耐震指数	0.43 1次診断	新耐震	0.18 1次診断	0.14 22年補強	0.188 1次診断	0.37 22年補強

財政面から統廃合による変化を具体的に理解しやすいのは人件費である。平成23年度（統合前）の6校において県費教職員（事務・養護を含む）は75人、町費教職員（講師・事務・校務手・学校司書・支援員・ALT）が28人確保されていた状態から、翌平成24年度の小中一貫校となってからは、県費教職員（事務・養護を含む）が47人、町費教職員（講師・事務・校務手・学校司書・支援員・ALT）が22人となり、県費での採用者が28人の削減、町費での採用者が6人削減されたことになる。

（調査担当／文責： 王俊・リナ マリアナ・伏木久始）

## 2-2 小中一貫校に至るプロセス

### 2-2-1 信濃町の5つの小学校の歩み

信濃小学校の前身である古海小学校、野尻湖小学校、古間小学校、富士里小学校、柏原小学校の5つの町立小学校が、中学校と統合された一貫校に再編成されるまでに、どのような歴史を紡いできたのかを、各校の100周年記念誌等の学校誌をひもといてまとめた(表12)。

表12 信濃町の5つの旧小学校の歩み

各校の沿革					
	古海	野尻湖	古間	富士里	柏原
M7年		学制令8カ年 下等科・上等科	船岳支校、日知学校(柏原) より分かれて舟岳学校となる	学校名が日省学校 ときまる	「日知学校」として認 可
M8年					第15中学区第17番小 学柏原学校
M9年			柴津・荒瀬原両支校、二支校 合併して原津学校となる		
M10年	古海村3村協議から分離 して、第1大学区第15中 学区第82番正育学校を設 立する	校舎移転	富濃村滝沢に葉秦学校(柴津 支校改名)を建てる。(通学 区域、荒瀬原村及び富濃村柴 津組)		
M11年					明専寺から中村善三 郎宅へ移る
M12年	熊坂分校も分離し一校設 置。熊坂学校と称する			学制廃止教育令頒 布	
M13年	正育学校、春から校舎新 築工事、11月29日開校式	教育令六カ年 初等科(3年制) 高等科(2年制) 設置 計8年	当時、進登学校へは古間村の 外に平岡村の原組・落合組・ 穂波村の落影組・戸草組・中 島組・辻屋組の弟子も通学		
M14年					
M15年					
M16年	11月～1887年(M20年) まで高橋小左衛門家屋に 移し校舎とする				
M17年					校舎新築
M18年	12月、3校1学区となり、 10番区野尻学校と称し古 海支校並びに熊坂派出所 と改称され第3学年まで とする		黒田物治朗葉秦学校の、大沢 亀太郎舟岳学校のそれぞれ学 務委員となる		
M19年	小学校公令、尋常4学年 までとする	古海学校、熊坂 学校が合併	学区改正により進登学校柏原 学校に統合され、柴津支校・ 舟岳支校・大井支校・舟岳派 出所・二ノ倉派出所・落影派 出所を置く	小学校令頒布 柏 原学校大井支校と なる	
M20年	11月、校舎落成、熊坂学 校校舎新築				
M21年		小学校令8カ年 尋常小・高等小			
M22年	市町村制施行、3村合併し て信濃尻村となる。信濃 尻村尋常小学校、古海学 校、熊坂派出所となる	M22年より年度 製が導入される	旧進登学校を古間尋常小学校 とし、柴津支校・舟岳簡易小 学校をおく	富士里尋常小学校 となる	柏原尋常小学校と校 名変更

M23年			古間村会で柴津支校の廃止議決により、地元民代表者、上水内郡長に存続願提出		
M24年			舟岳簡易小学校を古間尋常小学校舟岳派出所とする。		
M25年			本校の位置を字向山に指定。柴津支校を字スルスギに指定し、スルスギ分教場と改称		
M26年					
M27年	古海尋常小学校、熊坂分教場が独立。	古海支校、熊坂葉派出所が独立			
M28年					
M29年			スルスギ分教場、雪害にて倒れ再建。天皇后のご新影を迎え、特別室を設けて安置	平屋造校舎を新築するが8月13日焼失する	
M30年				2階建校舎新築	
M31年			北部高等小学校古間支校を古間尋常小学校に併設		柏原尋常高等小学校となる
M32年					
M33年					
M34年		校舎移転	富士里村より高等科生の委託をうける。		校舎火災(半焼) / 女子補習学校設置
M35年		尋常小・授業料無償化が施行	古間村富士里村組合立高等小学校開校		
M36年			農工補習学校開設		校舎竣工・移転
M37年					校舎竣工・移転
M38年					
M39年					
M40年		高等科(2年制)設置 / 尋常小(6年制・義務)	本校校舎増築		柏原女子補習学校は柏原農工補習学校と変更
M41年	4月、義務教育6カ年に延長され、10月古海農工補習学校の許可を受ける		尋常科6年、高等科2年とする		
M42年			本校新校舎起工		
M43年			本校新校舎落成		
M44年			古間富士里組合立高等小学校解散。古間尋常高等小学校となる		
M45年					
T2年					野外体操場新築
T3年					
T4年					
T5年			本校・分教場共に雨天体操場新築		
T6年		高等科(2年制)設置 計8年			
T7年					
T8年	2階建校舎竣工、旧校舎を体育館に改装		農工補習学校を実業補習学校と改称		柏原農耕補習学校は実業補習学校と変更
T9年	古海農工補習学校を実業報酬学校と改称、1922年(T11年)から通年制実施、尋常科卒のみを就学		高等科生徒、東京へ始めて修学旅行		
T10年			初めて小学校の校章を作る		

T11年					
T12年	高等科設置、古海学区となり、古海尋常高等小学校と改称		本校宿直室、小使室を校舎裏に新築		南校舎竣工
T13年	古海尋常高等小学校、熊坂分校として現在地に校舎を新築		奉安殿建設		南校舎竣工
T14年			本校運動場拡張趣意書、村当局より発表		
T15年			古間青年訓練所開所		
S2年				新校舎増築	
S3年					
S4年		新校舎建設	スルスギ分教場改築		
S5年	古海青年訓練所開所				
S6年					
S7年					北校舎建築
S8年					北校舎建築
S9年			雨天体操場移転。特別室校舎新築。大グランド新設		
S10年	古海青年学校と改称		古間青年学校開校		柏原青年学校発足
S11年					
S12年					
S13年			古川唯男氏、学童全員に郵便貯通帳と二宮尊徳石像寄贈		
S14年					
S15年					
S16年	古海国民学校と改称	国民学校令8カ年初等科・高等科（2年制）	古間尋常小学校が古間国民学校となる	富士里国民学校となる	柏原国民学校と改称 柏原小学校PTAの前身が結成
S17年			高橋助作氏、校内放送施設及び始業合図用サイレン寄贈		
S18年					
S19年		学童疎開が始まる	本校の雨天体操場、雪のため倒れる	学有林植林 4町歩	
S20年			雨天体操場落成。奉安殿取り壊し		
S21年	平屋建物竣工。				
S22年	古海小学校と改称。古海中学校を併設、10月平屋校舎竣工	学制改革 この年度より小学校（6年制）	古間小学校・古間中学校開校 スルスギ分教場、スルスギ分校と改称	6・3・3・4 富士里村立富士里小学校となる	柏原小学校と改称し、 柏原中学校併置
S23年			学校の上水道施設完成。PTA発足		
S24年			スルスギ分校、校内放送施設及び上水道完成		
S25年			児童の貯金成績優秀につき、長野貯金局長より表彰		
S26年	便所竣工		児童の貯金成績優秀につき、長野貯金局長より表彰		体育館兼講堂新築
S27年			児童貯金につき県知事表彰		
S28年			県知事より学童貯金の表彰		黒姫冬季分室開設
S29年	中学校統合。信濃尻中学校へ移る	ベビーブーム世代の入学開始	県知事より児童貯金の表彰		
S30年		5月1日現在の調査が採用	給食室建築	信濃村立信濃南小学校となる	黒姫分校設置 信濃村立北小学校となる

S31年	9月30日信濃町発足。(町村合併促進法による)学校給食開始		完全給食実施 特別教室校舎改築 分校の複式が全学年(5学年)単式となる	信濃町誕生 信濃町立富士里小学校となる	信濃町誕生 信濃町立北小学校となる
S32年	新体育館竣工。旧体育館を改築して給食室、公仕室、宿直室とする。信濃尻中を野尻湖中と改称				
S33年	熊坂分校校庭拡張。12月教員住宅1号、翌1959年(S34年)住宅2号竣工				
S34年			貯金につき大蔵大臣及び長野貯金長より表彰	プール竣工式	
S35年	教員住宅3号竣工。8月プール給水設備できる。1962年プール竣工		学校プール設置 校歌「わたしたちの古間」できる		プール設置
S36年					
S37年					
S38年	熊坂分校給食室竣工				養護学級の開級式が行われる
S39年			小学校子ども郵便局、郵便大臣賞をうける		
S40年					
S41年	熊坂分校プレハブ校舎を建てる。(松代群発地震)		スルスギ分校、松代地震にそなえてプレハブ校舎建てる		
S42年	熊坂分校校舎改築竣工(11月)			音楽室工事 ピアノ購入	
S43年					
S44年	プール浄化槽完成。10月教員住宅4号竣工				柏原中学校が信濃中学校柏原部校となる
S45年			古間小学校創立80周年記念式典挙行		信濃中学校独立
S46年	6月27日、町議会一般質問において北村道治議員の発言に、教育長北村直次氏が、信濃中(統合中)建設後、町内各小学校の改築を行う				黒姫分校閉校
S47年	2月校舎改築委員会を設け、5月29日基本方針の検討、6月7日北校舎から南校舎への移転と北校舎解体の開始、6月14日地質調査のボーリング開始	新校舎建設			
S48年	4月10日建設委員会、建設促進について新年度役員構成8月新校舎への移転作業、8月旧校舎解体工事、12月7日校舎改築竣工公式挙行				開校百周年記念式典(諸事業実施)
S49年			懸案の統合小学校移転新築が決定される		
S50年			古間小学校用地取得する スルスギ分校閉校となる	新校舎改築竣工 国旗掲揚塔建立	
S51年			本館および体育館が完成。11月より授業が始まる		



S52年	6月28日PTA作業 砂場作り岩盤固く役員が苦勞。7月15日旧木造体育館補強工事(支柱)完了		プールが完成する 遊具・造園・国旗掲揚塔が記念事業委員より贈られる	100周年記念誌配本	旧北校舎取り壊し 新校舎着工
S53年	校庭暗渠工事(校庭中央北、南の順)校庭南、西側側溝拡張		旧校地より二宮尊徳像の移転、池を中心とした造園すすむ町PTA研究集会の開催		旧南校舎とプール取り壊し/新校舎落成式(記念事業実施)
S54年	5月:体育館土台の柱が腐食し危険だと校長進言				プール・体育館竣工式
S55年	3月、定例議会において古海小体育館工事の決議。				
S56年	7月体育館東側崖防災工事、7月~9月校舎防火ドア取替え工事、9月体育館窓防雪板取り付け工事、10月校舎前舗装工事		同和教育に力を入れ、部落解放県連、中山英一氏の講演をきく	体育館移転新築竣工式	
S57年	9月14日国旗掲揚塔新しい竿になる。10月21日全国僻地教育研究大会で研究の発表		こども郵便局、大蔵大臣・日銀総裁表彰をうける	プール移転新築竣工式	
S58年	11月28日プール新設準備委員会発足		学習環境の整備の一つとして、花の栽培に力を入れる		
S59年	3月12日プール新設促進委員会発足		県統計教育研究協議会北信の発表校として、研究発表	日の出山整備工事	
S60年	5月18日プール建設地鎮祭、5月25日プール基礎コンクリート打ち、7月23日プール竣工式及び祝賀式、9月11日分校職員室完成引越し		県視聴覚、放送教育研究大会の会場校となり研究発表		
S61年	廊下、ポイラー煙突塗装(本)、体育館窓修理(分)		PTA研究旅行、小布施方面		
S62年	玄関フロアー、ベランダ塗装(本)、集会室サッシ取り付け(分)		ピアノ披露演奏会が開かれる信濃町教職員研究会会場となる	一茶句碑建立	
S63年	家庭科ランチルーム改修(本)、警報装置取り付け(本・分)スキー乾燥室改修(本)、印刷機購入(本)、ピアノ購入		県合唱大会北信大会、銀賞 PTA、交通安全街頭指導に力を入れる		
H1年	校長室改修(本)、パソコン導入(本)		信大教育学部長野付属小学校教育実習生来校 創立100周年記念事業施設・設備の充実。盛大な式典、記念運動会、記念音楽界など行われる		
H2年	ブロンズ像「春風」東急リゾート寄贈、16ミリ映写機(本)		信濃町教職員研修会会場となる		県道改良により、学校入口一部変更
H3年	グランドピアノ購入(本)、補強工事(教室、体育館)、体育館屋根塗装(本)、校庭ネット取り付け(本)、校庭大時計(本)		プール浄化装置修理		

H4年	熊坂分校閉校		安雲野 県学校合唱大会北信大会 銀賞 SBC子ども音楽コンクール 優良賞	グラウンドの拡張がなされる	
H5年	熊坂分校記念誌「わがふる里 わが学び」発行		県よい歯の学校表彰 努力校		
H6年	給排水世知日水洗化, 防火水槽防水工事, 除雪機購入, サッカーゴール購入, 電子レンジ購入, ビデオカメラ購入		郡同和教育研究会会場		
H7年	体育館横遊具の危険防止柵取り付け, ガス感知器取替え(5年間有効), FAX新設, ビデオデッキ購入, スノーモービル購入		大雨のため被災地域もあり三日間臨時休校 郡教育課程研究協議会国語研究会場となる		北部県境豪雨災害
H8年	屋根雨漏り防止工事(教具室横, 体育器具室上), 体育館放送機器取替え工事, 玄関塗装工事, ボイラーたき口取替え工事, 印刷機購入, シンセサイザー購入, 郡教育課程研究協議会理科授業公開(全日本) 東部地区僻地教育指導者講座開催, 町学童スキー大会当番校		世界スピードスケート選手権大会 5・6年観戦(Mウェーブ)		
H9年	防犯用アコーデオンプラ設置(2階北側), 体育館地下室下水工事, 草刈り機購入, 集会用テント, レイザーディスクプレイヤー「安心の家」の設置「お年寄りとのふれあいの会」縦割り遠足の実施	6年制下で初めて児童数100人を下回る	町教職員研修会会場		
H10年	体育館地下室側溝配管工事, ボイラー室屋根雨漏り防止工事, 理振備品購入, 郡教頭会授業参観		ゴミ置き小屋完成 長野オリンピックで活躍した今井博幸選手を迎える会が開かれる		
H11年	信濃町教職員研修会(総合的な学習の発表) 公立学校コンピューター研修事業, テレビ信州「山里にこだまする元気」放映(ドキュメンタリー), 遊具(キリンジム等)設置, 廊下滑り止め塗装		道の駅「しなの」登録記念式典 みどりの少年団参加		
H12年	コンピューター教室整備, ノートパソコンが入る。校内ラン工事, 放送機器を新しくする。スノーモービル購入, 町p研究集会当番校		雨のため, 運動会を二日間にわけて実施	コンピューター教室ができる	パソコン38台導入

H13年	プール温水シャワー設置、プロジェクター購入、町田 誠さん講演会（ギフトチョウとメ木フチョウについて）、第100回記念校庭運動会		みどりの少年団の活動で ナナカマド、もみじを植樹		
H14年	演台、発電器、地球儀、百科事典購入、体育館消火栓配管修理工事、防火扉修理工事、校舎2階屋根修理工事		算数・数学教育北信研究大会会場		
H15年	百葉箱、加湿器、ブルヒーター購入、校舎1階展示コーナーに照明設置、玄関照明に時差式スイッチ取り付け、家庭科室床張替え		みどりの少年団の活動で桜の植樹としいたけの駒打ちを行う 町教職員研究会会場	森の校庭整備事業日の出山が整備される	
H16年	台形テーブル（生活科）、網引きロープ巻き取り機等購入		郡幼年教育研究協議会公開授業		
H17年	百周年記念品「考える人」像の固定工事を実施。教育課程研究協議会にて特別活動「みんなが喜び合えるふれあいの会」を発表		全日本学校歯科保健優良校表彰授賞 アテネオリンピック選手 長田友喜子先生水泳指導	大型遊具（コンビネーション）新設	宇宙と芸術キッズワークショップ（野口聡一宇宙飛行士）
H18年	ヒメギフトチョウ復活プログラム実施。町制施行50周年記念子ども模擬町議会に参加。国際交流行事「ハッピーアニメセヨ」実施		信教全県研究会会場「総合的な学習の時間」授業公開	体育館・校舎棟トイレの水洗化	コモンズ世代間交流体験学習開始 わら細工体験学習
H19年	上水内郡人権教育協議会研究授業公開（総合的な学習の時間）「夢作り2」		郡道徳研究協議会公開授業	西倉庫解体撤去	学校安全見守り隊発足（柏原地区4名）
H20年	上水内教育過程研究協議会（理科）公開		町内小学校5校を統合し、小中一貫校をH24年度に開校することが決定する		
H21年	みずほ教育福祉財団によるへき地教育研究助成校の指定を受け、谷浜小学校との交流開始		開校事業準備委員会を立ちあげる 町教職員研修会 指導会 早稲田大学教授 藤井千春先生	校庭鉄棒、雲梯付け替え	2学年インフルエンザのため学級閉鎖／新インフルエンザによる学校閉鎖
H22年	体育館耐震補強工事完了 野尻湖小学校との交流活動を各学年で実施		体育館耐震工事完了 閉校事業実行委員会発足		体育館耐震補強工事完了
H23年	野尻湖小学校との交流学习を各学年で実施 11月5日、閉校記念式典を実施。閉校記念運動会などの閉校記念行事を実施		東京音楽大会の学生によるコンサートが開かれる 全日学校歯科保健優良校表彰授賞	閉校記念式典	
	古海	野尻湖	古間	富士里	柏原

(2-2-1に関する資料整理の担当は、王俊およびリナ・マリアナ)

## 2-2-2 信濃中学校の歩み

信濃小中学校は、町内の5つの小学校と唯一の中学校との統合により誕生した。ここでは、信濃中学校が戦後どのような経緯を経て今日に至ったのかを、町の教育委員会の会議資料などから整理し、表にまとめてみた。

表 13 信濃中学校の統合の経緯

年	月 日	出来事	内 容
S31	9 月	町制施行	・信濃町となり町発足以来、統合中学の建設が町民の願いの中心となる。
	10 月		・「統合中学校の建設を望む」信濃町小中学校校長会
S33	1 月		・「統合中学 S35 年度に開校したい」町教委教育長
	10 月 7 日	統合中学建設促進委員会 委員の委嘱及び委員会開催	・議会議員 8 名、教育委員 5 名、学校長 9 名、PTA 6 名、婦人会長 4 名、青年団 4 名、学識経験者 2 名、計 38 名 ・委員会の正副会長を決定 専門委員会の構成については全体会議を以って世論の喚起と具体的計画の策定を行うこととし、当分の間は設置しないこととする。 ・1校にするか、2校にするかについては主として通学距離の点および野尻湖中の立場（PTAの役員会の意向としては1校とすることは無理である）スクールバス・寄宿舎の利用、教育の効果、将来の減学級などの点について検討されたが、当分の間野尻湖中を存置し将来は統合するという前提のもとに今後の会議を進める。 ・位置については、会議を進める一応の基準として、役場を中心にして1軒以内の円内のできるだけ農地でない土地について審議したが、決定は次回に持ち越す。
S34	1 月 13 日	第二回統合中学校建設促進委員会	
	5 月 1 日		統合中学校建設促進委員会 構成委員 43 名
	5 月 19 日	統合中学校建設促進委員会小委員会開催	・1月13日の全体会議の際決定された小委員会第一回の会議を開催（18名）
	6 月 19 日	統合中学建設促進委員会小委員会開催	
	6 月	統合中学建設の用地視察	・町内4か所の候補地について実施視察 ・信濃町統中建設促進委員会、小委員会
	8 月 27 日	統合中学建設促進委員会小委員会開催	
	11 月 4 日	県教育長一行予定地視察に来町、町役場において統合中学校建設促進委員会小委員会を開催	・県当局者の指導と見解を参考に位置及び僻地通学の核心に触れ、種々論議がなされたが結論を出すには至らず。 ・「1校制になるか2校制になるかまだ十分研究を重ねる必要がある」
S35	1 月 27 日	古海、菅川区民総会	・「決議書」野尻湖中学校の存続を主張。 ・客観的情勢がこれを許さない場合は古海地区に独立中学校の設立を要望。
	2 月 10 日	統合中学建設促進委員会小委員会開催	・「古海地区は現在の野尻湖中学校が通学の位置としては最大限の距離で存続を希望しており、事情によっては古海小学校と併設してもよいという意見が出されたが、全体として、野尻地区は同規模の二校制、古間、富士里、柏原は位置の問題を除いて1校制」

		<p>という3つの意見に要約され、2、3校統合の位置を教育的な見地から環境、通学等立地条件の調査に基づいて具体案を研究することにして、特別委員7人、町長、助役、収入役、議長、教育委員長、教育長、公民館長を選出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野尻地区：柏原―野尻の1校と、古間―富士里の1校の同規模2校制の意見が区民大会の決議で現わる</li> <li>・古間地区：柏原地区の通学は絶対反対で位置を陣場にする意向が強い</li> <li>・柏原地区：上町の線が強く打ち出されている</li> </ul>
3月7日	七人特別委員会	<p>出席者：町長、助役、収入役、総務課長、議長、教育委員長、教育長、公民館長：交通、環境、土地、取得難易、人口推移等のあらゆる角度から条件採点を委員会で検討したが良い結果が得られず、富士里、古間、野尻、柏原の各地区より委員3名を推選。</p>
4月12日	統中促進の協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野尻地区代表より2区2校制の意見が出されたが、将来の学級数の面で適性を欠くので実施は困難であるが、古海地区の要望の線に沿って3校統合により、野尻湖中学校は存続して設備、教師の充実によりカバーして行くことにし、二つの候補地より中間位置を決めるという意見が出されたが、野尻地区の態度によって決める。</li> </ul>
4月26日	統合中学校建設促進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野尻地区大会により従来の2校制は財政、運営、学級数の面で妥協性を欠くことになるので当分存続し、通学の解決がつき次第統合するという事で1校制に対する決議がなされ、通学の問題から役場以北の設置に条件づきで同調する。野尻の一部に1校の統中の場合、古海の併設と赤川方面の新潟県委託、柏原への汽車通学という面もあり、ここで1校制にするか2校制にするかの問題に分かれる。</li> </ul>
4月30日	七人特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場視察、芝山、地藏尊両地籍現場視察の結果、地藏尊を適地と判定するも古間地区の協力と柏原、野尻地区の人々に了解して貰うべく柏原、野尻、古間、富士里の順序で話し合うことを決める。</li> </ul>
5月4日	統合中学校建設促進委員会、柏原地区委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統合中学校位置候補地についての話し合い」</li> <li>・柏原地区の人々に了解していただくよう話し合ったが、柏原地区区民の総意をまとめることと野尻からの申し入れもあるので野尻の人とも話し合うことを希望される。</li> </ul>
5月25日	統合中学校建設促進委員会、野尻地区委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統合中学校位置候補地についての話し合い」</li> <li>・野尻地区では柏原地区と話し合い、区民大会での結論で態度を決めることになる。</li> </ul>
6月11日	統合中学校建設促進委員会、柏原地区委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統合中学校位置候補地についての話し合い」</li> <li>・前回での野尻と柏原との話し合いで位置が庁舎以北ということで、教育的に適地として上町の敷地を無償提供する用意があるという案が出されたが、七人委員会では二つの候補地を白紙にして延命地藏にしたので協力を依頼する。</li> </ul>
6月20日	統合中学校建設促進委員会、柏原野尻地区委員の懇談会	
6月22日	統合中学校建設促進委員会、古間富士里地区委員懇談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七人委員会で提案された延命地藏については、当初から陣場を最適と主張してきたので、延命にはかならずしも賛成できないが、現状を打解するにはやむを得ぬことであるが、七人委員会では更に柏原、野尻地区の人々に理解させることが要望された。</li> </ul>
7月2日	統合中学校建設促進委員会、柏原野尻地区委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統合中学校建設位置候補地についての話し合い」</li> <li>・野尻は役場以南では通学不可能であり、全区区民の要望である。柏原では上町が最適であり敷地300万円の提供をする意見が出され、七人委員会で検討することとなる。</li> </ul>
8月12日	統合中学校建設促進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統合中学校位置候補地について」</li> </ul>

		委員会，七人委員会 委員会	特別委員会では二つの候補地から延命地蔵の案を出したが，柏原の無償提供という事態により変わって来たので，さらに検討すべく教育委員を含め 11 人の委員会を構成する。
	9月6日	統合中学校建設促進 特別委員会	
	9月17日	統中間題についての 柏原町区会議員との 話し合い	・6日の会議に於いて(開催を)決定した柏原区会議員との話し合い 「統合中学の位置問題について柏原地区より陳情書並び敷地寄付等の厚意ある御申出を受けて居りますが，未だ促進委員会に於いて円満なる決定をみることが出来ず甚だ残念に存じます。つきましては，促進委員会中に設けられた，11人委員会の意見により貴区会議員との懇談会を開きたいので甚だ御勝手ながら，区会議委員各位の出席をご配慮賜りたくご依頼申し上げます。」
	12月20日	柏原町組区長 「請願書」	・現在信濃町統合中学校建設敷地としての候補地である信濃町大字柏原字東裏349番地上の宮 諏訪神社を中心とする土地1万坪は本校建設事業促進上協力の一環として敷地に決定の場合は無償提供致したくここに請願書を以て御願い申し上げます。
S36	1月	信濃町統合中学校建設 促進協議会，「趣意 書」	・信濃町統合中学校位置問題に付，昨年11月27日多数集合の上教育の重大性に鑑み，地域の利害政治的駆引を排し財政支出を考慮の上，真に教育の殿堂としてふさわしい最適地を選定するといふ考えの上に立って，本促進協議会が生まれ，話題の二つの候補地に付研究の結果，柏原上町諏訪神社付近が最適地との結論に到達し依ってこの場所に一日も早く建設方に付運動を続けて参りましたが，尚今後多少費用も必要とするので趣旨御賛同の上一戸当たり金十円以上応分の御寄付に御協力を御願い申し上げます。
	1月10日	統合中学校建設促進 委特別委員会	
	1月11日	教育委員会から町議 会議長へ報告	・「請願の処理経過報告について」：S36年1月9日付にて，送付を受けた柏原組区長の請願の件に関し，信濃町教育委員会は審議の結果下記のとおり，処理経過を報告する。 ①信濃町大字柏原字東裏349番地辺りの10,000坪は統合中学校建設地として適当。 ②該位置について議会の決定をみた場合は，敷地寄付を採納されたい。 ③該位置決定の場合は通学上困難な部落もあるので，適切な措置を講ずる必要がある。
	1月28日	町長から教育委員会 に対し諮問	・統合中学校建設について諮問：「かねて，本町統合中学校建設の位置決定については，統合中学校建設促進委員会において，あらゆる方法をもって研究討議を重ねてまいったことは既にご承知の通りであります。S36年度を迎えるに当って統合中学校の建設は，教育の見込から早急にこれが位置の決定をなす必要があると考えられますので，貴委員会の職責に於いて，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条により位置の選定をねがい，本町議会に提出したい所存であるからS36年2月2日までに貴教育委員会に於いて御協議の上，位置の選定を行い，理由を附して答申ねがいたく諮問します。
	2月2日	教育委員会開催	・町長の諮問に対する統合中学校の位置の選定について等
	7月13日	教育委員会から町長 に対して答申	・統合中学校建設についての諮問に対する答申：先般貴職から諮問のありました，中学校統合につきまして，去る7月10日教育委員会を開催し審議の結果，下記のとおり答申します。統合中学校の建設については，町内の客観情勢より，これが実現は困難であり，当分の間建設を延期することもやむを得ないことであると判断します。しかしながら統合は，教育効果の見地よりすれば，論をまたないものでありますから，最も近い将来において実現されるようご留意願うとともに，統合までの間間有の施設・設備および教員組織の点において不十分でありますので，これらの充実・強化のための予算措置等については，格別のご配慮を願います。

	10月20日	町長から各委員へ通知	<p>・S33年10月、統合中学校建設促進委員会を結成し、その委員にご委嘱申しあげ、目標達成のため、数多く会議を重ね、ご尽力を願いましたが、広凡な信濃町全町の意志統一には問題が多く、その実現をみるにいたらず、まことに残念に存じます。</p> <p>過般の議会に経過を報告して、ご意見を承りましたが、現情勢下において、中学校統合を強行することは、円満なる信濃町行政全般を阻害するおそれが濃厚なので、慎重を期するようにとのご意見がありましたので、この際、統合中学校建設促進委員会を解散し、今後、お互いが過去の反省のうえにたつて、適当な時期に再出発して、悲願の達成を期したいと存じます。長い間のご努力に対し、厚く感謝の意を表するとともに、今後とも教育進展のために、お力添えを願いたく、ここにご通知申し上げます。</p>
S38	1月	<p>統合中学問題： 町長を囲んで「統合中学の建設問題は、いまだどんな状態になっているのですか。」</p>	<p>町長：統合中学の建設は財政的には見通しがついており、また信濃町の中学教育を充実したものにするためには、早急にこれを実現しなければならないという考えは、いまでも少しも変わっていません。ただ建設地の選定について、町内に異なった意見があつてなかなか決まらないのが実情です。しかしこれは、結局町民意識の反映の結果なので、町民のみなさんにも十分再考していただきたい。</p> <p>中学校の建設を犠牲にしてまで位置に固執する気持ちは私にはわからない。真に教育を考えている態度と言えるであろうか。教育の問題は、小さな利害をはなれて、町全体の大きな立場から純粋に考えていくべきだという声ももちろんあります。こういう意識が町内に高まってくることこそ、統中の早期実現の根本的な条件ではないかと思ひます。</p>
S40	2月	町当局との懇談会 公民館第一支館と第三支館共催で	<p>・統合中学校は必要なのか。統中については数年前に相当な町費も使い、PRにも努力し柏原地区においては尊いご神体を合祀して、神社の境内地を提供するところまで話が決まったが、町議会で議決にならず、統中問題は立ち消えのようにになっているが統合中学は必要なのか。もし必要とすればどんな方針をもっているのか。</p> <p>・「4年前に統中問題はあのような事態になってしまったが、統中は必要である。数年のうちに野尻湖中学、富士里中学は3学級の中学に転落するので統中は必要であり、PTAなどでも相当に議論されているから盛り上げて先ず位置を決めたいと思っている。しかる後建設にかかれば良いと思う。」</p>
	4月	まず統合中学と僻地振興に重点を	<p>・明るい町づくりについては列挙すれば限りがないが、第一に統合中学校問題をとりあげる。この問題は以前からも充分煮つめた問題であり、今後5年以降の状況を考え合わせて見るに是非実現しなければならぬと考える。</p>
	7月20日	北部PTA連合会総会、研究集会の分科会	<p>・全体会を通じて選出された教育上の諸問題に対する諸要望のうち、最も切実且つ緊急の問題として出されたものは、統合中学校促進に関するものであった。全体会の席上、決議文も可決した。(建設地が選定された場合においては、全機関をあげて協力していく覚悟であります。ここに統合中学校建設促進についての決議文を付して陳情申し上げますので、実現に格別のご協力をお願い申し上げます。)</p>
	9月3日	北部PTA代議員会	<p>・実現に一步進めよう。各種団体代表者による建設促進委員会を構成するようにしてほしい旨の要望が出る。</p>
	9月15日	統合中学校建設促進についての決議文(北部PTA連合会)	<p>・(北部PTA連合会は過去2ヶ年にわたり信濃町統合中学校建設を町当局に要望してきたが、未だその実現の緒をみることを得ざるは、まことに遺憾とするところである。しかるに逐年生徒の減少に伴う学級減により、現小規模中学校維持の不可能が目前にせまってきた。もはや一刻の猶予もできない状態と考えられる。ここに本大会の決議をもって町当局にその決断を要望するとともに、われわれPTAは町民の先頭に立って町内の意志統一に積極的な運動を展開することを誓う。</p>

昭和三六年一〇月から  
40年2月まで動き無し

			…以上を決議する。S40年7月20日 北部PTA連合会)
S41	3月14日	陳情書 (北部PTA連合会)	<p>・北部PTA連合会は、3月3日代議委員会を開催し、協議の結果、左記事項について町当局並びに町議会に陳情いたします。</p> <p>①合中学促進について、さきにPTA連合会の決議により陳情いたしましたが、町当局は速かに建設促進委員会(仮称)を設置し具体的な促進体制を確立されたい。</p> <p>②学校給食センター並びに栄養士の設置について</p>
	6月6日	陳情書: 統合中学校促進について	<p>・近年中学校生徒の減少に伴い、信濃町立四中学校も現規模を維持することが不可能な事態となりました。即ちS42年度から各中学校逐次学級が減り、中学校教育の万全を期することができません。統合中学の建設は、最も緊急の問題であると存じます。</p> <p>・町当局ならびに町議会、教育委員会におかれても、十分認識されておられることと思いますが、速やかにその実現を心からお願い申し上げます。わたくしどもも真に教育愛に立脚し、統合中学校建設にご協力申し上げます。(この陳情書は町内3,257名が署名されたものです)</p>
	7月20日	決議: 統合中学校建設促進について 信濃町連合PTA研究大会 総会	<p>・信濃町民全体の願いでもあり、時代の要請である統合中学校建設の問題については、過去数年に亘り要望し、昨年度は全町民の署名をもって早期実現を要請した。しかるに未だその機運が見えず、非常に遺憾である。時代の急務且つ全町民の願望である統合中学校建設の一日も早く実現することを決議する。</p>
	7月22日	陳情書: 北部PTA連合会長/北部校長 会長/北部教育会長	<p>・北部PTA連合会(信濃町PTA連合会)がS41年度研究集会において、当面最も緊急を要する問題として別紙のとおり決議しました。わたくしどもの総意をおくみとりください速かに実現されるよう陳情いたします。</p>
		決議: 北部PTA連合会(信濃町PTA連合会)	<p>・北部PTA連合会(信濃町PTA連合会)はS41年度研究集会全体会議において左記のとおり決議しその実現を強く要望するものである。</p> <p>①統合中学校促進について。統合中学校建設については、過去数年に亘り要望してきたが、今回全町民の署名により早期実現を願う意思が統一された。町当局、町議会ならびに教育委員会においては速かにその方途を講ぜられたい。</p> <p>②学校給食センター建設促進について</p> <p>③虫歯治療対策について</p>
S42	9月16日	請願書: 信濃町連合PTA	<p>・信濃町の教育行政は第一義的にお考えいただき、種々ご配慮をいただいて参りましたことにつきましては、有難く感謝申し上げます。近時科学技術の振興、経済の高度成長に伴い、教育の実質向上を必要とし、国家においても万般の施策を講じてこれに対処し、他都市においても積極的に膨大な経費を投じ対応しようとしております。本町では既にこの現状察知して数年前から地域の世論として統合中学校建設をとりあげて参りましたが、未だその光明を見出すことのできないことは、まことに遺憾であります。教育尊重の実をあげるべく英断をもって統合中学校建設に乗り出していただきたくお願い致します。</p> <p>①現状の小規模中学校では完全な中学教育の目的を達成することはできない。</p> <p>②併設中学校は生徒に心機一転する機会を与えない。</p> <p>③併設中学校は小学校教育をゆがめている。</p> <p>④町づくりという大きな立場からも統合中学校の建設を進めるべきである。</p>
S43	3月	3月定例議会における町長挨拶	<p>町長: 「統合中学建設の急を要することは今更申し上げるまでもありませんが、議員各位はもちろん、全町民の皆さんが教育尊重の大乗的見地に立たれ、本問題の解決に絶大なご協力を賜りますように切にお願い申し上げます。</p>



	柏原高齢者学級にて町長挨拶	町長：「ぜひ今年のうちにはやりたいと思っている。最悪の場合でも位置だけは定めたい。この問題は以前にも出た問題であるが、位置のことからうまくいかず、2つというような問題もでたが、いずれにせよ統中は1つである。どこにできるか、どこにきめるかは、議会や教育委員会に諮問してきめたいと思っているが、住民の皆さんにも理解あるご協力を重ねたい。」
4月1日	町長から教育委員会に対し諮問	統合中学校建設についての諮問
4月30日	教育委員会から町長に対し答申	<p>・信濃町統合中学校位置等について：S43年4月1日付信総第九号を以って諮問されました上記の件につき、信濃町教育委員会は慎重に調査研究し、且つ審議の結果下記の通り答申しますので、可及的速やかに町議会の議決を得るよう御配慮願いたい。</p> <p>①位置 信濃町大字古間字陣場 432 番地付近</p> <p>②名称 信濃町立信濃中学校</p> <p>③規模及び事業費 別紙のとおり調査研究審議の概要</p> <p>信濃町教育委員会は統合中学校の位置決定にあたり、次の事項を重点的に調査した。</p> <p>ア 生徒の通学距離について</p> <p>6 km 以上を通年寄宿舎に収容する／5 km 以上で部落からの通学路事情によって季節的に寄宿舎に収容する／4 km 以上6 km 未満は自転車通学を許す／4 km 未満は全部徒歩通学とする／このような見地から部落別、距離別の生徒数を調査した。</p> <p>イ 教育的環境について</p> <p>商店、住宅地から少し離れた眺望のよい丘地が望ましい／騒音が少なく静かな場所が望ましい。</p> <p>ウ 交通の便について</p> <p>教職員の通勤などを考慮して駅及び国道バスの便について研究した。</p> <p>エ 道路、電気、水道などについて</p> <p>水道、電話などの引き込みの便についても研究した。</p> <p>以上研究調査の結果、信濃町教育委員会は審議により全員賛成答申の位置を決定した。</p>
5月6日	議会全員協議会	・教育委員会全員出席、教育委員会からの答申書に基づき、その実現方法について協議
5月16日		・議会正副議長、正副常任委員長は午後5時から位置の決定を中心に話し合いを行う
5月19日	議会全員協議会開催	・午後5時から教育委員会の出席を求めて開催 先立って午後4時から教育委員会が開かれ、答申書に候補地として決定した位置の変更について教育委員会の意思の決定がされた。
5月20日	議会全員協議会開催	・柏原地籍の適地と思われる位置について視察を行う。
5月21日	地主、土地提供者に対する説明	・教育委員会の答申書にもとづき、その周辺の建設予定地地主さん方と土地提供依頼など話し合いを行う。
5月25日	臨時議会開催	<p>・附帯事項など附議され、午後2時から開会されたが、協議会に切りかえられ慎重審議の末午後8時に到って採決により決議。</p> <p>・「信濃町立学校設置条例の一部を改正する条例が可決。中学校統合が決定」、信濃町大字古間 491 番地に建設されることが決定</p>
5月27日		・町長、有線放送にて統合中学校設置について議会の決議にもとづいてお知らせとお願いの挨拶を全町に放送、教育委員会、役場では起債や補助申請事務や統中の設置にともなう校長、教頭人事、手続きなど進め、着々とその第一歩が踏み出された。
5月29日		統合中学校建設事務局設置

5月30日		・町長から町民に対し中学校の統合決定について表明、松本重一郎町長が、有線放送で議会の決議と町民へのお願いの挨拶を伝える
6月1日		・信濃町立信濃中学校が誕生：町立四中学校は信濃中学校に生まれ変わり、野尻湖、柏原、古間、富士里は、その分校と称せられることになる(実質は従来の四中学校が信濃中学校の分校として残ることとなったため、実際には農休が終わって学校へ来てみたら、信濃中学校の生徒になっていたという実情であった。S45年3月までの1年10カ月は信濃中学校の形式統合時代 6月1日現在の信濃中学校生徒は805人) ・統合中学建設委員会開催
7月17日	信濃中学校建設敷地の地質調査	(工期7月17日着工 7月25日完了 7月31日までに報告書提出。地質調査のため三箇所にわたってボーリング調査。建設地岩盤に支障がないことを確認)
		・信濃町教育委員会から長野県教育委員会へ学校設置届出書を提出(建築計画書により：着工S43年8月20日 竣工予定S46年3月30日、工事総額250,000,000円 普通教室21室 特別教室12室)、土地所有者から、町長へ信濃中学校建設敷地売渡し承諾書提出。
10月16日	起工式	

## 2-2-3 小中一貫校づくりのプロセス

### 【平成16年】

- 3月 町長から教育委員会に対し諮問  
→「少子化による小学校適正配置の検討」について
- 4月 信濃町立小学校適正配置検討委員会設置【18人】
- 9月 議会からの政策提言
- 11月 各小学校PTA・保育所保護者との懇談会(5回)

### 【平成17年】

- 4月 5地区6会場で地区懇談会開催(6回)
- 5月 子育てグループとの懇談会(1回)
- 9月 議会小学校適正配置調査特別委員会設置
- 12月 適正配置検討委員会答申(本委員会7回小委員会2回)  
→【現在5校ある小学校を統合し1校とする。】

### 【平成18年】

- 8月 信濃町PTA連合会研究集会：「魅力ある信濃町の学校づくりー統合に向けて」
- 9月 議会小学校適正配置調査特別委員会の報告  
→「信濃町の将来を担う児童のために、住民の合意を得て小学校を統合し、教育環境の改善に取り組むこと」
- 10月 5地区6会場で学校統合住民懇談会開催
- 12月 信濃町PTA連合会長から町長に要望書  
→「小学校統合は、遅滞することなく、進行することを望みます」

### 【平成19年】

- 3月 教育環境検討委員会設置【25名】
- 9月 信濃町教職員研修会小中一貫教育研究部会中間報告

#### 【平成20年】

- 3月 教育環境検討委員会の最終答申  
→【現中学校敷地に統合小学校および中学校を統合し建設する。】  
→【統合小学校および中学校において特色ある小中一貫教育を目指す。】
- 4月 5会場で住民懇談会開催
- 5月 6会場で住民懇談会開催
- 9月 町長：学校統合・小中一貫教育校の建設表明**

##### ◎議会からの政策提言

- 「信濃町の将来を担う児童のために、早急に小学校を統合し、現中学校敷地に新たな学校を建設するとともに、中学校を改築すること。特色ある小中一貫教育を行うことにより、ふるさとに誇りを持つ子どもを育てる、教育環境を実現すること」
- 10月 4会場で住民説明会開催
- 11月 学校建設プランに基づく調査関係補正予算議決
- 12月 学校づくり委員会設立準備会設置

#### 【平成21年】

- 1月 町長から町民への建設表明広報  
→「平成24年度開校を目指して、現在の中学校敷地に統合校舎を建設する。」
- 4月 学校づくり委員会設置【89人】；住民評議員委嘱【28人】  
カリキュラム部会、施設部会、地域参加部会、放課後事業部会、開校部会、通学対策部会
- 8月 6会場で住民説明会開催

#### 【平成22年】

- 2月 信濃町地域公共交通協議会発足
- 3月 学校づくり委員会答申  
→【学校の施設計画・カリキュラム・地域参加による学校運営・放課後事業・開校・通学対策の具体的方策】／学校建設予算・学校設置条例改正案議決
- 4月 過疎地域自立促進特別措置法の過疎地域に指定
- 5月 工事請負契約議決

#### 【平成23年度】

- 4月 信濃小中学校開校準備委員会設置
- 6月 開校準備委員会とPTA役員との懇談
- 7月 特別支援教育のあり方検討委員会設置／各小中学校で保護者説明会開催／住民説明会開催
- 8月 各保育所で保護者説明会開催／学校運営協議会設立準備会設置
- 9月 小学校跡地利用検討委員会設置
- 10月 各小学校開校式・式典開催（11月まで）
- 11月 開校準備委員会と設立準備会・PTA役員との懇談／4会場で保護者説明会開催
- 12月 新校舎・体育館完成中学校引越、生徒供用開始／小学校跡地利用検討委員会答申

#### 【平成24年】

- 2月 豪雪による災害救助法の適用
- 3月 5小学校開校／小学校引越
- 4月 信濃町立信濃小中学校開校

## 2-2-3 開講準備委員会

信濃町教育委員会は、信濃町立信濃小中学校設立に向けて、「開講準備委員会」を設置した。静谷教育長を委員長、古間小学校（小中一貫校の校長予定）の峯村校長を副委員長とし、小学校の5名の教頭（六川、倉嶋、上原、中村、鎌田）と中学校教頭（横倉）に中学校教務主任（中山）を加えた9名の先生方を委員とし、事務局として山縣教育次長と高橋係長が同席するという委員会の構成とした。

開講準備委員会の主な検討項目は以下の内容とされた。

I. 開校までのスケジュール
II. 学校運営計画（教育計画）の主な事項 ※教育委員会の承認、届出、報告、提出及び信濃町の許可や規則改正が必要な事項について ①教育課程の編成（学年別指導計画概要、特別教育活動の概要、学校行事等の計画） クロスカントリースキー、野尻湖学習を含む。 ②校外における教育活動   ③教材の承認（副読本等）   ④校務の分掌 ⑤学校評議員   ⑥学校運営協議会   ⑦防災・警備計画 ⑧交通安全及び通学路の指定   ⑨学級の編成
III. 開校準備について ①保護者説明会   ②特別支援教育   ③学校備品、寄贈品等の取り扱い   ④校歌・校章 ⑤引っ越し   ⑥閉校・開校式（行事）   ⑦通学対策 ほか
IV. 学校づくり委員会からの答申に関する事項
V. 小中一貫教育の推進に必要な事項

会議の進め方については、週1回（毎週水曜日）午後5時半ないし6時半くらいから短時間の定例会とするという想定でスタートしたが、実際は6時から9時頃までの会議となり、審議事項が多い時には、午後10時を過ぎてまで議論を重ねたこともしばしばであった。

第1回目の会議では、開講準備委員会の設置要領等について事務局から説明があり、教育長から町の小中一貫教育についての講話と開校までのスケジュールの素案が示された。定例会は、前回会議録の確認、前回からの懸案事項の協議、担当者からの提案された事項の協議、決定、連絡事項・その他の流れで以後34回（2月8日まで）に及ぶ熱心な議論が展開された。また、この会議では様々な関係機関からの提案についても随時検討していくという方針で進められ、PTA役員や保護者、町民、町教育委員会や校長会等とも報告・相談をしながら進められた。

この開講準備委員会の会議に、外部アドバイザー的な立場で筆者（伏木久始・信州大学教育学部教授）が複数回同席した。その席上で、「過疎地域の実情に即した小中一貫校づくりと教育課程の開発」というテーマで、国立教育政策研究所の公募型研究に応募申請することを提案し、了承された。またこのプロジェクトが採択されてからは、校務支援システム等を導入して小中一貫校の運営を効率化し教育内容を充実させることなどを説明する機会を設けた。さらに、伏木研究室の学生ボランティアにより信濃町の地域の実情に即した総合的な学習のモデルカリキュラムを開発することなども提案した。

信濃町の小中一貫校が開校するまでには、この開講準備委員会がきわめて大きな役割を担っている。当初予定されていた重要案件のみならず、登下校時のルールや小学校と中学校のこれまでの生活指導上の方針や指導観のギャップを埋めるための話し合いに多くの時間を要した上に、通学時のバス路線と各停留所をまわるダイヤ（時刻表）に関しても様々な意見が錯綜した。部活動の朝練の有る無し、小学生と中学生の通学時刻、一般の人も乗車することへの配慮、帰宅時のバス停から自宅までの安全確保の問題、バス通学による体力低下の懸念、そしてバス乗車時間が長時間におよんでしまう子どもへの健康上の配慮など、統廃合によるバス通学の導入だけでも議論すべき問題が山積していた。

また、5つの小学校区には、伝統的な地域の文化行事があり、それが学校行事ともリンクしている

ケースが多いため、6つの小中学校での伝統的イベントは、どれも地域住民や卒業生にとっては「なくしてほしいもの」である。校歌や校章、体育着にするジャージに至るまで、母校愛を口にする住民は少なくない。その一方で、“新しい”ものを揃えらねば、家庭に経済的負担をかけることになり、保護者からの賛同も得にくい。そうした利害関係の調整を含めて、開講準備委員会が関係各所へ出向いて小中一貫校の説明会を開いている。具体的には、統合校の初代校長に内定していた峯村先生（古間小学校長）他のメンバーが、各学校の教職員を対象にのべ11回、一般町民対象に2回、保育園関係者を対象に4回の計17回にのぼる丁寧な説明会を実施している。そうした経緯の中で、地域住民同士の利害の対立や個々の意見の相違を緩和し、現実的な選択をして教育課程を編成している。

表 14 開講準備工程表

信濃小中学校開校準備工程表(110525現在)					
月	開校準備委員会	学 校	教職員研修会	教育委員会・町	施設整備
4	・開校準備委員会設置(13)	・NRT検査実施(3, 5年)	・全体会(27) 教材備品検討開始	・図書登録(~12月) (野尻湖・柏原・古間終了)	・定例打ち合わせ(月1回)
5	・開準備工程決定 ・教科会・学年会・係会での課題検討 ・教材備品の整理について	・NRT検査実施(2, 4, 6年)	・係会(16) 学校運営計画見直し・修正の開始 年間行事計画検討開始	・バス事業者との打ち合わせ ・学校周辺横断歩道設置要望 ・役場前信号機設置要望 ・通学路の検討 ・県費職員配置協議・内諾 管理職、事務・養護、小中兼務、 通級指導教室など ・跡地利用検討委員会(13)	・学校備品入札 ・グラウンド増設方針検討
6	・日課表検討 ・特別活動・行事検討 ・クロカン取り組み検討 ・部活動検討 ・通学方法案の検討 ・閉校式について ・学校農園について	・中学校水泳学習のためバスで ウェルネスクラブまで生徒送迎 (8月末まで) ・集金口座の登録		・通学方法案の決定 ・学校運営協議会方針決定 ・就学相談委員会(17) ・学校農園借用協議 ・職員配置方針決定	・スクールバス入札
7	・防災・警備計画案の検討 ・年間指導計画の教科間調整 ・資料・財産の活用・処分検討 ・制服、運動着、カバン、 上履き等の検討 ・児童クラブについて	・保護者説明会① 通学方法等 ・校章案の決定	・教科会、係会 年間指導計画提出 ・学校運営計画検討結果提出 ・教材備品検討結果提出	・保護者説明会① 通学方法等 ・跡地利用検討委員会答申 ・防災・警備計画の決定 ・中学校周辺への通学路看板設置 ・諏訪神社下防犯灯増設工事	
8	・地域講師依頼内容の検討 ・小中一貫教育の重点検討 ・書類作り込み・移動力研快	・教材備品・消耗品の整備 ・持ち込み・移動書類の選別	・講演会、教科会、学年会、部会(17) 年間指導計画・学校運営計画 必要に応じて再検討	・地域講師依頼内容の決定 ・地域講師募集 ・校内グループウェアの検討	・プレイコート等工事入札
9	・開校式・入学式内容検討	・閉校式・閉校式典通知発送①		・地域講師リスト作成 ・学校支援地域本部発足 ・閉校式・閉校式典通知発送①	
10	・24年度予算要求内容 ・小学校引越しについて ・学級編成検討 ・クラス替えの検討	・富士里閉校式典(15) ・古間閉校式典(22) ・柏原閉校式典(29) ・就学前諸検査(19) ・閉校式・閉校式典通知発送②		・富士里閉校式(15) ・古間閉校式(22) ・柏原閉校式(29) ・デマンドバス実証運行予定 ・通学方法・通学路の指定 ・児童クラブ工事発注 ・閉校式・閉校式典通知発送②	
11	・年間行事計画検討	・古海閉校式典(5) ・野尻湖閉校式典(12) ・保護者説明会② 集金、部活、制服、運動着 カバン、上履き等 通学方法届出 ・中1制服・カバン・運動着斡旋	・全体会、教科会、学年会、部会(9) 学校運営計画案の決定 年間指導計画の決定 学級編成作業開始(学年ごと)	・古海閉校式(5) ・野尻湖閉校式(12) ・就学相談委員会(17) 措置替え ・学校運営計画の承認 ・小中一貫教育の重点承認 ・特別活動・行事の承認	
12		・中学校引越し ・OA機器引越し ・備品搬入		・24年度予算要求 ・開校式内容決定 ・小学校引越し ・OA機器引越し ・連携による相談支援体制検討	・校舎・新体育館完成 ・中学校引越し ・OA機器引越し ・備品搬入
1		・小中学校校歌練習 ・選択型こまやか教育プラン申請			・新校舎・旧校舎見学会 ・不用備品処分
2		・来乳児保護者会(29) ・学級編成協議 ・年間行事予定決定	・学年会、部会(21) ・小中連絡会(学級編成決定)(21)	・学級編成協議	・南校舎解体工事(~5月)
3		・小学校引越し ・OA機器引越し ・校務分掌決定 ・学級担任、教科担任決定 ・時間割作成 ・PTA総会・新組織発足 ・選択型こまやか教育プラン申請 ・特別支援学級開設願 ・通学リハーサル		・通学リハーサル ・開校式・入学式通知発送	・小学校引越し ・OA機器引越し ・書類等を保管場所に移動
4		・小中学校開校式・入学式		・小中学校開校式・閉校式	

## 2-2-4 信濃町学校運営協議会設立準備会

先行して会合を重ねてきた開講準備委員会での審議を踏まえて、平成24年度4月の開校に向け、「学校運営協議会設立準備会」が新たに組織され、第1回会議が平成23年9月12日に町役場の第1会議室で開かれた。この日の出席者は、土屋誠、柳本裕史、小林昭一、瀧澤聡、佐藤宏幸、小林元太郎、静谷教育長、峯村校長、横倉教頭、山縣次長、高橋係長の計11名である。午後7時30分から始まった会議において、まず静谷教育長から委員への委嘱状が交付され、事務局の高橋総務教育係長から要綱に基づいて本会の設立趣旨等の説明がなされた。続いて、会長・副会長を互選で選出し、土屋氏が会長に、柳本氏が副会長に選出された。

まず、この会議進め方について話し合われ、町内の教職員および保護者・住民の皆さんに適切に説明していけるような中身にする必要があることが確認された。また、学校運営協議会の推進には教職員との連携が欠かせないと同時に、個人情報等の内容をどこまで学校運営協議会が関わって良いのかという問題を整理する必要があることが問題提起された。さらに、PTA役員に負担がかからないようにするという意見も出され、学校支援本部との関係性なども位置づけを明確にする必要があることが議論された。第2回の会議からは女性保護者の委員の参加を求める提案があり、事務局が対処することになった。

ちなみに、信濃町学校運営協議会設立準備会の設置要綱の内容は以下の通りである。

表 15 信濃町学校運営協議会設立準備会設置要綱

<p>(設置)</p> <p>第1条 信濃町学校づくり委員会地域参加部会の答申にある、小中一貫教育校にて連続した9年間の学びを指導する教職員の負担減と、子どもたちに信濃町ならではの特色ある教育を身に付けてもらえるよう、地域住民が参画するための学校運営協議会の設立について教育委員会に提言するため、信濃町学校運営協議会設立準備会（以下「準備会」という。）を設置する。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 準備会は、次の各号に掲げる事項について検討し、教育委員会に対して提言する。</p> <p>(1) 信濃町学校運営協議会の組織に関する事項</p> <p>(2) 信濃町学校運営協議会の委員構成に関する事項</p> <p>(3) 信濃町学校運営協議会の設置及び運営に関する事項</p> <p>(4) その他地域住民が学校運営に参画するために必要な事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 準備会は、委員10名以内で組織する。</p> <p>2 準備会の委員は、次に掲げる者から教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 前学校づくり委員会委員</p> <p>(2) PTA</p> <p>(3) 小中学校の校長及び教職員</p> <p>(4) 教育に識見を有する者</p> <p>(5) 教育長</p> <p>3 準備会は、必要に応じて学識経験者に助言、指導を依頼することができるものとする。</p> <p>(委員の任期等)</p> <p>第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、その任期を延長することができる。</p> <p>2 任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(会長等)</p> <p>第5条 準備会に会長及び副会長を置く。</p>
--

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、準備会を代表し、会議を進行する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。  
(会議等)
- 第6条 準備会の会議は、会長が招集する。
- 2 会長は、必要があると認めた場合は、検討の結果について決を採ることができる。
- 3 採決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによるものとする。
- 4 会長は、必要があると認めた場合は、委員以外の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。
- 5 会議は公開とする。ただし、準備会が決定したときは、非公開とすることができる。  
(部会)
- 第7条 会長は、より専門的な意見交換を行うため、必要に応じて準備会に部会を置くことができる。  
(事務局)
- 第8条 準備会の事務局は、教育委員会事務局とし、庶務を処理する。  
(委任)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は教育長が別に定めるものとする。
- 附 則  
この要綱は、告示の日から施行する。

#### 2-2-5 学校運営協議会の発足

前項の設立準備会で審議されて枠組みが規定された「学校運営協議会」は、PTA組織とも連携をとりつつ、学校ボランティアとしての「しなの応援団」とも異なる役割を担う議決組織として成立し、平成24年度から発足している。その初年度の構成員は以下の9名であり(表16)、「学校運営協議会規則」(表17)により学校を地域で運営する形の枠組みがスタートした。信濃小中学校の公式ホームページには次のように書かれている。

学校運営協議会は、教育委員会及び校長の権限のもと、地域の住民の皆さん、保護者と学校が連携協力して、特色ある学校づくり、学校運営の改善、児童生徒の健全育成に取り組むことを目的に設置される地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく組織です。

表16 学校運営協議会委員(平成24年4月1日現在)

#### 信濃町学校運営協議会委員名簿(敬称略)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
会長(前設立準備会委員)	小林昭一	委員(小中学校副校長)	横倉隆夫
副会長 (前設立準備会副会長)	柳本裕史	委員(PTA会長)	瀧澤 聡
委員(前設立準備会会長)	土屋 誠	委員(PTA副会長)	酒井和美
委員(前設立委員会委員)	藤井美香	委員 (児童クラブ指導委員長)	松田美津子
委員(小中学校長)	峯村 均		

アドバイザー:生涯学習係長 風間睦男 野尻湖ナウマンゾウ博物館 近藤洋一

表 17 学校運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定により信濃小中学校に設置する学校運営協議会（以下「協議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 協議会は、教育委員会及び校長の権限及び責任のもと、地域の住民及び信濃町小中学校に在籍する児童又は生徒の保護者（以下「地域住民等」という。）並びに学校が連携協力して、特色ある学校づくり及び学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とする。

(設置)

第3条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められるときは、信濃小中学校に協議会を設置することができる。

- 2 教育委員会は、前項の設置に当たっては、地域住民等及び校長の意見を反映するよう努めなければならない。
- 3 第1項の設置の期間は、4年以内で教育委員会が定め、必要に応じて更新できるものとする。
- 4 教育委員会は、協議会の活動により学校の運営に著しい支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、設置を取り消すものとする。

(協議会の役割)

第4条 校長は、次の各号に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

- (1) 教育目標及び学校経営方針に関すること。
- (2) 教育課程の編成に関すること。
- (3) 組織編制に関すること。
- (4) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (5) 施設及び設備の管理及び整備に関すること。
- (6) 前各号に掲げる事項の前年度運営実績報告に関すること。
- 2 校長は、前項の規定により承認を受けた基本的な方針に従って学校運営を行うものとする。
- 3 協議会は、学校運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して意見を述べることができる。
- 4 協議会は、学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、当該任命権者に対して意見を述べるができる。この場合において、当該職員が県費負担教職員（市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員をいう。）であるときは、教育委員会を経由するものとする。
- 5 協議会は、学校の運営状況等について、毎年度1回以上の点検及び評価を行うものとする。
- 6 協議会は、地域住民等に対して積極的に活動状況を公開するなど情報提供に努めなければならない。
- 7 協議会は、地域住民等の意見及び要望等を把握し、その運営に反映するよう努めなければならない。
- 8 協議会は、各年度終了後速やかに教育委員会に対して、協議会の運営状況等を報告しなければならない。

(委員)

第5条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、15名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 地域の住民
- (2) 信濃小中学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (3) 信濃町立学校を卒業した者その他信濃町立学校に関係を有する者
- (4) 信濃小中学校の校長その他教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者
- 2 委員の辞職等により欠員が生じた場合には、教育委員会は、新たな委員を任命することができる。
- 3 委員は、地方公務員法・第3条第3項に規定する特別職に属する地方公務員の身分を有する。

(委員の任期)



第6条 委員の任期は、2年以内とし再任を妨げない。

2 前条第2項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、協議会の設置の期間が満了したとき又は設置が取り消されたときは、委員は、その身分を失う。

(守秘義務等)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員の職の信用を傷付け、又は委員の職全体の不名誉となるような行為
- (2) 営利行為、政治活動又は宗教活動等に委員としての地位を不当に利用する行為
- (3) その他、協議会及び学校の運営に著しく支障をきたすような行為

(免職)

第8条 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、その職を免職することができる。

- (1) 前条の守秘義務等に違反したとき。
  - (2) 心身の故障のため職務を遂行することができないとき。
  - (3) その他、免職に相当する事由が認められるとき。
- 2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認められるときは、直ちに教育委員会に報告するものとする。
- 3 教育委員会は、委員を免職する場合には、その理由を示さなければならない。

(会長等)

第9条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 校長その他教職員を会長又は副会長に選出することはできない。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 会長及び副会長の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。

(会議等)

第10条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議事を進行する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めた場合は、検討の結果について決を採ることができる。
- 4 採決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。
- 5 議決事項に利害を有する委員は、当該議決事項に関して議決権を有しない。
- 6 会長は、必要があると認めた場合は、委員以外の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。
- 7 会長は、会議録を作成し、保管しなければならない。

(会議の公開)

第11条 会議は、公開とする。ただし、協議会が非公開とすることを適当と決定したときは、非公開とする。

- 2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならない。
- 3 傍聴者は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(指導及び助言等)

第12条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて協議会に指導及び助言を行うものとする。

- 2 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行えるよう、必要な情報提供に努めなければならない。
- 3 教育委員会は、委員に対して、協議会及び委員の役割及び責任等について、正しい理解を得るため必要な研修を行うものとする。

(協議会の運営等)

第13条 協議会は、法令及び教育委員会が定める規則の範囲内において、協議会の運営に関し、必要な事項を定めることができる。

2 協議会は、その定めるところにより、部会等の必要な組織を置くことができる。

3 協議会は、教育委員会に届出のうえ、別の名称を用いることができる。

(事務局)

第14条 協議会の事務局は、教育委員会事務局とし、庶務を処理する。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

さらに、学校運営協議会を実際に動かしていくにあたり、事前に決めておくべき事項等を整理し、「運営に関する要綱」としてまとめたものが以下の資料(表18)である。

表 18 信濃町学校運営協議会の運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、法令及び信濃町学校運営協議会規則(以下「規則」という。)の定めるところにより、信濃町学校運営協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 協議会の運営に関し、円滑かつ効果的な運営を推進するため、国の定めるところによる学校運営協議会の権限をいたずらに行使するものではなく、地域住民が教職員や行政機関との信頼関係を築き、協働し、未来ある信濃町の子ども達のために、教育環境の一層の充実と町の特色を活かした小中一貫教育の実現を目的とする。

(点検及び評価)

第3条 規則第4条第5項に規定する学校の運営状況等について、毎年1回以上の点検評価については、次項の点検を実施する。

- (1) 学校自己評価に関すること。
- (2) 保護者・児童生徒・地域住民の意見
- (3) その他、別紙1評価項目

(運営状況等の報告)

第4条 規則第4条第8項に規定する協議会の運営状況報告について、次の各号の事項を報告する。

- (1) 協議会が承認した事項。
- (2) 主な協議事項。
- (3) 協議会の運営状況
- (4) 前3号に定めるもののほか、教育長が必要と認めたもの。

(部会の設置)

第5条 規則第13条第2項の規定により、広報部及び情報収集部を置くものとする。

(部員の選出及び職務)

第6条 部員は、協議会の委員により構成する。

- 2 部会の部員及び部会長は、互選による。部長は、必要に応じて部会を開催する。
- 3 協議会の認めたアドバイザーも、部員として所属することができる。
- 4 広報部は、協議会活動等の情報を発信する。
- 5 情報収集部は、学校や教育委員会に寄せられた情報を整理して管理し、確認したあと協議会に報告する。

(要綱の改廃)

第7条 この要綱の改廃は、協議会の議決事項とし、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年11月1日から施行する。

なお、この「信濃町学校運営協議会の運営に関する要綱」には“別紙”がついており、学校運営協議会が取り上げる案件を、8項目に大別した上で、かなり具体的な内容まで踏み込んだ検討事項を列挙している(表19)。信濃町の学校運営評議会は、ほぼ毎月1回ずつ開催されており、信濃小中学校の設立時から学校づくりに尽力された地域の関係者を中心に、学校長および副校長ほかPTA関係者などで構成されたメンバーが連携協力して、特色ある学校づくり、学校運営の改善、児童生徒の健全育成に取り組み始めている。

表19 (信濃町学校運営協議会の運営に関する要綱) -別紙

<p>①目標及び計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育目標/短(中)期の具体的な目標/学校経営方針/計画, 教育課程, 指導計画, 学校保健計画</li> <li>・学校安全計画, 研修計画, 施設整備の整備や予算に関する計画等の各種具体的計画</li> </ul> <p>②学校の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長名, 住所, 電話番号, 周辺案内図, 通学区域, メールアドレス, ホームページ/学級数, 児童生徒数</li> <li>・学校の沿革/学校の特色/校則/学校施設・整備, 校舎面積やそれらの活用状況/学校行事の内容</li> <li>・児童・生徒会の活動内容/教職員の担当学年, 担当教科, 校務分掌, 授業の持ち時間数, 所持免許状の種類</li> <li>・研修/校内研究に関する情報</li> </ul> <p>③学習指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時数, 時間割, 総合的な学習の時間の内容, その他の教科・領域等の教育に関する情報</li> <li>・教科書, 主な補助教材/学校図書館等の整備・活用状況</li> </ul> <p>④児童・生徒(生徒指導・キャリア教育…進路指導…等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の出席率/生徒指導上の諸問題及びそれに対する学校の対処方法や, 指導状況等の実態</li> <li>・転入, 転出児童・生徒数/生徒の進路状況/児童・生徒のキャリア教育に関する情報</li> </ul> <p>⑤安全管理・保健管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健安全, 防犯対策, 防災対策に関する情報/健康診断, 心のケアの体制整備に関する情報</li> </ul> <p>⑥学校の財務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校予算の執行状況/公金や学校徴収金の管理状況</li> </ul> <p>⑦保護者や地域住民等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの情報/家庭, 地域との連携状況/学校公開・学校開放の状況/しなの学校応援団の導入状況</li> </ul> <p>⑧学校評価に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策(児童・生徒, 保護者等に対するアンケートの結果, 学校の課題, 改善方策等を含む)</li> </ul>
--

今後は、学校運営協議会の審議内容や活動内容を広く町民に公開していくと共に、小中学校の保護者OBや子どもたちと接点のある地域住民の多くがこの協議会に参画していく土壌づくりをしていくことが課題となるだろう。信濃町に唯一の学校となった信濃小中学校は、子どもが通う学校教育施設という役割だけではなく、過疎地のコミュニティーにおける重要な集会場でもあり、図書や先端情報が集まる基地にもなり、次世代の町民を地域のみんなで育てていく拠点として大切にされるという場所である。地域に生きる人々が、自分たちの問題として信濃小中学校の運営に主体的に参画したいと思えるような組織や活動の在り方が今後ますます求められる。また、「教職員とともに児童・生徒の育ちを支え、地域の人々からの発想で地域の子どもたちを育てていく組織」として位置づけられている「しなの応援団」との関係を明確にしつつ、その活動を活性化するような働きかけが期待されるだろう。

## 2-2-6 新校舎の建設

信濃町の小中学校すべてが統合して誕生する「信濃小中学校」は、旧信濃中学校の敷地に装い新たに建設されることになった。総工費は約23億円であり、そのうちの半額近くは国からの補助金を充てている。具体的には建設補助金の合計額は10億4527.5万円であり、その内訳は平成21～22年度の「安全・安心な学校づくり交付金事業」として中学校地震補強・中学校危険改築等の名目で1億9761.5万円、平成22～23年度の「公立学校施設整備・国庫負担金事業」として統合小学校校舎・体育館建設のために5億1507.4万円、平成23年度の「学校施設環境改善交付金事業」として中学校危険改築等校舎の工事のために2億7258.6万円、平成23年度の「木造公共施設整備事業」として、木の香る環境づくり総合推進事業で6千万円となっている。なお、新校舎および校庭等の学校用地は、旧信濃中学校の敷地に加えて、新規に近隣の地主から町が購入した土地を含んでいる。

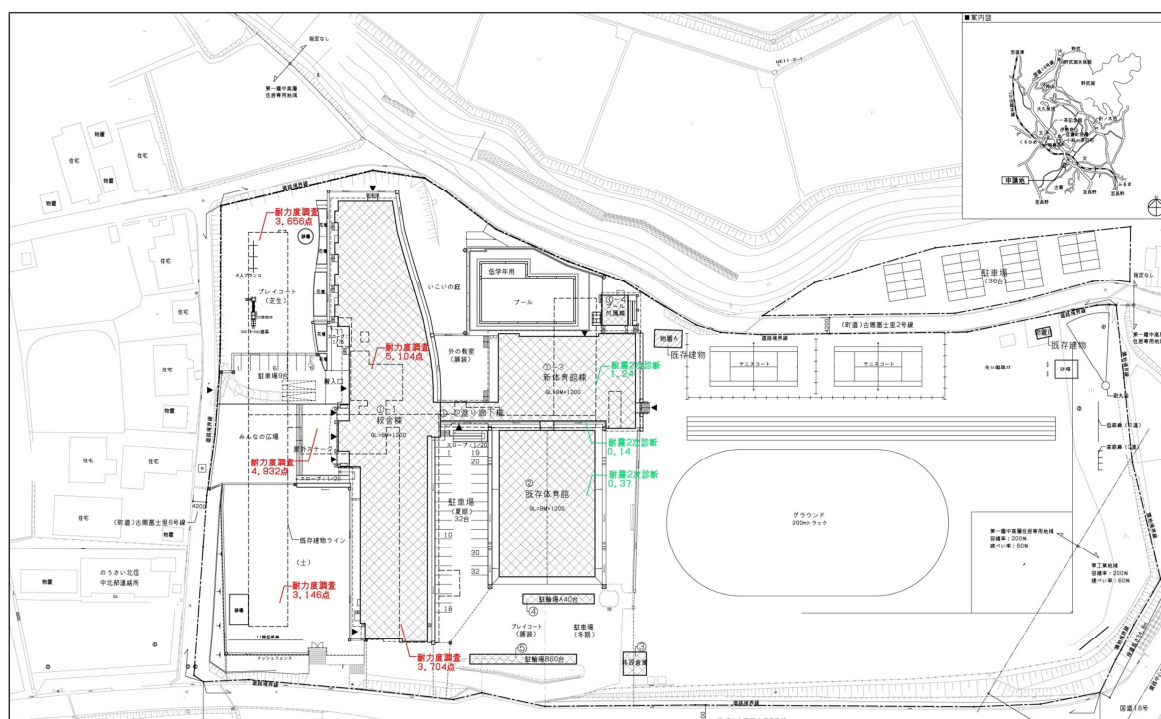


図7 信濃小中学校の新校舎建設予定地



解体前の中学校



解体された中学校



解体工事



工事着工

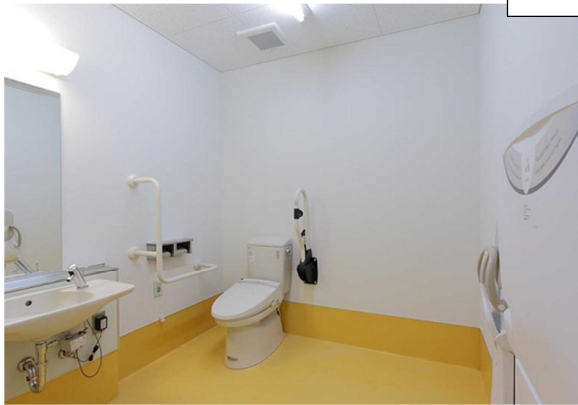


土台づくり

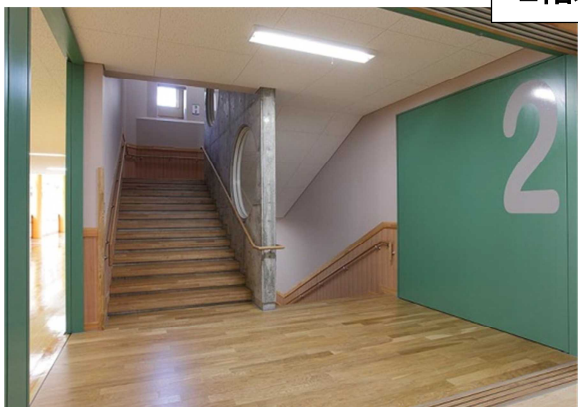


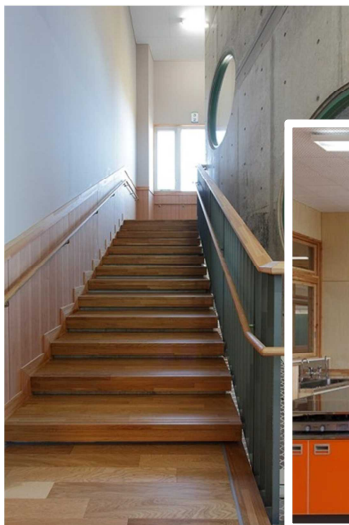


1 階竣工

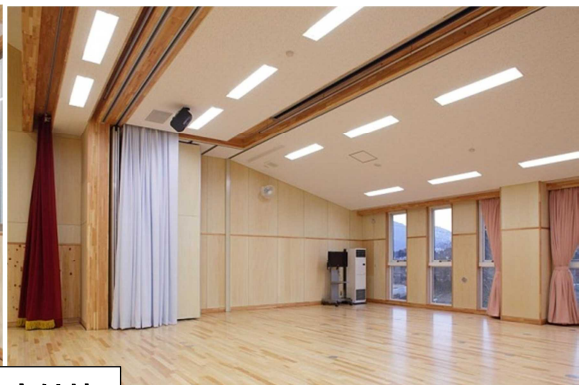
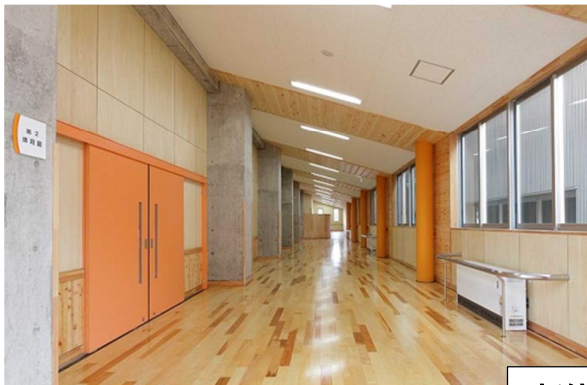
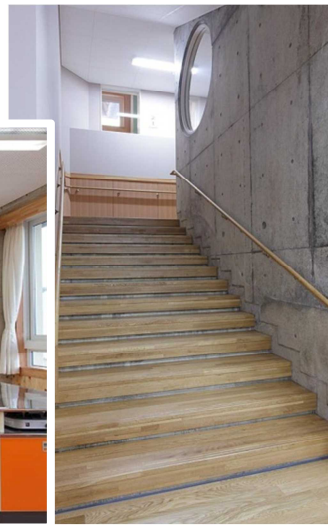
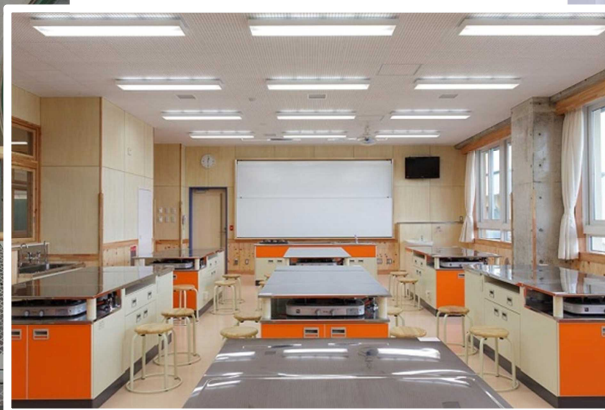


2 階竣工

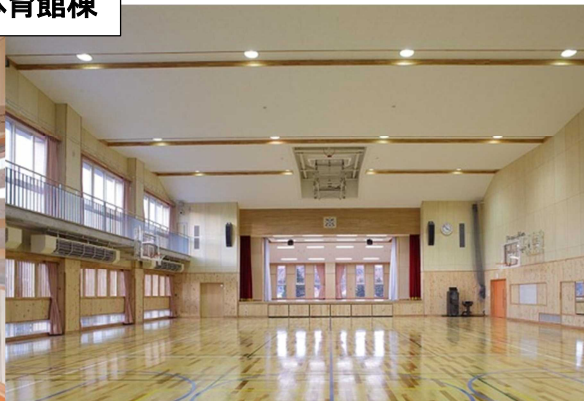
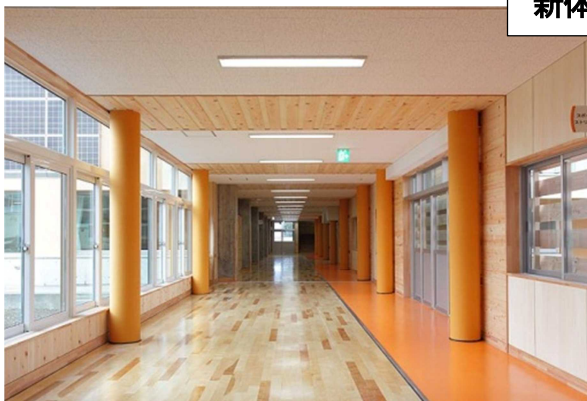




3階竣工



新体育館棟



新校舎は素材、工法等において環境への配慮を重視している。まず建物全体を断熱材で包み、外断熱を採用し、外気温がコンクリートに与える影響を少なくさせている。これにより風雨が直接コンクリートに触れないため、建物の寿命が延びるという効果がある。また、暖房用エネルギーを削減するため、結露抑制のための高遮熱ペアガラスを採用し、高断熱で結露しにくい樹脂サッシを採用している。建物の出入り口上部には雪庇防止柵を設置し、屋根の雪下ろしが不要な暖勾配な屋根をつけている。さらに将来的に空調機器を設置することになっても対応可能なように、スリーブを設置している。

環境教育の観点からも校舎建築を考慮しており、新体育館棟の壁面には、10kw 太陽光パネルが設置され、図工室にはペレットストーブが設置された。また、トイレ洗浄や外回りの散水に井戸水を使用するように水回りも設計された。さらに、地域の素材を有効利用することも重視された。例えば、床材は一部信濃町産アカマツフローリングで、腰壁はヒノキ縁甲板（町民の森）、天井は一部ヒノキ板（町民の森）、パーテーションはカラマツ集成材（富士里学校林）などである。

ユニバーサルデザインの観点からは、怪我をした子どもが学校で困らないようなエレベーターや多目的トイレが設置され、家具・設備は、子どもの体格差に配慮し、階層ごとに高さに変化をつけ、各ゾーンに色に変化をつけ自分の居場所がわかるようにとの工夫がなされている。

表 20 新校舎の施設

場 所	特 色
地域交流ホール	異学年の子どもたち、教職員、保護者、地域の方と様々な交流をするスペースとして、学校の中心に設けた。 地域材を積極的に使用。アカマツ、カラマツ、ヒノキ、スギ
ティーチャーズステーション	休み時間に先生と、児童生徒が交流を深めたり、子どもたちが先生に気軽にわからないところを聞けたりできるように。また、先生が授業の準備がスムーズにできるよう3階の中心に設けた。
職員室	小中共有の職員室にすることにより、児童・生徒に関する情報交換や、教職員の意思疎通が容易にできるように。
保健室	小中ひとつで広い部屋とし、中はカーテンで仕切れるよう入口を2箇所設け、子どもたちの発達段階や心理的負担を軽減。9年間の成長の記録、健康管理を行う。救急車が横付けにできるよう東側に配置。
ラーニングセンター	異学年の子どもたちが交流し、自ら学び活動するゾーンとして図書館、PC、放送室等を2階中心に設けた。
芸術系室	感性が豊かになるよう、黒姫山、妙高山を望める位置に設けた。
新体育館	新体育館に音楽室を併設し、可動間仕切りにより大ホールとして使用でき、文化・芸術活動の場として利用も可能。
普通・多目的	普通教室の並びに、多目的室を配置し、様々な活動に対応できるよう柔軟性のある環境とした。

これらに関連して、国立教育政策研究所（文教施設研究センター）は「小中一貫教育校における学校施設の在り方に関する調査研究」（2009）において、施設一体型校舎を設計する際の留意事項として、小中連携を促進させるために広く学校関係者が設計に参画すること、児童生徒数の変化を想定した校舎規模を設定すること、職員室や図書室等の共有化、異学年交流スペース等を整備すること等が重要だとしている。

（調査担当／文責： 王俊・リナ マリアナ・伏木久始）



## 2-3 校務支援システムの導入

### 2-3-1 教職員の校務の複雑化への対処

国立教育政策研究所の公募型研究に採択された本プロジェクトは、その初年度予算の多くを校務支援システムにつぎ込んでいる。都市部の大規模校や財政基盤の豊かな自治体では、すでに校内LANを活用した市販の校務支援システムを導入する事例が増えている。説明責任に関わる書類作成業務が増え続ける中、教員の事務的業務負担を軽減する目的と、従来の校務の限界を乗り越える新しいツールとして様々な機能が開発されている。さらに、デジタル教科書が今後の学校での授業に一般化されるようになると、学習指導とも連動したシステムとして、校内でオンライン化されたデジタル環境が加速度的に普及していくことが予想される。

一方で、学校現場は一般的に保守的であり、近年の多忙化も影響して、教職員が“新しい”ものに移行していくという動きは活発とは言えない。特に、地方の過疎地の学校現場では、デジタルな環境に教育実践をシフトさせていくことに抵抗感を抱く教職員も少なくない。また、教職員の意識も多様化しており、校務支援システムを導入することにより、積極的に活用しようとする教員とほとんど使用しない教員との情報格差を生む問題も軽視できない。小中一貫校へ統合していくことで、小学校と中学校の二つの教育課程を融合させていく課題に直面する学校が、会議の数や時間をむやみに増やすことなく、子どもと向き合う時間を確保しながら効率よく学籍管理や成績管理、生活指導や学習指導を組織的に機能させていくためには、過疎地の教育現場においても、校務支援システムの導入は必要不可欠なインフラ環境になるであろうという将来見通しのもとに、現場の教職員の実情を踏まえつつ無理のない形で、職員室の教職員の声を反映しながらこのシステムを徐々に導入していくことを構想した。図8は、入札前の予算執行計画段階での整備計画である。

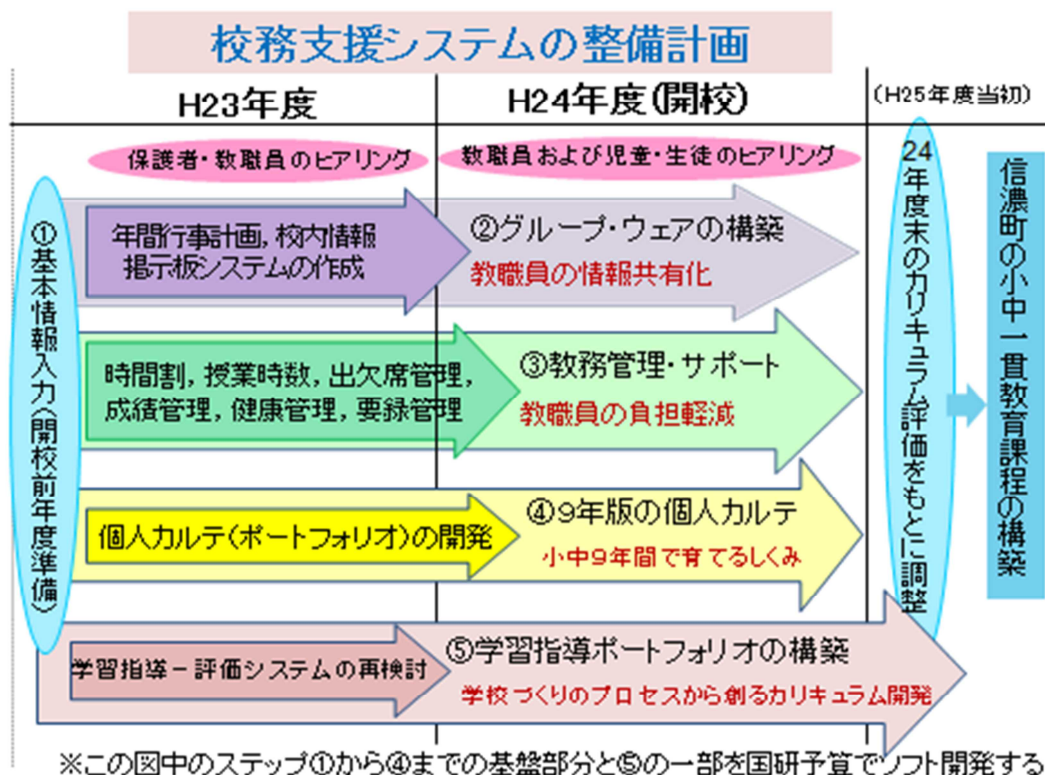


図8 入札前の校務支援システムの整備計画

ここで重要な点は、既成の市販ソフトではなく、過疎地の実情に応じた小中一貫校向けの新しいプログラムを開発して納品させるということであった。予算額的に大きなプログラムを依頼発注することはそもそも不可能であったが、既成のプログラムとして、小学校版と中学校版はそれぞれに商品化されており、予算内で購入可能なものが既に存在していた。そこで、入札にかける仕様書には、小中一貫教育に対応できる9年間のデータ一括管理を可能にするシステムとして条件付けていた。事前に複数の業者が提供している校務支援システムを比較調査することからスタートし、小学校版でも中学校版でもなく、小中一貫教育としての校務支援システムを、既存のパッケージ・プログラムの改良により9年間連続した校務支援システムとして運用できることを条件とした。

そして、本研究初年度（平成23年）11月に落札した業者（TOSYS）との協議を重ね、過疎地の自治体の緊縮財政にあっても無理なく導入できるようなソフト開発に取り組み、信濃小中学校の実情に応じた独自のプログラムを開発した。当初の予定より、かなりスローペースでの稼働にはなったものの、関係者の努力により必要最低限の校務支援システムが小中一貫校開校前の平成24年3月末までになんとか実現して一次納品となった。しかし、学校の学籍データおよび教務関係のデータは、学校運営上、新年度の体制が決まるまで入力できないことと、子どもたちの次年度の学級編成や担当教員の配置などが決まらなると校務支援システムは実用出来ないという条件があるため、年度更新作業は年度末も大詰めめの3月26日以降29日までの期間に集中的に行った。



平成23年度は、統合前の全5校の小学生を全員合わせても440名だった信濃町の小規模校同士から、翌年の平成24年度から中学生も合わせて660名を超える9学年同居の小中一貫校に変身したことで、小規模校の仕事に慣れてきた教員たちが大きなギャップを感じたことは言うまでも無いことである。職員室の席数も何倍もの数に増え、学級数も20クラスを超えるため、校内で教職員同士が情報交換したり、教務上の対応をしたり、特別教室等を使用したりすることに関して、それまでの過疎地の小規模校ならではの臨機応変な対応では成り立たなくなる。また、出欠管理や成績処理、教職員間の報告・連絡・相談等を従来通りの手作業でこなしていくには大変な時間と手間を要する。

そもそも子どもたちの目線に立ってみれば、極小規模校から比較的大きな学校へ環境が変わるだけでなく、1年生から9年生までが同居し、それに応じて教職員も多種多様に校内にいるという状況に対応することを要求されることになる。教職員の会議の増大と多忙化が助長され、教員が子どもと過ごす時間を圧縮されるというような事態を招けば、一貫校へのシフトが子どもたちの学校生活にマイナスにはたらくことは避けられない。今後の過疎地の学校群の多くが信濃町の学校統廃合同様の経験をしていくことを想定するとき、小中一貫校への統合後の校務をより簡素化・省力化していくシステムを導入し、校務の効率を向上させていくしくみを開発することも、教育課程を充実させていく上で重要な要素であろう。すなわち、このプロジェクトにおいて校務支援システムを推進していく条件は、校内の教職員が主体的に活用するようなツールになり、多忙感を緩和させ、教員が子どもと過ごす時間を増やすことができるシステムだと実感した場合に限定される。当初はTOSYSの担当者と教職員向けの講習会を複数回予定していたが、開校直後の教職員のめまぐるしい動きと共通に集まれる時間帯を見いだせない実態を受けて、システムの一部だけを稼働していく方向でスタートした。

## 2-3-2 TOSYSとの共同開発作業



図9 TOSYSのスクールオフィスの全体像

信濃小中学校では、職員室の全教員の席に一台ずつノートパソコンが置かれており、各教室にもパソコン端末が置かれているという条件を生かすための校務支援システムを構築した。TOSYSの校務支援システムは「スクールオフィス」と呼んでいるが、そのシステムの中でも信濃小中学校の教育実践を支える機能として重視しているのが①グループウェア、②成績管理、③出欠管理、④「9年間のみとり」の4つの機能である。TOSYSの既存のプログラムを生かし、信濃小中学校のニーズに合わせてプログラムの微調整を図りながら、過疎地の小中一貫校の実情に即した校務支援システムを共同開発した。

最もネックとなったのは、小学校の学籍と中学校の学籍を分けなければならない制度上の問題であった。小中一貫校といえども、法律上はまだ小学校と中学校は別であり、データベースも両者を分けた上で接合させ、運用上で1年生から4年生までの初等部と、5年生以上9年生までの高等部に分類整理できるよう設計せざるを得ないという事情がある。また、現行の法制下でも一枠の授業時間は柔軟に設定できることになっているが、信濃小中学校では6年生までが45分授業、7年生以上が50分授業という標準授業時間を変更していないため、時間割と時数管理の機能において小一中を別立てで設定する必要があった。そうした条件の下にスクールオフィスを有効に活用できるシステムを構築した。以下、信濃小中学校で重視している4つの機能について概要を説明する。

### (1) グループウェア機能

グループウェア機能は、あらかじめ登録しておいた年間行事予定に加えて、月間行事予定や週の予定の追加・変更に対応し、教職員の出張や来客予定等も含めて、瞬時に全教職員が確認でき、教員個人の予定も登録できるスケジュール管理も同時に行える機能である。また、従来は職員室の黒板に列挙していた共通の連絡事項や、教頭が毎日あらゆる分掌・係からの連絡事項を集約して作成し、毎朝職員室の机上に印刷配布している「日報」の代わりに、電子「掲示板」を使えるようにした。印刷する紙の節約と教頭ほか職員の業務の軽減に貢献したと思われる。

また、メンバーを特定して「閲覧板」機能を使えるようにした。これは情報を送った相手が連絡を受信してチェックしたかどうか確認できるため、校務分掌ごとの連絡に大変有効である。

## ●スケジュールの共有でスムーズな予定管理

情報共有  
・ 学校内  
・ 学校 ↔ 学校  
・ 教委 ↔ 学校

ポイント：個人予定の作成・確認、学校行事は年・月・週・日単位で確認できます。

スケジュール

月予定 << 10/26(月) 10/27(火) 10/28(水) 10/29(木) 10/30(金) 10/31(土) 11/1(日) >>

予定  
[放課後] 保護者面談  
[3限] 職員会議事前打合せ  
職員会議での説明  
職員会議挨拶  
地区ミニバス大会

学校行事  
基本テスト  
職員会議  
職員会議について  
本日、下記のとおり職員会議を開催します。  
1. 場所：第一会議室  
2. 議題：  
(1) 次年度のクラス構成について  
(2) 卒業式の式次第について  
(3) 卒業式の日程について  
(4) 2009年度入学生産育の概要  
(5) 期末テストの予定  
(6) 轉級の年度集計について  
資料については、掲示板に添付してありますので事前に確認してください。

●日予定

●年予定 エクセルデータでの入出力が簡単に行えます。

●月予定

●週予定

図 10 スクールオフィスのグループウェア機能の一部

## (2) 成績管理機能

ポイント：評価・評定の結果は計算して完了ではなく、教科会議などでの修正に対応します。  
：成績処理は完全なサーバ方式で複数の先生方が同時に作業できます

●到達度評定結果

学期末・到達度評定結果  
成績管理 / 学期末・到達度評定結果 [3年] [国語] [第1学期] [富原個別] [全グループ]

評価・評定の修正を行います。  
保存 リセット 点数 %

評定の人数分布が確認できます。

%または点数で到達度が確認できます。

学年・教科・学期ごとに評定結果を表示できます。

選択教科や少人数制にも対応します。

到達度を降順でソートすると、5と4の調整等がスムーズに行えます。

●到達度カッティングポイント設定

観点ごとに重み付けができます。

五段階評定結果のおおよその目安が確認できます。

評定と観点別評価の修正は履歴を残すため、システムで赤字に変換します。

図 11 スクールオフィスの成績処理機能

定期考査等の成績登録および通知表や指導要録との連動システムである。その時々データを一度入力すれば、テストごとの成績一覧や分布等も把握できるだけでなく、通知表や指導要録とのデータの連動もできて、転記ミス・入力ミスを防げるという利点と省力化できるメリットがある。点数化された成績だけでなく、日常の学習姿勢や個人的な努力のプロセス等を加味した成績処理に対応できるよう調整することも重要である。

特にこのプロジェクトでは、通知表および指導要録に関して、TOSYSの既存プログラムとテンプレートを使用せず、データの入力段階でも“現場”のニーズに応じたプログラムの微修正をすすめ、出力プロセスでの帳票フォーマットを長野県版あるいは信濃町版に調整することをTOSYSに依頼した。TOSYSの奉仕的な協力により、信濃小中学校にフィットする校務支援システムに改良されたことで、信濃町の教職員にとっての“使いにくさ”が解消された意義は大きい。

### (3) 出欠管理機能

## ●子どもたちの出欠情報をタイムリーに共有

— 情報共有 —  
 ・学校内  
 ・学校 ⇒ 教委 ⇒ 地域  
 (インフルエンザ発生状況)

ポイント：トップページで情報共有でき、過去の情報から子どもたちに手厚い対応ができます。  
 ：インフルエンザ発生状況等、地域への情報活用を図ることができます。  
 ：出欠情報は、成績管理（通知表）や出席簿に自動反映します。

**● 出欠情報**

出欠情報入力

学年	欠席	遅刻	早退	停・急・公
1年1組	0	0	1	0
1年2組	0	0	0	0
2年1組	2	0	0	0
2年2組	0	0	0	0
3年1組	0	0	0	0
3年2組	0	0	0	0
特A1組	0	0	0	0
合計				

2009年02月04日 (水)

出欠状況 1年1組1番 大島みり

日	月	火	水	木	金	土
1/25	26	27	28	29	30	31
不明	不明	不明	不明	不明	不明	
2/1	2	3	4	5	6	7
					不明	
8	9	10	11	12	13	14
	発熱	欠席	頭痛	不明	不明	
15	16	17	18	19	20	21
			家事	頭痛		
22	23	24	25	26	27	28
	学校閉	学校閉	学校閉	学校閉	発熱	
3/1	2	3	4			
			頭痛			

【計】 欠席: 7回 遅刻: 4回 早退: 3回 停・急・公: 3回  
 【累計】 欠席: 12回 遅刻: 7回 早退: 5回 停・急・公: 3回

**● 出欠入力**

出欠状況と出欠理由をクリック操作で簡単に入力できます。

**● インフルエンザ発生状況**

教育委員会への報告データの送信により、自動でホームページ上へ公開できます。

図 12 スクールオフィスの出欠管理機能

出席簿の作成・管理や出欠集計を行うシステムである。全体的な欠席者動向を瞬時につかむことができ、インフルエンザ等の伝染病対策を迅速に行うための情報ツールになるとともに、特定個人の欠席傾向を捉えることもでき、生活指導や不登校支援にも貢献できる。この帳票に関しても、長野県独自の伝統的な書式と記載方法があり、TOSYSの全国標準版のテンプレートには対応不可能な点が存在していたが、こちらも微修正を行い、長野県版の標準的スタイルとして出力フォームを作成した。

### (4) 「9年間の見とり」機能

この機能は、校内の特定の児童・生徒のケアを教職員全員で観察及び指導をしていくことを可能にするツールでもある。その子のことで気になったこと、ほめてあげたいことを担任以外の教職員もネ

ネットワークの中でいつでも書き込めるようになっており、担任の教員はそうした情報を参考にして日々の指導を行いつつ、学期末の通知表の所見欄にも複眼的な目で捉えたその子の評価が記載されることになっている。こうした個々の子どもの情報が、9年間にわたって蓄積され、系統的に把握され、個に応じた指導に生かされているという状況をつくることが重要である。TOSYS版は既にその機能が装着されており、活用できる状況にあるが、開校初年度の本年、まだ各教科領域のカリキュラムも定着しないうちに「9年間を通した子どもの見とり」をするという実践が先走らないように、初期段階の本年度は実験的にデータ入力をしてみるという次元にとどまっている。

## ●子どもたちの活動やようすを共有し、確かな見取りへ

**ポイント：**学校内の先生みんなで、子どもたちの学校生活全般の活動や日々のようすを所見として記録し共有することで、子どもたちを励まし見守っていきます。  
：記録の内容は通知表、指導要録、調査書の所見欄に転記できます。

**●顔写真一覧**

**●所見入力**

画面の上段に、その子の基本情報が確認できます。

「学習の記録」の他に「総合的な学習の記録」、「活動の記録」、「生活・健康の記録」、「その他の記録」に所見が記録できます。

「励まし」では通知表、「見守り」では指導要録へ転記できる所見が記録できます。  
※見守りは公開・非公開が選択できます。

顔写真から子どもたちを選択できます。

印刷した資料は記録してくれた先生全員の所見が参照できます。  
※面談等で活用できます。

日付	氏名	項目	所見	操作
2008/03/26	東 一樹	社会 運動 生活 その他		励まし 見守り・公 見守り・非
2008/03/26	山内 健太	社会 運動 生活 その他	理科の授業であつた内容をまじらへました。力ずきの大きなおもしろいので、そのようにおもしろいまでやるお友だちと楽しくしてあげたいです。	励まし 見守り・公 見守り・非
2008/03/26	山内 健太	社会 運動 生活 その他	理科の授業に大きな声でいへん上におもしろかったです。授業でもいっしょうけんめい頑張っているようです。	励まし 見守り・公 見守り・非
2008/03/26	香川 聖介	社会 運動 生活 その他	理科の授業に自分の考えをいへないが、いへないことでもよいように書いていたため、授業に励みになっていました。次回もがんばってください。	励まし 見守り・公 見守り・非

図 13 スクールオフィスの「9年間の見とり」機能

こうしたシステムを導入することにおいて最も警戒しなければならないセキュリティーの課題においても、TOSYSの協力を得て可能な限りの対策をとっている。各サイトの閲覧や書き込みの権限も管理職がコントロールできるようになっており、IDとパスワードによって教職員個人のデータも守られるようになっている。

教職員が小中一貫校での仕事に慣れ、デジタルベースの教務作業や前述の4つの機能の使い方に慣れてきたタイミングで、さらに「施設予約」や「時数管理」や「週案簿作成」機能等の他の機能を稼働できるように準備している。

こうしたシステムの導入は、教職員の多忙化を少しでも解消し、子どもと向き合う時間を確保していくためのインフラでもあるが、同時に学校全体の教育課程を個々の教員が理解し、自分の校務や担当授業を学校教育全体の動きの中に位置づけて理解していくことに貢献するツールにもなりうる。デジタル時代への大きな波を受けて、過疎地の学校群が小中一貫教育に踏み出していく際、こうした校務支援システムを効果的に活用していくことで、都市部の教育との格差を広げることなく、むしろ新たな可能性を生む契機にもなるように思う。

### 2-3-3 信濃小中学校に導入した校務支援システムの外部評価

校務支援システムの目的の一つは、小中一貫校としての情報共有の適正化、円滑化を図るとともに学校事務の効率化を図ることである。また、本プロジェクトにおける校務支援システムは、校内教職員が情報を共有する中で、児童生徒の実態や指導に関わる情報を蓄積していくことで、9年間というスパンでの系統的な指導の可能性を開いていくことである。

平成23年度にシステム調整のための議論が行われ、平成24年度には部分的に教職員の校務負担の軽減、情報共有と事務作業の効率化を主として校務支援システムを活用している。以下、その取り組みを長野市の公立小学校に在籍する教員という立場から、外部評価としてのコメントを添えたい。

#### 【進捗状況】

- ①一日の予定や職員の動向を示した「日報」を廃止し、学校予定や職員動向をパソコンのトップ画面で示している。（スケジュール機能）
- ②職員間の連絡事項については、回覧機能を利用して周知徹底を行っている。回覧者が全員既読にならないと連絡事項が削除されないようになっている。
- ③簡易な情報周知については、掲示板機能を利用し、期限を区切って掲示をしている。
- ④出席簿について、県指導主事の指導のもと学校の要望にできるだけ即した形式でデジタル化し、出欠表を印刷している。
- ⑤評価、所見をデジタル化し、通知表として印刷して学期末に配布している。
- ⑥指導要録との連携を行う予定である。

#### 【導入段階での課題】

- ①校舎一体型の小中一貫校では、施設利用の共有、教育課程における教員分担等、その編成において、教員の大変な負担がある。この点に校務支援システムは有効でありたいが、現在市販のものでは対応が難しい。今回導入に関わる協力会社においても、根本的なシステム開発が必要ということで、十分なシステム運用に至らなかった。この点についての校務支援システム研究をさらに進めていく必要があるが、本プロジェクトでは一定の成果を収めたことは間違いない。
- ②小中一貫校として、児童生徒一人ひとりの実態や日々の指導の様子をデジタル化し、所見欄等に入力して共有するといった新たな取り組みについては、情報管理に関わるルールづくりを含め今後検討していく必要がある。
- ③教育の情報化について、情報機器を十分に活用できる職員の配置や育成は必要不可欠である。職員数が多いので、効率的に職員間の連携を図るためにも、研修等で情報端末やソフトウェアの使用に関わるスキルアップを求めているところである。
- ④諸表簿について長野県独自の様式がある。市販のものであると、様式を変更することが困難であることがあり、今回導入にあたっては、協力会社と何度も打ち合わせを行う必要があった。必要な情報が記述されている帳票であれば、柔軟な様式変更の対応をシステム開発側の協力会社に求めていく必要があるのと同時に、長野県独自の慣習についても、現場の教員に強いている学籍上の日常業務、学期末の帳簿処理等に時勢をふまえた合理的な対応を求めていく必要があるだろう。

(文責： 伏木久始・佐々木務)

## 2-4 9年間の学びを追跡する個別学習評価システム

都市部の小中一貫校と比べて、過疎地の小中一貫校は小規模校であるケースが多い。今後は過疎地の複式学級が増加するか、複式解消のための学校統廃合が加速することが予想され、さらに、小学校と中学校の教員を合流させることで教科教育の質の保証を考える自治体がさらに増えてくるだろう。

こうした社会背景とは無関係に、ほとんどの小学校現場では市販の標準テストで単元ごとの成績評価を機械的に算出することが「当然視」されている実態がある。こうした教育は地域から子どもたちを引き離す結果を招いているという指摘もあるが、全国学力・学習状況調査が悉皆で実施されるようになってから、地域や学校に応じた教育課程を編成し、オリジナルな実践を展開していくことに躊躇する学校が増えている。しかし、地域の素材、地域の人々と関わり合いながら生活と結びつけながら学んでいる子どもたちにとって、教科書通りに授業が進められ、あるいは教科書に書いてあることだけで評価問題が出題されていたとしたら、子どもたちが地元へ愛着を持ち、自分が生活している地域に「よさ」を実感して故郷を自覚する機会を奪うことにならないだろうか。

そんな問題意識を土台として、信濃町では各学年・各教科等で独自の問題データベースをつくり、それぞれのステージでどのような力をつけようとするのか、どんな内容をどこまで理解させようとするのかを、学習指導要領に即しながらも、具体的な確認問題レベルで学習評価することを提案した。さらに、小中一貫校という特色を生かして、個々の学習状況・理解状況を9年間というスパンで追跡的に評価するシステムを導入したいと考えた。それらを具体化するために、「個別学習評価システム」に取り組んだのである。その作成プロセスのイメージが下図（図14）である。現在、算数・数学の問題シリーズを皮切りに、このシステムの試験的稼働を進めている段階であるが、次年度以降に国語や理科や社会の問題データベースの作成に取り組んでいく予定である。

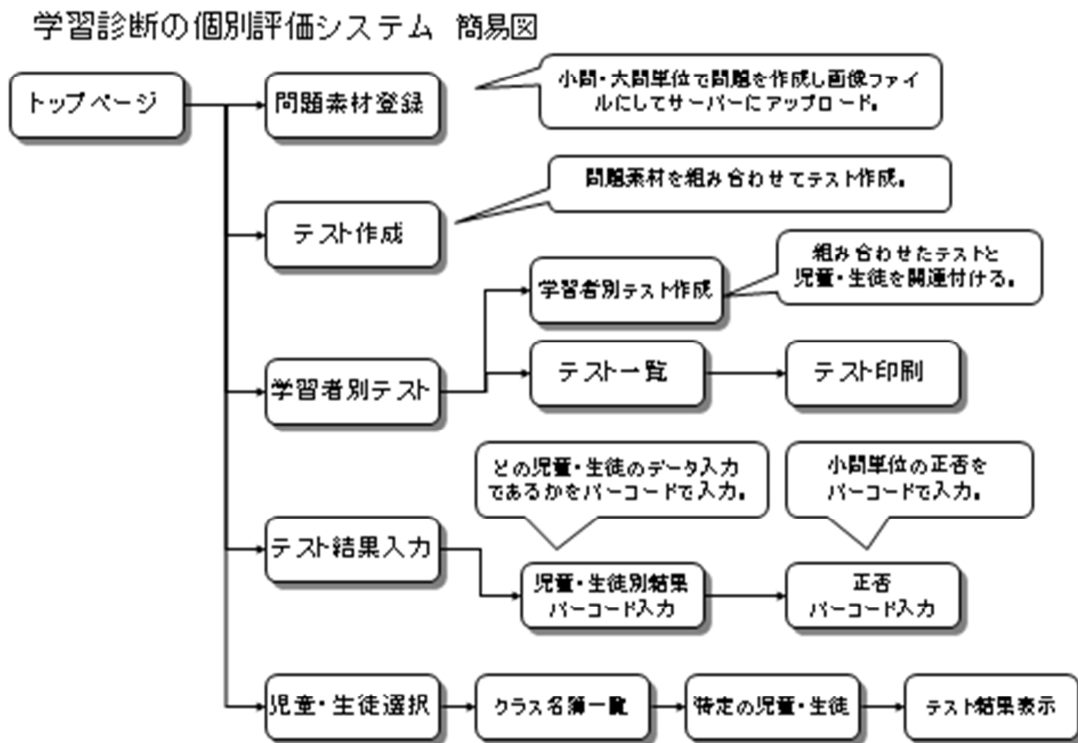


図14 個別評価システム

(文責： 伏木久始)



## 2-5 信濃小中学校の総合的な学習のキャリアラム

信州大学教育学部の伏木研究室(教育方法学)では、平成24年度のゼミ活動で信濃町の小中一貫教育について調査をしながら、信濃小中学校における「総合的な学習の時間」のキャリアラムのモデルプランを作成するプロジェクトに挑んだ。

まず、ゼミの学生たちは文献研究からスタートした。信濃町では、学校統合前の平成21年4月に招集された「学校づくり委員会」にキャリアラム部会が創設されていたが、その部会が1年間の議論の末に、小中一貫の9年スパンのキャリアラム案を答申の中に盛り込んで提出(平成22年3月)している。ここに示された小学校3年生から中学校3年生(9年生)までの大まかな活動計画を整理した上で、平成23年度の信濃町の6つの小中学校の年間行事予定を照合し、それと同時に旧5小学校と中学校での「総合的な学習の時間」の実践概要を取材した結果をふまえて、前期終了の8月初旬にはモデルキャリアラムのたたき台を完成させた。次に、そのたたき台となるプランを平成24年度の信濃小中学校の年間行事予定表と突き合わせ、合理的でないものを削除したり、活動の順番を変更したり、学年を越えて共有できる内容を合わせたりして、“現場”の実情に即すものに近づけた。ゼミの学生たちの計画では、この段階で信濃小中学校の各学年の先生方にインタビューを行い、今年度の「総合的な学習の時間」の実践履歴を調査して、自分たちが作成したプランの有効性と限界(修正すべき点)などを情報収集した上で最終段階のキャリアラム設計に移ることになっていた。しかし、統合して開校初年度の教職員の多忙な日常に配慮し、インタビュー調査は中止することになった。

結局は机上のプランにはなったが、ゼミ生たちはその後3年生から9年生までの内容や活動の系統性に着目して全体を調整し、最終的には平成25年1月に学生たちの手による信濃小中学校に特化した「総合的な学習の時間」年間計画表(図15)を完成させ、信濃小中学校に贈呈した。

信濃小中学校 総合的な学習の時間年間計画表 (信州大学教育学部・伏木研究室学生によるキャリアラム案:2013/01/22)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校行事	入学式 入学式開校式 修学旅行(9年)	交通安全教室 音楽鑑賞会 運動会	人権週間 カッターポート ふき集 わか竹まつり 職場体験	グリーンラー	高山キャンプ ササガキ音楽鑑賞	わか竹まつり 文化祭音楽会	追分登山	読書週間 わか竹まつり マラソン大会 修学旅行(6年) 川の学習 地層見学	性教育月間 アルペンスキー教室		XCSキー練習	卒業式卒業式
3年	信濃町探検隊(前半:学校周辺 → 後半:信濃町全体) 学校周辺探検 地図作り 学校周辺で実践し			AL1講義・外国人との交流 経験・調べ	AL1講義・外国人との交流 経験・調べ	地域の方との交流 お世話になった方にお礼 4年生をお祝いしよう	地域の方との交流 お世話になった方にお礼 4年生をお祝いしよう	地域の方との交流 お世話になった方にお礼 4年生をお祝いしよう	地域の方との交流 お世話になった方にお礼 4年生をお祝いしよう	地域の方との交流 お世話になった方にお礼 4年生をお祝いしよう	地域の方との交流 お世話になった方にお礼 4年生をお祝いしよう	地域の方との交流 お世話になった方にお礼 4年生をお祝いしよう
4年	自分達の住む地域を知る 今まで通っていた町の新しい発見を通して、信濃町に対する関心を深める。		作物・農業に関心をもち、友との課題探究を通してコミュニケーション能力を養む。	日本、地域の文化を学ぶ 他の文化に触れ、自らの違いを理解する能力を養む。	イベントを企画することで、児童の創造性を育む 友との協働性を養った活動	収穫祭準備 収穫祭 稲づくりの振り返り	収穫祭準備 収穫祭 稲づくりの振り返り	コミュニケーション能力の育成 地域や上級生の人々を知る 感謝の気持ちを相手に伝える、思いやりの心を育む	コミュニケーション能力の育成 地域や上級生の人々を知る 感謝の気持ちを相手に伝える、思いやりの心を育む	コミュニケーション能力の育成 地域や上級生の人々を知る 感謝の気持ちを相手に伝える、思いやりの心を育む	コミュニケーション能力の育成 地域や上級生の人々を知る 感謝の気持ちを相手に伝える、思いやりの心を育む	コミュニケーション能力の育成 地域や上級生の人々を知る 感謝の気持ちを相手に伝える、思いやりの心を育む
5年	野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ			野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ	野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ	野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ	野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ	野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ	野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ	野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ	野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ	野尻湖生き物調査隊 おまわりしよう! 他生き物を知ろう 生息系を考えよう まとめ
6年	信濃町P.R大作戦 そうだ、道の駅に行こう! 高野山朝聖隊			信濃町の産品って? ~ブルーベリー摘みとジャムづくり体験~	秋の信濃町を知ろう! みんなに伝えよう ~コスモス祭り・児童朝信濃町のこと文化祭で発表しよう~	秋の信濃町を知ろう! みんなに伝えよう ~コスモス祭り・児童朝信濃町のこと文化祭で発表しよう~	秋の信濃町を知ろう! みんなに伝えよう ~コスモス祭り・児童朝信濃町のこと文化祭で発表しよう~	秋の信濃町を知ろう! みんなに伝えよう ~コスモス祭り・児童朝信濃町のこと文化祭で発表しよう~	秋の信濃町を知ろう! みんなに伝えよう ~コスモス祭り・児童朝信濃町のこと文化祭で発表しよう~	秋の信濃町を知ろう! みんなに伝えよう ~コスモス祭り・児童朝信濃町のこと文化祭で発表しよう~	秋の信濃町を知ろう! みんなに伝えよう ~コスモス祭り・児童朝信濃町のこと文化祭で発表しよう~	秋の信濃町を知ろう! みんなに伝えよう ~コスモス祭り・児童朝信濃町のこと文化祭で発表しよう~
7年	信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り			信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り	信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り	信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り	信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り	信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り	信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り	信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り	信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り	信濃町研究 信濃町研究 個人チーム決定 計画表作り
8年	14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有			14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有	14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有	14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有	14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有	14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有	14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有	14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有	14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有	14歳のハローワーク アポイント 履歴書作成 個人課題の設定 職場体験 体験の共有
9年	離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動			離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動	離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動	離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動	離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動	離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動	離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動	離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動	離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動	離れて知る信濃町の良さ~修学旅行先を訪ねて~ 個人チーム決定 活動

図15 信濃小中学校「総合的な学習の時間」の年間計画表 学生プラン

(文責: 伏木久始)

## 2-6 小中一貫教育・信州フォーラム

### 2-6-1 フォーラムの趣旨とメニュー

**小中一貫教育・信州フォーラム**  
—平成24年度 国立教育政策研究所プロジェクト研究—

日時 平成24年8月17日(金) 13:00～16:00  
会場 信濃町立信濃小中学校(第1体育館) ※駐車場は古間支館  
〒389-1313 長野県上水内郡信濃町大字古間491 をご利用ください。  
送迎バスがあります。

12:20 受付開始(参加無料)  
13:00 開会 / 趣旨説明  
信濃小中学校開校までの歩み 黒田英志 信濃町教育委員会・総務教育係長

13:30 長野県内の小中一貫教育それぞれの取り組み  
①校舎一体型小中学校の「1学期を終えて」… 峯村均 信濃小中学校長  
②両小野学園の小中一貫教育… 大日方貞一 前・両小野学園小学校長  
③飯田市小中一貫キャリア教育… 田添荘文 飯田市教育委員会生涯学習・  
スポーツ課 地育力向上係教育支援指導主事・社会教育指導員  
◎コメント:信州教育における小中一貫教育の方向性  
葉養正明 国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長

14:30 休憩<20分>  
14:50 小中一貫教育を考えるワークショップ<60分>  
ファシリテーター 伏木久始 信州大学教育学部教授  
※小中一貫教育の意義と課題について、参加者がグループに分かれて  
自由に意見交換し合う“熟議”です。ふるってご参加ください。

総括・講評  
16:00 閉会

主催 信濃町教育委員会  
共催 国立教育政策研究所、信州大学教育学部  
後援 長野県教育委員会、信濃教育会、NHK長野放送局、信濃毎日新聞社、SBC信越放送

●裏面の申込用紙をFAXまたは  
e-Mailにてお送りください。できる  
だけ事前申込にご協力ください。  
◎お問い合わせ  
信濃町教育委員会総務教育係 026-255-5923  
信州大学教育学部・伏木久始研究室 026-238-4220

図16 小中一貫教育・信州フォーラムのチラシ

その後、県内の小中一貫教育の具体的な取り組みとして3人のプレゼンターにご紹介いただいた。一人目は、信濃小中学校の峯村均校長先生、二人目は、両小野学園の前両小野小学校長・大日方貞一先生、三人目は、飯田市のキャリア教育をテーマとした小中一貫教育のキーマンである飯田市教育委員会生涯学習・スポーツ課の田添荘文指導主事である。それぞれ実践場面の写真等をパワーポイント(ソフト)に貼り付けて特色ある実践をリアルにご紹介いただいた。それら長野県版の小中一貫教育に対する講評を、国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長の葉養正明先生にお願いし、全国的な状況の中での長野県の相対的位置づけを含めて解説をしていただいた。休憩をはさんで、信州大学教育学部の伏木がファシリテーターとなって「小中一貫教育を考えるワークショップ」を60分のショートバージョンで行った。

参加者は、内で今後小中一貫教育を推進しようとする自治体・学校の関係者、教育委員会の関係者ならびに県内外の教育研究者、マスコミ関係者のほか、信濃町の職員や地元の地域住民からの参加もあり、総勢100名を超えており、信濃小中学校の教職員も一緒に議論するフォーラムを実現させた。

平成24年8月17日、長野県上水内郡信濃町の信濃小中学校を会場に、長野県内では初めての小中一貫教育フォーラムを開催した。

信濃町教育委員会が主催するという形式をとり、国立教育政策研究所と信州大学教育学部が共催という立場で参画する企画として以下の後援をとりつけて実施した。

#### 【後援団体】

- ・長野県教育委員会
- ・信濃教育会
- ・NHK長野放送局
- ・信濃毎日新聞社
- ・SBC信越放送

信濃町教育委員会の教育委員長の挨拶やコーディネーターからの企画説明の後、信濃小中学校の開校プロセスに教育委員会事務局の立場で継続して関わってきた黒田氏に「開校までの歩み」と題してプレゼンテーションしていただいた。

※フォーラムにて、パワーポイントデータを投影して説明された実践報告3本については、それぞれスライドデータを巻末に参考資料として添付掲載する。

## 2-6-2 フォーラムの成果と今後の課題

このフォーラムでは、信濃小中学校での取り組みを参加者に具体的に理解していただくための絶好の機会となったばかりでなく、それぞれ設立の背景は異なるものの、長野県内で同様に小中一貫教育を展開している両小野学園と飯田市教育委員会の取り組みについても情報を共有できたことが第一の成果だったと言える。また、小中一貫教育の現場で悩む教職員が、ワークショップという形式での議論の場で、立場を超えて共に考え合う機会を提供できたことが第二の成果である。特に、信濃小中学校の校内教職員は、開校初年度の一学期が大変忙しいものとなり、慌ただしく日常を過ごす中で、職員同士もゆっくり話し合うことができないほどゆとりを欠いていたから、このワークショップで普段は口にできずにいた疑問や不満をさらけ出すことができ、小中一貫教育の意義や課題についても同僚たちと一緒に考え合えたことの意義が大きかった。第三の成果は、小中一貫教育を実践する当事者の意識を第一に考えた研修のあり方に一つのモデルを提供したことである。教育現場の企画をより良いものに充実させていこうとすると、外部講師の講演会や組織のトップからの伝達型講習などを組み込むよりも、実践を担っていく当事者である教職員一人ひとりが主体的に参加できるフォーラムにすることが研修会の意義を高めるという事実を、多くの参加者がフォーラム全体の感想欄に書いてくださった。

一方、小中一貫教育を考えていくようなフォーラムを今後開催する際の課題は、参加者の顔ぶれとディスカッションのテーマ・内容との整合性を高めていくことであると感じた。今回のワークショップでは、前半に「小中一貫教育の意義と課題」をテーマとしたグループ討議を行い、後半には「校舎一体型小中一貫教育校の課題解決」をミッションとする演習を取り入れたが、教職員ではない参加者にとっては具体的な意見が出しにくく、また課題解決型の演習は、想定している具体状況によって戦略が異なる場合が多いため、核心に迫る議論になるのに時間と工夫が必要となった。

立場の異なる人が集まるという良さは認めつつも、参加者の対象を特定して行うワークショップでの演習の方が、演習成果も満足度も高いという印象をファシリテーターとしての感想として記録しておきたい。

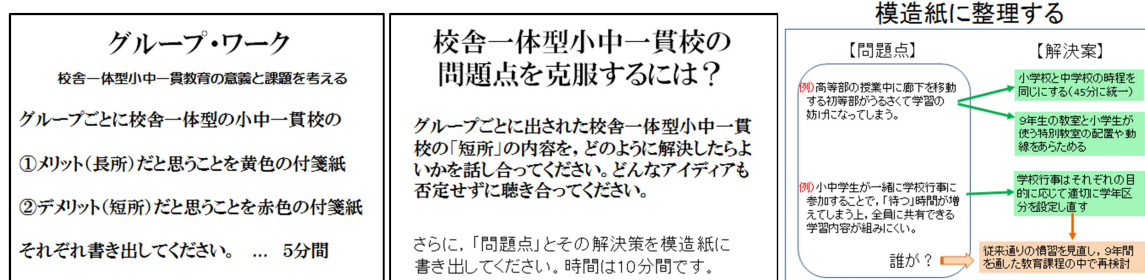


図 17 ワークショップの演習テーマ

(文責： 伏木久始)

## 2-7 学校評価としてのアンケート調査プロジェクト

### 2-7-1 アンケート調査システムのための予備研究

学校教育への社会的・政治的要求が現場の教師たちへ降りてくるたびに、学校グランドデザインや教育課程に、「新しい学力」「生きる力」「確かな学力」などと新たなスローガンが盛り込まれることになる。これまでの教育実践で取り組まれてきたことの何をどう変えるのか、これまで学校教育において定着している指導内容の“なに”を簡素化もしくは中止してよいというのが説明されないまま、新たな指導内容ばかりが現場に降り注いでいるという状況が教師の多忙化に拍車をかけている。さらに、近年は“PDC Aサイクル”が学校経営の基本戦略に応用される動きが目立っている。教育の成果を一定期間に数値化された評価尺度で診断できるという前提がなければ、PDC Aサイクルは意味をなさないが、短期間の数値化に馴染まないことを無理に評価可能なものに工夫することに、教師たちは貴重な時間を犠牲にしているように思えてならない。児童・生徒や保護者による学校評価、学校評議員などによる外部評価を取り入れるということはきわめて重要な発想であるが、教育活動の改善に生かせるような「聞き方」や、得られた回答から教育課程の改善に繋げていくための「仕組み」までを設計しているケースは多いとは言えない。むしろ、学校の自己点検評価がその膨大な労力の甲斐無く、保護者にとって有益な情報提供にはなっていなかったり、教師の仕事を増やすだけになっていたりする事例も散見される。

こうした問題が生じている原因は、学校現場の教師たちの日常が多忙であることに根本的な理由があるものの、教育課程の評価という観点からわが国の教育界では軽視されていることも無関係ではない。いわゆる研究授業が個々の1時間の授業についての分析・考察に主眼があって、カリキュラムという観点からの議論が活発でないこととも連動している。

そこで、従来型の学校自己点検評価の長所・短所を複数の学校で実態把握してきた小学校教員の2名と、公立学校の評議員や授業研究の指導者として複数の学校の評価活動に関わってきた大学教員とが協同して、より意味のある学校自己点検評価のシステム開発を目指して試行錯誤を始めた。本研究は、そのための予備的研究であり、長野県の過疎指定地区にある信濃小中学校の学校支援事業の一環でもある。今回のフィールドとした学校は、長野県初の校舎一体型公立小中一貫校である。平成24年度4月に開校した信濃町立のこの学校は、5つの全小学校の統合と町に唯一の中学校との合体というヨコとタテの大合併と同時にスタートし、1年生から9年生までの9学年640名弱の児童・生徒が同居する信濃町唯一の学校となった。昨年までとは大きく異なる学校体制や校務の煩雑さに教職員が疲弊することはある程度覚悟をしなければならぬが、少しでも教職員の余計な負担を軽減できることがあればサポートしようという動機が、このプロジェクトの出発点となった。

本プロジェクトの目的は、6校が統合した信濃小中学校において、統合前の開校準備委員会が検討を重ねて策定した初年度の教育課程に対して、実際に教育活動をすすめながら改善のためのデータを得るシステムを教職員の多忙感を増大させない範囲で開発し、稼働させることである。言い換えれば、教育課程の改善を意図した学校自己点検評価システムを現場の教師目線で開発することである。

### 2-7-2 プロジェクト推進の方法

#### (1) 文献調査

##### ① 学校評価に関する法令の整理

学校教育法における規定や文部科学省からの通達等の資料を整理し、各学校がやらねばならない自己点検評価の内容について整理する。

##### ② 信濃町の学校におけるこれまでの学校評価の実情把握

信濃町の旧6校それぞれがこれまでどのような学校評価を実施していたのかを昨年度版の学校評価資料をもとに整理する。

③長野県内のその他の自己点検評価の実態把握

長野県内の複数の自治体における学校評価（自己点検評価）の方式、保護者向けアンケートのフォーマットなどを収集して分析する。

(2)学校評価シートの開発

①信濃小中学校の学校評価アンケートの作成

文献調査研究の成果を生かして、小中一貫校の教育課程の改善のために求められる学校評価アンケートの原案を作成する。

②信濃小中学校の教職員による修正

アンケート原案を学校の当事者により細部までチェックしていただき修正・調整を行う。

③OCR読み取り式シートの作成

アンケート項目の詳細が確定した段階で、市販のOCR用紙のテンプレートを利用して保護者向けシートと、児童・生徒向けシートを作成する。

(3)校内教職員評価アンケートシステムの開発

①自己点検評価システムの簡素化

定期的実施されている校内教職員の意見・感想を集約するアンケートの内容や質問方式を、信濃小中学校の管理職と共に見直し、次年度に生かせるような調査用紙を作成する。

②調査用紙をWeb上で回答できるアンケートシステムを構築する。

③解答結果をエクセルシートに集計するプログラムを開発し、その結果を管理職に転送する。

2-7-3 プロジェクトの概要

(1)学校評価ガイドライン

学校評価については、平成14年4月に施行された小学校設置基準等において、各学校は自己評価の実施とその結果の公表に努めることとされた。また、保護者等に対する情報提供について、積極的に行うこととされた。平成18年3月には、主に市区町村立の義務教育諸学校を対象に「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を作成し、各学校や設置者の取り組みの参考に供した。さらなる学校評価の推進を図るため、平成19年6月に学校教育法、同年10月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられた。

これを受けて平成20年には、従前のガイドラインについて、新たな法令の規定及び文部科学省初等中等教育局に置かれた「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」における議論を踏まえ、記述を全面的に見直すとともに、従前は含まれていなかった高等学校を対象に加えて、「学校評価ガイドライン [改訂]」を作成した。

「学校評価ガイドライン [改訂]」は、学校評価の取り組みの目安となる事項を示すものである。したがって、必ずこれに沿って実施されなければならないことを示す性質のものではない。

各学校や設置者において、評価項目・指標等の設置について検討する際の視点となる例として考えられるものを、便宜的に分類した学校運営における分野ごとに、以下のように例示されている。すべてを網羅して取り組むことは必ずしも望ましくなく、各学校の重点目標等を達成するために必要な項目・指標等を設定することが重要である。

- ①教育課程・学習指導／②キャリア教育（進路指導）／③生徒指導／④保健管理／⑤安全管理
- ⑥特別支援教育／⑦組織運営／⑧研修（資質向上の取り組み）／⑨教育目標・学校評価／
- ⑩情報提供／⑪保護者、地域住民等との連携／⑫教育環境整備

## (2)学校現場の実情

市町村教育委員会は管轄する各学校に対して学校評価（自己点検評価）を義務づけており、その実施率と公表率を長野県教育委員会が集計している。平成 23 年度は長野県の場合、実施・公表ともに 100%であった。また、長野県では、平成 21 年に「学校が変わり、子どもが変わる学校評価にするために」というリーフレットを作成し、学校評価を学校改善に導くように4つのポイントをあげている。

- ① 魅力的な重点目標の設定
- ② 全教職員の参画，児童生徒や保護者・地域と連携協力した取組
- ③ 外部アンケートを活用し，改善策を提示する自己評価の実施
- ④ 理解と協力を促す評価結果の公表

長野市では、これに基づき、毎年1～2度の学校評価を実施し、その結果を市教委に報告している。各校では、保護者への便りやホームページ上で公開している。また、各校で結果を受け止め、よりよい学校づくりをしていくために活用している。

## (3)信濃小中学校版の保護者および児童・生徒対象アンケート

本研究では、小中一貫校として4月に開講した信濃小中学校の教育課程づくりを支援すべく、初年度の教育活動をこまめに自己点検しながら、次年度へ生かすしくみづくりに取り組んできた。ここでは、その実践の途中段階の実績を報告する。

### 1) 開発プロセス

- ①信濃町の統合前の6校の学校評価シートをベースに、長野市および県内の複数の自治体の学校評価シートを参考にしながら、小中一貫校としての独自の評価項目を加えつつ、仮の自己点検評価シート（家庭用は、30項目程度）を作成した。
- ②信濃小中学校の管理職および教務関係の職員によりチェックをかけ、加筆修正作業を経て評価シート原案を作成した。その際に、学校側から聞きたいことと、答える側の負担を加味し、表 21 のように17の設問で答えるかたちとなった。  
※保護者対象アンケートは、家庭数ではなく、子ども一人ひとりに対応した配布を行う。回答の際は、1～9の何年生のお子さんに関わる回答なのかを限定して回答していただく方式を採用。無記名式アンケートとし、学級で配布し学級ごとに回収する。
- ③OCR を活用することで、集計の負担軽減を図るようにした。一方、費用を抑えるために既に研究開発されたフリーソフト が公開されているが、本研究では市販のアンケートシート「スキャネットシート」を活用し、マークシート型のアンケートシートを作成した。
- ④同様に、図 16 のような児童生徒用のアンケートシートを作成した。
- ⑤児童・生徒の人数分の保護者アンケートを対しても全員分の児童生徒用シートを配布。スキャナーで読み取り、CSV ファイルにて集計。
- ⑥下半期においても同様のアンケートを実施し、比較・考察を行う。

### 2) 保護者用のアンケートの項目

第一弾の保護者向け学校評価アンケートは7月に実施し、無記名であるが学年固有の問題もあるため、該当学年をマークする方式を採用した。回答は、①とても思う／②思う／③あまり思わない／④全く思わない／⑤わからない の中から1つ選ぶものとした。調査項目は以下の通り。

- 問1. 生活や体験を通しての学習が充実している。
- 問2. 学習集団を柔軟に編成し、教え合い・学び合いの努力がなされている。
- 問3. 学習到達度の確認が、ていねいにされている。
- 問4. 家庭学習について学校から適切な課題や助言が与えられている。
- 問5. わが子は、授業がわかりやすいと感じている。
- 問6. 気持ちのよい挨拶や誠意ある言葉かけが、日常の子どもたちの姿に見られている。
- 問7. 地域に密着した行事が大切にされている。
- 問8. 子どもたちの興味・関心を重視し、学習意欲を高める授業の工夫がされている。
- 問9. 保護者や地域の人々が相談しやすい場や雰囲気をつくっている。
- 問10. 子ども一人ひとりの日常の様子をていねいに見守り、心身の支援がなされている。
- 問11. 朝の読書活動は、子どもの生活リズムの安定や学ぶ意欲の向上につながっている。
- 問12. 総合的な学習の時間や教科学習の中では、信濃町の地域のことを扱い（“ふるさと学習”等）、学ぶ意欲を高め、地域への思いが深まる学習になっている（なる）。
- 問13. 登下校の指導を含め、子どもたちの安全確保のための取組がなされている。
- 問14. 本校の諸活動に関して、学校・学年・学級からの「たより」やホームページ情報などで、わかりやすく発信されている。
- 問15. 小学生と中学生が一緒に学校で生活していることは、子どもたちの成長にプラスの効果がある。
- 問16. わが子は学校に楽しく通い、学校生活に満足している。
- 問17. 信濃小中学校の教育活動全般を通しての感想・要望等、ご自由にお書きください。

信濃小中学校 児童・生徒アンケート											とても 思う	思う	あまり 思わない	全く 思わない	わからない
		一 年	二 年	三 年	四 年	五 年	六 年	七 年	八 年	九 年					
<input type="text"/> <small>(記入例)</small> <input type="radio"/> 良い例 <input type="radio"/> 悪い例 <input checked="" type="radio"/>		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>													
問1. 授業はわかりやすく楽しく学んでいる。		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>													
問2. 授業では、「知りたい」「やってみたい」「できるようになりたい」と感じる。		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>													
問3. 勉強のことや生活のことで誰かに相談したい時、先生に話すことができる。		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>													
問4. 友達の気持ちを考えて行動したり、友達の意見をしっかり聞いたりしている。		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>													
問5. 誰にでも気持ちのよいあいさつができています。		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>													
問6. 学校行事などに意欲的に取り組んでいる。		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>													
問7. 努力していること・がんばっていることなどを学校で認められている。		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>													
問8. 信濃小中学校での生活は楽しい。		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>													

図 18 児童・生徒が答える第1回アンケート

(4)信濃小中学校の教職員アンケート

1)新年度当初の行事の総括

開校間もない信濃小中学校では、あらゆる活動が新しい取り組みであり、学校評価も短時間で比較的簡潔な作業で集計・考察を行う方法の一つとして、WEB上で回答できるアンケートシステムの開発を試みた。

実施にあたっては、研究室が契約しているレンタルサーバーを利用し、HTMLにて作成した質問紙をネット上にアップロードし、WEB上で回答する形式でアンケート調査を行った。また、送信されたデータは、サーバー内においてCGIを利用し、エクセルなど表計算ソフトで集計できるようにCSVデータで出力するように設定した。

以下、このアンケートシートの作成プロセスを以下に示す。

- ①始業式・開校式・入学式等について、小中一貫校としての独自の評価を行う質問項目を設定する。
- ②信濃小中学校の管理職および教務関係の職員による加筆修正を行う。
- ③質問項目をHTML形式で質問紙に設定し、Web回答シートにアップして「掲示板」で連絡する。
- ④学校職員の回答をCSVデータで出力し、エクセル上で集計して学校へ返送する。
- ⑤職員会資料として印刷配布、協議資料として活用する。

<p>Q1. 今年度の始業式・着任式について改善点がありましたらご回答ください。</p>	<p> <input type="radio"/> A. 特にない(よい)  <input type="radio"/> B. 要改善            改善点をここに回答ください         </p>																					
<p>Q2. 始業式と終業式について 右表のような形で1学期始業式と3学期終業式は全校で行い、1学期終業式から3学期始業式までは初等部と高等部に分かれて行うのはいかがでしょうか。(内容は今後検討)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">初等部</th> <th style="text-align: center;">高等部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1学期始業式</td> <td>全学年で</td> <td>全学年で(8-2, 9-3代表生徒発表)</td> </tr> <tr> <td>1学期終業式</td> <td>4学年発表</td> <td>7-3, 6-3学年生徒代表発表</td> </tr> <tr> <td>2学期始業式</td> <td>3学年発表</td> <td>9-2, 5-2学年生徒代表発表</td> </tr> <tr> <td>2学期終業式</td> <td>2学年発表</td> <td>8-1, 6-2学年生徒代表発表</td> </tr> <tr> <td>3学期始業式</td> <td>1学年発表</td> <td>7-2, 5-1学年生徒代表発表</td> </tr> <tr> <td>3学期終業式</td> <td>全学年で</td> <td>全学年で(9-1, 7-1, 6-1代表生徒発表)</td> </tr> </tbody> </table> <p> <input type="radio"/> A. このような形でよい  <input type="radio"/> B. 全校一緒に行うのがよい  <input type="radio"/> C. その他(下欄に例をご記入ください)            ここにご回答ください         </p>		初等部	高等部	1学期始業式	全学年で	全学年で(8-2, 9-3代表生徒発表)	1学期終業式	4学年発表	7-3, 6-3学年生徒代表発表	2学期始業式	3学年発表	9-2, 5-2学年生徒代表発表	2学期終業式	2学年発表	8-1, 6-2学年生徒代表発表	3学期始業式	1学年発表	7-2, 5-1学年生徒代表発表	3学期終業式	全学年で	全学年で(9-1, 7-1, 6-1代表生徒発表)
	初等部	高等部																				
1学期始業式	全学年で	全学年で(8-2, 9-3代表生徒発表)																				
1学期終業式	4学年発表	7-3, 6-3学年生徒代表発表																				
2学期始業式	3学年発表	9-2, 5-2学年生徒代表発表																				
2学期終業式	2学年発表	8-1, 6-2学年生徒代表発表																				
3学期始業式	1学年発表	7-2, 5-1学年生徒代表発表																				
3学期終業式	全学年で	全学年で(9-1, 7-1, 6-1代表生徒発表)																				
<p>Q3. 来年度からの入学式における入学生の対象についてご意見をください。</p>	<p> <input type="radio"/> A. 今年度同様に、1年生と7年生とする。  <input type="radio"/> B. 1年生のみとする。            特に理由があればご回答ください         </p>																					

(以下、シート略)

図 19 新年度当初の諸行事反省 (教職員)

## 2)開校後2ヶ月後の意識調査

- ①小中一貫校発足から2ヶ月を経過した段階で、教員対象に意識調査を行うことになった。  
今後の教育活動に生かすという意味でのアンケートであるが、「校務支援ソフト」にかかわる校務のサポートについても質問事項に加え、自己点検評価アンケート原案を作成した。
- ②前回同様、信濃小中学校の管理職および教務関係の職員によりチェックをかけ、加筆修正作業を経て評価アンケート案を作成した。
- ③評価アンケート案をもとに、チェックや記述ができるようにHTML文でアンケートを作成した。
- ④学校職員対象に、アンケート記入と送信を実施してもらい、CSVデータによる出力とエクセルによる集計を行った。
- ⑤集計結果を信濃小中学校へメールにて返信し、職員会にて協議され今後の検討課題とされた。



●小中一貫校に求められる配慮事項や一貫教育の長所を把握しながら今後の学校づくりを進めていきたいと思っておりますので、4～5月の学校生活を振り返り、以下の質問群にお答えください。Q1～Q12は選択式ですが、ご意見等があれば「その他」にお書きください。Q13～Q15は具体的に記述してください。Q16～Q20は複数回答も結構です。  
 なお、Webでのデータ集計上の理由で、記述欄への入力中に「改行」の操作をしないようお願い致します。

Q1. 担当・氏名を記入してください。	<input type="radio"/> A. 1～4年担任・副担任 <input type="radio"/> B. 5～6年担任・副担任 <input type="radio"/> C. 7～9年担任・副担任 <input type="radio"/> D. 特別支援学級担任 <input type="radio"/> E. 専科・支援員・ALT <input type="radio"/> F. 管理職・事務・その他 氏名の記入欄
Q2. 小中一貫校になったことで、授業準備や教材研究に費やす時間は増えたように感じますか。	<input type="radio"/> A. 増えた <input type="radio"/> B. 変わらない <input type="radio"/> C. 減った 理由など思いつくことがあれば書いてください
Q3. 小中一貫校になったことで、学級事務や校務分掌に費やす時間は増えたように感じますか。	<input type="radio"/> A. 増えた <input type="radio"/> B. 変わらない <input type="radio"/> C. 減った 理由など思いつくことがあれば書いてください
Q4. 小中一貫校になったことで、保護者からの要望等に対応する機会が増えたように感じますか。	<input type="radio"/> A. 増えた <input type="radio"/> B. 変わらない <input type="radio"/> C. 減った 理由など思いつくことがあれば書いてください
Q5. 小中一貫校になったことによる児童・生徒の学習態度の変化を感じますか。	<input type="radio"/> A. ない <input type="radio"/> B. ある 「ある」と答えた方は、その内容を記入してください
Q6. 小中一貫校になったことによる児童・生徒の生活態度の変化を感じますか。	<input type="radio"/> A. ない <input type="radio"/> B. ある 「ある」と答えた方は、その内容を記入してください
Q7. 小中一貫校で教員の仕事をすることが、あなたの教育観や教員としての指導にプラスになると感じることはありますか。	<input type="radio"/> A. ない <input type="radio"/> B. ある 「ある」と答えた方は、その内容を記入してください
Q8. 小学生と中学生が一緒に学校で生活していることでメリットとして感じることはありますか。	<input type="radio"/> A. ない <input type="radio"/> B. ある 「ある」と答えた方は、その内容を記入してください
Q9. 小学生と中学生が一緒に学校で生活していることでデメリットとして感じることはありますか。	<input type="radio"/> A. ない <input type="radio"/> B. ある 「ある」と答えた方は、その内容を記入してください
Q10. 5・6年生の授業時間が45分から50分に増えたことで、子どもたちの様子に変化を感じることがありますか。(あなたが接している範囲で答えてください)	<input type="radio"/> A. ない <input type="radio"/> B. ある 「ある」と答えた方は、その内容を記入してください
Q11. 5・6年生の授業時間が45分から50分に増えたことで、あなたはどのように対処していますか。あるいは、どのように対処すべきだと思いますか。	<input type="radio"/> A. 増えた5分を前時の復習に充てる <input type="radio"/> B. 増えた5分を授業内容の充実に充てる <input type="radio"/> C. 増えた5分を一律のドリル学習の時間に充てる <input type="radio"/> D. 増えた5分を学習の個人差の調整時間に充てる <input type="radio"/> E. 5分授業時間が増えても授業内容は特に変わらない <input type="radio"/> F. その他 「その他」と答えた方は、その内容を記入してください
	<input type="radio"/> A. 学習意欲や学習への姿勢が向上している <input type="radio"/> B. 小学校の担任が指導する授業とあまり変わらない
Q12. 中学の先生の授業を受けている5・6年生の児童の様子について、どのような印象をお持ちですか。	<input type="radio"/> C. 学習意欲や主体性が低下している <input type="radio"/> D. わからない <input type="radio"/> E. その他 「その他」と答えた方は、その内容を記入してください
Q13. 小一中乗り入れ授業の「よさ」と「課題」についてお感じになっていることがあればお答えください。	記入してください
Q14. 学級担任以外(副担任、支援員)の配置が効果的だと感じる場面はどんな時ですか。	記入してください
Q15. 小一中間の職員の連携や交流に関して、ご希望やご意見などをお書きください。	記入してください

図 20 開校2ヶ月をふりかえって教職員が答えるアンケート

(5) アンケート項目の見直しと第2回アンケートの実施

1) 児童生徒のアンケート

第1回目のアンケート項目については、学校全般の意識に関する項目を主体としていた。職員の中から、授業評価につながる項目も必要ではないかという声があがり、職員で検討の上、高等部の児童生徒への教科別アンケート作成された。なお、図22の質問項目には、別途自由記述欄が設けられた。

教科別アンケートく				信濃小中(高等部)			
回答欄の 〇 を鉛筆やボールペンなどで塗りつぶしてください。[可: ●, ○ / 不可: ⊗, ⊙, ⊚]							
学年	組	番号	氏名	学年	組	番号	氏名
I これまでの学習をふり返って次の質問に答えてください。				I 4月からの生活を振り返って次の質問に答えてください。			
①:とても思う ②:思う ③:あまり思わない ④:全く思わない				①:とても思う ②:思う ③:あまり思わない ④:全く思わない			
1	先生の説明は、図や資料またはお手本を示してわかりやすい。			1	教科担任による授業内容はわかりやすい。		
2	先生の板書や学習カードはわかりやすい。			2	授業では、「知りたい」「やってみたい」「できるようになりたい」と感じる。		
3	授業は開始時刻、終了時刻が守られている。			3	授業では、質問や発表をしやすい雰囲気がある。		
4	授業では、質問や発表をしやすい雰囲気がある。			4	自分は、友達の良い気持ちは考えて行動したり、友達の良い意見をしっかり聞いたりしている。		
5	授業の終了時に、次回の授業が楽しみになる。			5	自分は、誰にでも気持ちのよいあいさつができています。		
6	先生は、家庭学習や自主学習についてわかりやすくアドバイスしてくれ			6	自分は、家庭学習はしっかりできるようになっている。		
7	自分は、家庭学習はしっかりできるようになっている。			7	自分は、清掃には意欲的に取り組んでいる。		
8	自分は、努力したこと・がんばったことをテスト等で発揮できている。			8	自分には、努力していること・がんばっていることを認めてもらえる仲間や先生がいる。		
				9	自分のクラスは、いじめのない友だち関係ができています。		
				10	信濃小中学校での生活は楽しい。		
				II 学校での生活や登下校のこと、その他のことで困っていることや心配なことなどがあれば、下のらんに自由に書いてください。			

図 21 高等部の児童生徒の回答

図 22 児童・生徒が答えるアンケート

2) 保護者アンケート

第1回目のアンケートは

- ① (帰宅後や登校前のお子さまの様子から) ①わが子は学校に楽しく通い、学校生活に満足していると感じる。
- ② (行事や参観をご覧になって) わが子はのびのびと学んでいると感じる。
- ③ (お子さんのノートや家庭学習の様子から) わが子は、授業がわかりやすいと感じていると思う。
- ④ (懇談会や成績書類を通して) わが子の学習のようすや課題を学校は適切に示してくれていると感じる。
- ⑤ (子どものあいさつや行動の様子から) 学校・地域・家庭が連携しての環境づくりや情操教育ができていていると感じる。
- ⑥ (保健指導や体育指導の様子から) 学校は心身の健康づくりに前向きに取り組んでいると感じる。
- ⑦ (登下校の状況から) 子どもたちの安全な通学のために、より適切な環境づくりが進められていると感じる。
- ⑧ (学校便りや学年、学級だより、学校HP などにより) 保護者として学校の様子がわかりやすくなっていると感じる。
- ⑨ (PTA など保護者の関わりの様子から) 保護者として、学校教育環境の向上に向けて取り組んでいると感じる。

3) 教職員アンケート

前回は保護者アンケートと同じ項目で実施したが、信濃小中学校の教職員で検討するなかで、評価しにくい内容項目を変更し、学校教育目標に関わることや本校が重点的に行っている活動等に関する項目を追加するなどの修正を行った。

Ⅲ 1学期と比較して、2、3学期のご自身の実践を振り返り、次の質問にお答えください。	
	①:とても思う ②:思う ③:あまり思わない ④:全く思わない
1 生活や体験を通しての学習を充実させ、学習到達度の確認をていねいにしている。	① ② ③ ④
2 学習集団を柔軟に編成し、教え合い・学び合いの努力をしている。	① ② ③ ④
3 授業では、子どもたちの学習意欲を高める工夫をし、わかりやすい授業を実践している。	① ② ③ ④
4 家庭学習の意義に沿えるように、学校から適切な課題や助言を与えている。	① ② ③ ④
5 気持ちのよい挨拶や誠意ある言葉かけが日常の子どもたちに育つように取り組んでいる。	① ② ③ ④
6 子どもたちに郷土を慈しむ姿勢を育成し、地域に密着した行事を大切にしている。	① ② ③ ④
7 保護者や地域の方が相談しやすい学校・学級づくりを実践している。	① ② ③ ④
8 子ども一人ひとりの日常の様子をていねいに見守り、心身の支援をしている。	① ② ③ ④
9 朝の読書活動では、子どもの生活リズムの安定や学ぶ意欲の向上につなげている。	① ② ③ ④
10 清掃活動では、公共心や自立心を育てるように取り組んでいる。	① ② ③ ④
11 登下校の指導を含め、子どもたちの安全確保のための取り組みをしている。	① ② ③ ④
12 本校の諸活動に関して、学校・学年・学級からの「たより」やホームページ情報などで、わかりやすく発信している	① ② ③ ④
13 小中一貫の特性を考慮し、子どもたちの成長に効果があがるように実践している。	① ② ③ ④
14 子どもたちが学校に楽しく通い、学校生活に満足していけるように実践している。	① ② ③ ④

図 23 3学期の教職員の回答（一部略）

### 3) 満足度を高める要因についての分析

今年度実施されたアンケート調査（児童生徒向け、保護者向け、職員向けに各2回）には、共通して「満足度」に関する質問項目が用意されていたが、この満足度に関する質問項目は一般的に総合的な評価をあらわすための項目として準備されることが多く、この分析においては、この項目を代表値として、他の項目が、この項目に対してどのような影響を与えているかについて分析を行った。

この分析から、満足度を高めるという観点から、児童生徒、保護者、職員がそれぞれどのような内容を意識しているのかという傾向と、回答時期や回答者による違いについて把握が可能となる。

#### [各回答者別の満足度に関する質問項目]

- ・「信濃小中学校での生活は楽しい。」（児童生徒向け）
- ・「子どもたちは学校に楽しく通い、学校生活に満足している」（保護者向け1回目）
- ・「（帰宅後や登校前のお子さまの様子から）わが子は学校に楽しく通い、学校生活に満足していると感じる。」（保護者向け2回目）
- ・「子どもたちが学校に楽しく通い、学校生活に満足していけるように実践している。」（職員向け）

#### [分析方法]

上述の満足度に関する項目を従属変数とした重回帰分析を行った。

- ・強制投入法を用いて有意の関係にある項目のみを抽出し、再度同様に重回帰分析を実施した。有意の関係のない項目については省略した
- ・それぞれの図中にある数値は標準化された回帰係数を表す

[分析結果 (児童生徒向け) ]

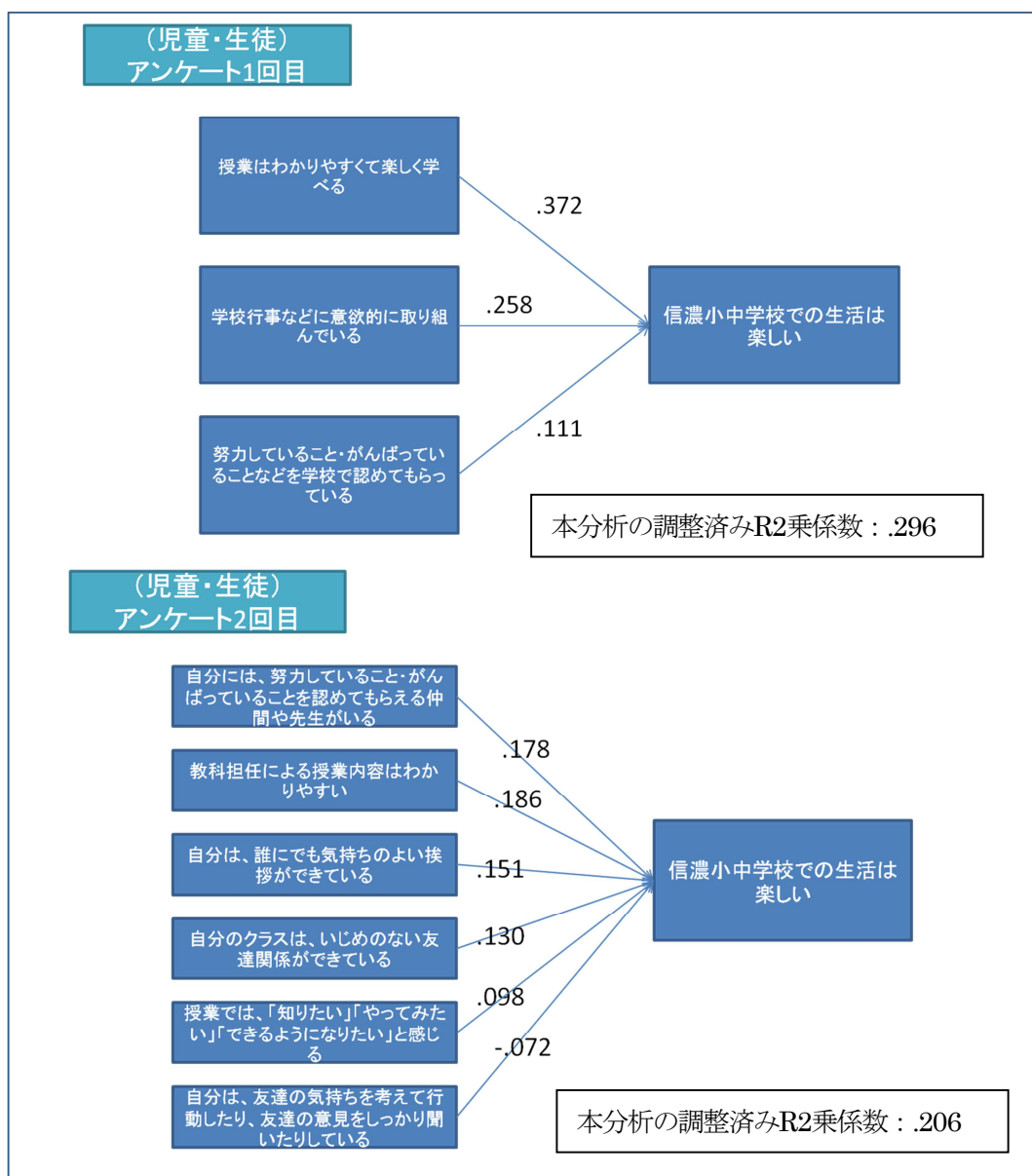


図 24 児童生徒の回答結果の分析

1 回目のアンケート (全 7 項目) からは 3 項目が抽出された。「授業がわかりやすい」ことが満足度に影響度が高いことが明らかになった。他にも「学校行事などに意欲的に取り組んでいる」、「努力していること・がんばっていることなどを学校で認められている」が順に評価されている。2 回目のアンケート (全 9 項目) からは 6 項目が抽出され、要因が分散される結果となった。もっとも高い影響を示した項目は「教科担任による授業内容はわかりやすい」、次に「自分には努力していること・がんばっていることを認められる仲間や先生がいる」以下 4 項目が抽出された。項目が多くなり、分散した結果、ひとつの項目の影響力は相対的に下がったが、その中でも影響力の高い項目 2 つについては、1 回目のアンケートにも類似する質問項目となり、2 回とも重視される項目として抽出できる結果となった。

[分析結果 (保護者向け)]

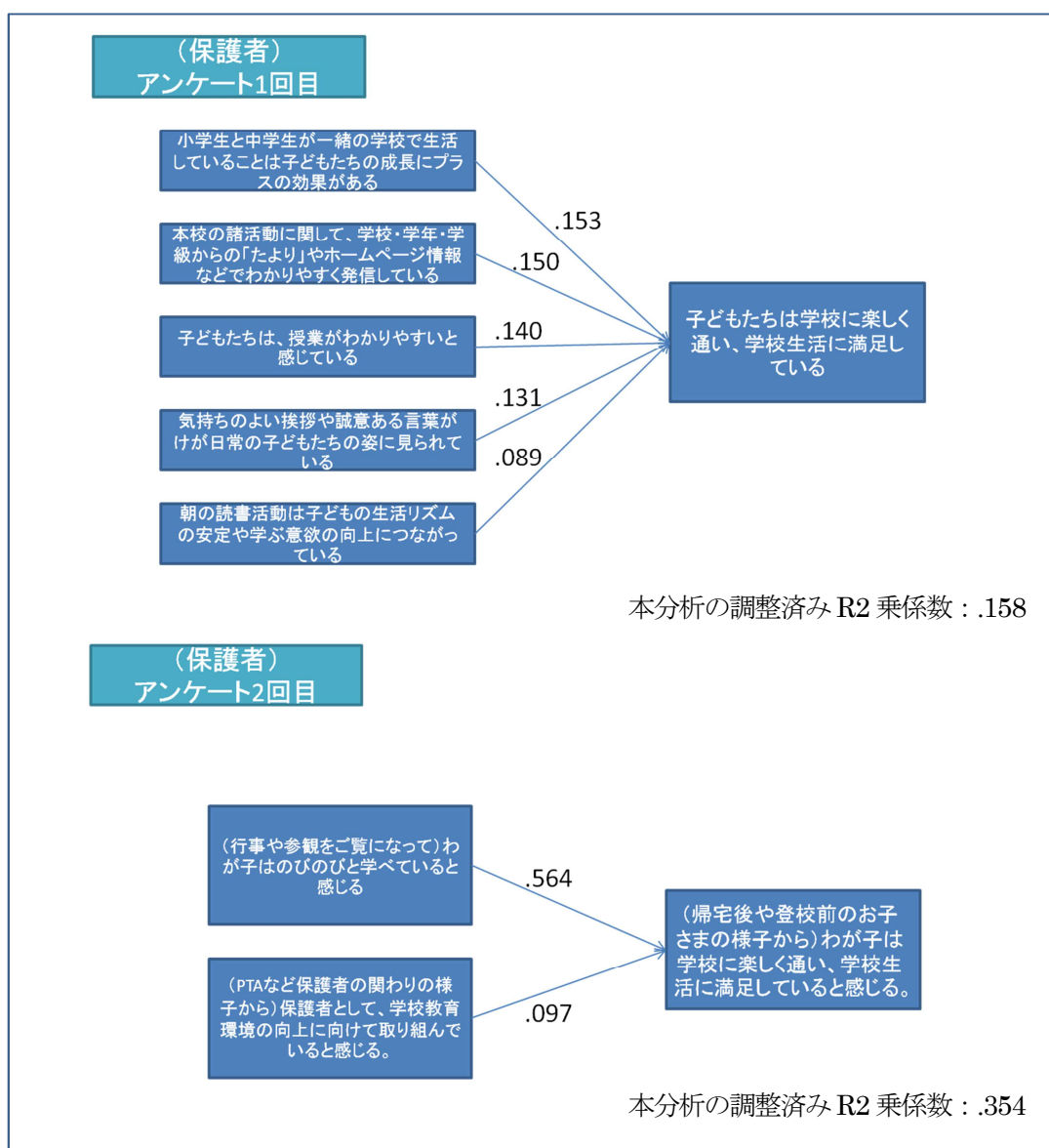


図 25 保護者の回答結果の分析

1回目のアンケートからは5項目(全15項目)が抽出され、図に示すような関係係数となった。小中学校が一緒になっていることをはじめ、学校情報の発信、授業のわかりやすさなどが評価されている。ただし、この分析は、全体の説明力を示す調整済み R2 乗係数が低く、ここに示されていない他の要因も多いと想定される。

2回目のアンケートについては2項目(全8項目)が抽出され、その中でも特に「子どもはのびのびと学んでいる」という項目が非常に強い関係をしめていることがわかった。保護者の満足度という観点からは、今後においても重視すべき項目であるといえる結果となった。

[分析結果 (職員向け) ]

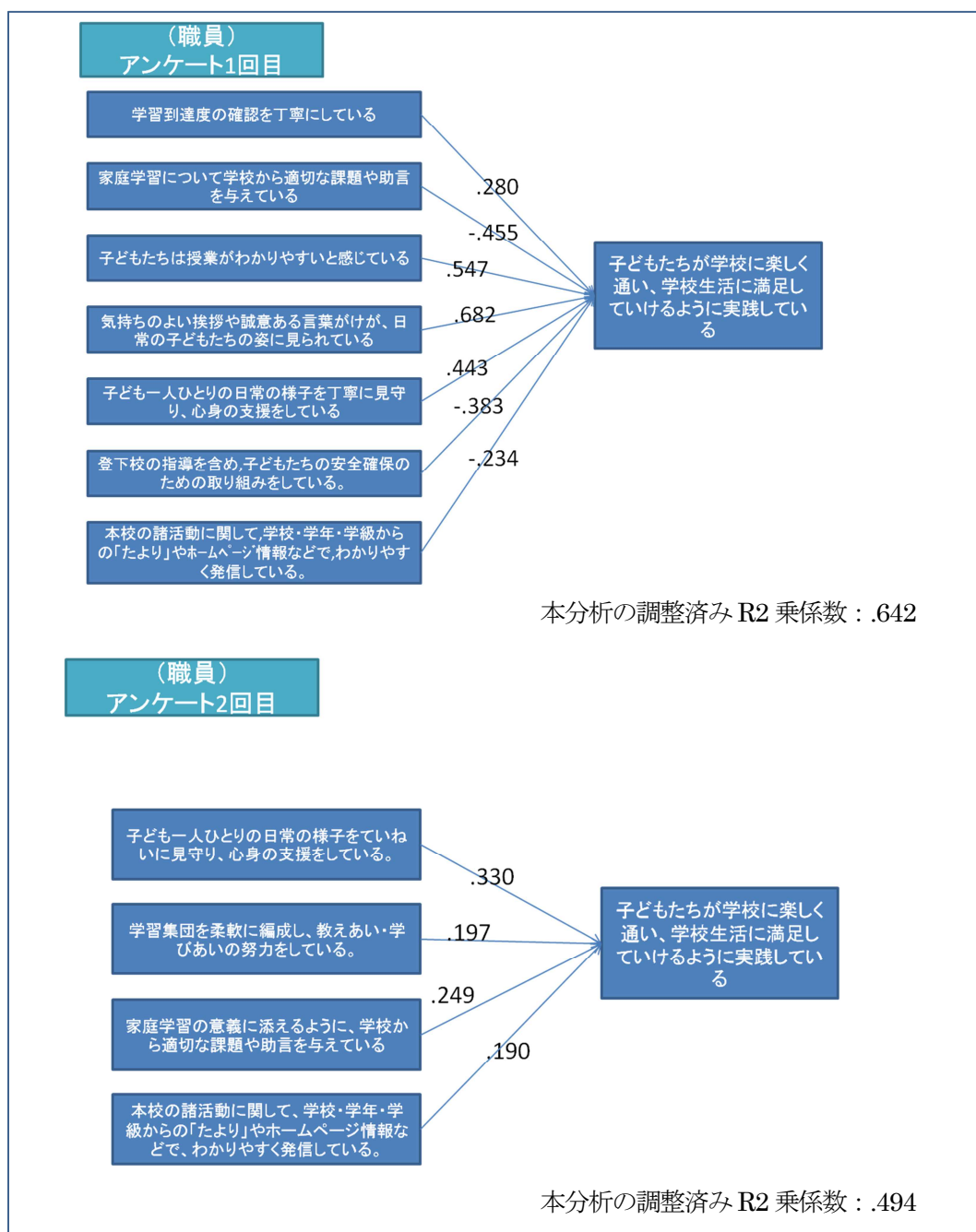


図 26 職員の回答結果の分析

1回目アンケート (全15項目) 及び2回目アンケート (全13項目) による分析結果は上に示すとおりである。「子ども一人ひとりの日常の様子を丁寧に見守り、心身の支援をしている」という項目は2回と通じて、高いプラスの関係を示している。

また、職員向け1回目アンケートでは、多くの項目が関係している中で、マイナスの関係を示している項目がいくつかある。これらの項目は、子どもの満足度という観点からは課題があるとマイナス評価している傾向がみられた。しかし、これは小中一貫校という新しい環境に身を置いたことへの違和感や、よりよい実践を目指して問題点を常に意識して教育活動に取り組んでいる教職員ならではの

回答とも受け止められる。また、学校の情報発信についてなどは、1回目と2回目の結果との間で正負の関係が逆転しているものもあり、この期間での満足度に対する印象が好意的な方向に変化している傾向も確認できた。

この分析では、子どもの満足度という観点を軸として、他の項目の重要性、影響力について評価を行った。学校での活動、教育活動という観点からは、子どもの満足度がすべての評価の基準になるということはないものの、活動を振り返り、今後の活動の参考になるための指標としてひとつ有用なデータが得られたのではないかと考える。

#### 2-7-4 学校から保護者への情報発信

アンケート調査の結果は、その都度、世帯数に応じて家庭配布され、回答結果を取りまとめたものを公表した。

図27は第2回目の児童生徒アンケートの調査結果を学校長名で通知を出した時のプリントである。

初等部と高等部というまとまりごとにデータを分析することで見えてくることもあれば、平均化されてしまうことで見えなくなることもある。今後は、アンケートデータの分析方法を工夫して、例えば「学校が楽しい」と回答する児童生徒は問8でどのような回答傾向が多いのか、あるいは「不満足群」の児童生徒がそれぞれの質問項目に対してどのような回答をすることが多いのかなど、個別に迫る分析視点が求められる。

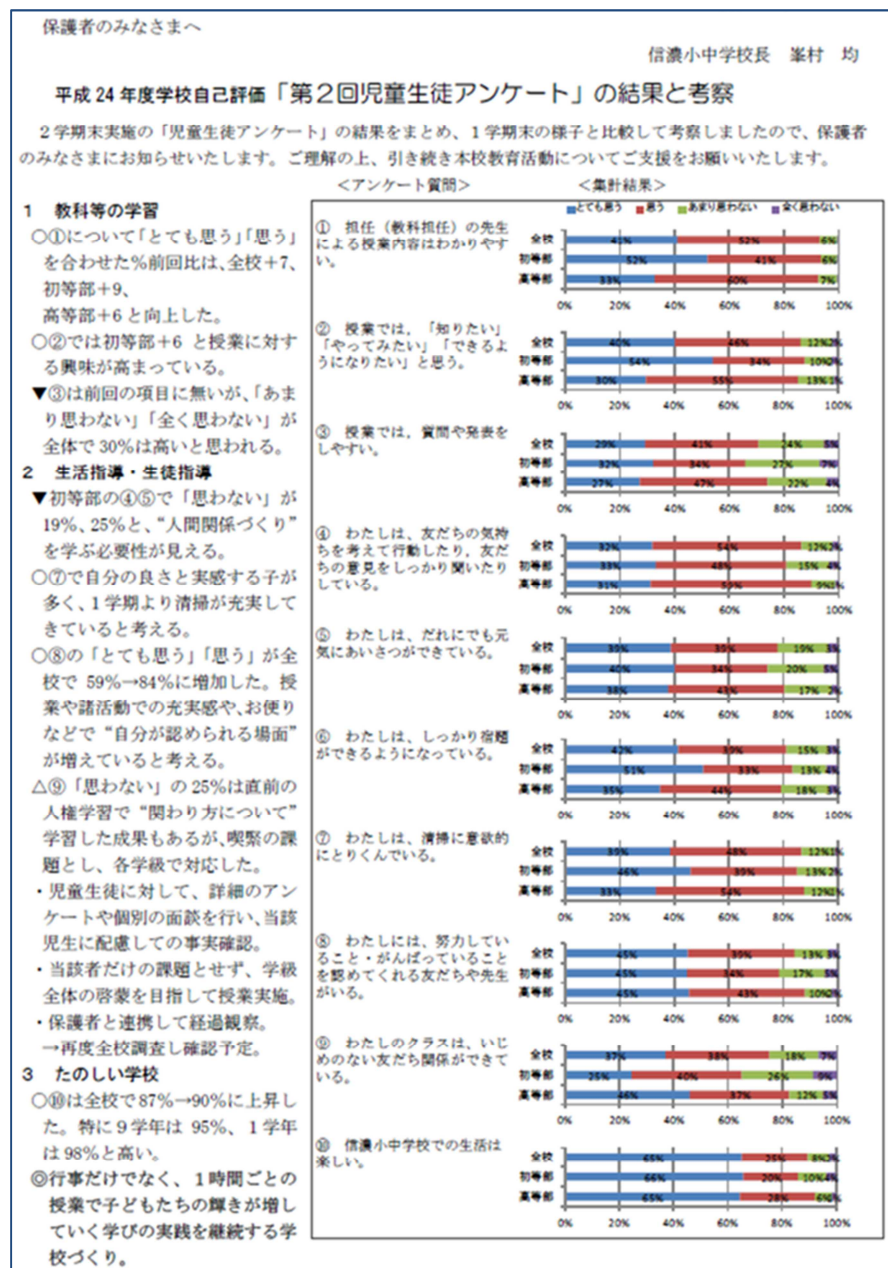


図27 アンケート結果のフィードバック

## 2-7-5 本プロジェクトの成果と課題

### (1) 成果

#### ① 信濃小中学校独自の事情に即した質問項目の策定

以前は6校それぞれ別個に実施していた学校評価を、新しく発足した信濃小中一貫校としての学校評価シートを今回新たに作成することができた。

#### ② 教職員の負担軽減を図るアンケートシステムの構築

アンケート集計作業等に膨大な手間と時間をかけることなく、自動化もしくは電子化することで職員の負担を軽減するアンケートシステムを構築した。

#### ③ 評価項目を設定する段階からの「外部評価」の関与

学校評価のための質問紙づくりの段階から大学の研究室が関与し、学校側からの観点にとどまらず、複眼的な視点で教育課程の改善に生かせる自己点検評価のあり方を追求した。

### (2) 課題

#### ① 保護者や生徒からの意見を反映したアンケートシートづくり

本研究は学校の管理職と大学の研究室とが連携して調査シートを作成したが、教育課程の改善を目的にするのであるから、その当事者である在校生徒の視点・発想を取り入れた調査シートづくりを構想してみたい。さらに、保護者からの声も取り入れた調査項目づくりにも拡大していくことで、評価活動が学校づくりのツールになる。こうした双方向的な関係づくりを深めていくことで、質の高い自己点検評価に繋がっていくものと考えられる。

### (3) 雑感

本プロジェクトは、5つの小学校の統合と同時に、小中学校の一体化が求められた信濃小中学校の教職員の多忙な日常業務を少しでも簡素化できるよう導入した「校務支援ソフトウェア」に続いて、開校した新しい小中一貫校において実施される教育実践のふり返し（自己点検評価）の方法を、できるかぎり意味のあるものにしていくためのアクションリサーチでもあった。6校が統合した信濃小中学校において、初年度の教育課程を実践していく中で感じられた改善点などを整理し、教職員の多忙感を増大させないような方法で教育課程の改善に繋げていくためのアンケート集計システムを開発していくことにトライしたプロジェクトであった。

少子化と人口減少予測、町の財政問題、学齢期の子どもたちの教育環境などを総合的に考慮して、信濃町は校舎一体型の小中一貫校をこの4月から発足させた。極小規模校から大きな学校になり、教職員の仕事は複雑化した部分もあって戸惑う先生も少なくない。信濃小中学校の教職員は、小学生と中学生が同居することのメリットとデメリットを両方感じつつ、日々様々な問題に直面している。過疎地に小中一貫教育校が増えていく傾向にある今、それぞれの地域の実情に即した教育課程の自己点検評価システムの一部を、本研究で公開した。今後さらに学校現場サイドからの声をふまえて、より簡素でより有効な自己点検評価システムの開発を今後も進めていきたい。

(文責： 佐々木務・前川亜紀・伏木久始)



### 第3章 実践を通しての教育課程の改善

#### 3-1 日課表の改善

信濃小中学校の教職員は、4月の開校と同時に1年生から9年生までが同居する校舎一体型の小中一貫校で、45分を標準授業単位とする初等部と50分を標準とする高等部の時間割が同時並行する複雑な日課で動いていた。そこで様々な課題も見えてきたが、学力向上を目指す上での授業時数確保と、精神的なゆとりや体力向上のためにも欠かせない休み時間の確保と、初等部と高等部の授業時刻開始ないし終了時刻をそろえる時間調整、およびバスの発着時刻などの様々な要素を総合して、日課表づくりに試行錯誤してきた。そのプロセスで職員から出された意見のまとめは次のようなものだった。

- ①朝読書の時間を、全学年、毎朝10分位置づける。
- ②清掃時間を全学年同じ時間にそろえる。
- ③集会の時間を水曜日に位置づけ、水曜日は清掃なしとする。  
集会は、全校一斉の場合と1～4年、5～9年別の両方可能。内容によって使い分けられる。
- ④1～4年の活動可能な時間を、2時間目休み前と給食後に設ける。
- ⑤1～4年の金曜日第6校時はなし。縦割り活動等が可能。
- ⑥5、6年の授業数は週28コマ。金曜日6校時、児童生徒会がない日は空き。  
よって、金曜日6校時は、5、6年が1～4年の縦割り活動の指導をすることも可能となる。
- ⑦7～9年総合は、金曜日第5、6校時。年に3回まとめ取りと考え、6時間×3=18時間分を児童生徒会の時間に当てる。(隔週)
- ⑧職員朝会は、月曜日の朝、読書開始を見届けた後の8:25から5分間位置づけた。
- ⑨水曜日の会合は、隔週で職員会議と学年会に当てる。
- ⑩水曜日に学年会がない場合は、木曜日を原則とするが、金曜日も可能。
- ⑪各学年の週当たりコマ数は、1年(25)、2年(26)、3年(27)、4～6年(28)、7～9年(29)。
- ⑫各学年の授業数、下校時刻は、以下の通りとする。

表21 各学年の週あたり授業時数と下校時刻

	月		火		水		木		金	
1年			5時間	15:10			5時間	15:10		
2年	5時間	15:10							5時間	15:10
3年			6時間	16:15			6時間	16:15		
4年	6時間	16:15								
5年					5時間	15:10			5時間	15:10
6年										
7年	6時間	16:15	6時間	16:15			6時間	16:15		
8年									6時間	16:15
9年										

そして、小学校の教員が中学校の教科の授業者として乗り込んだり、逆に中学校の教員が小学校5～6年生の授業を担当したりする相互乗り入れ授業を実現させるためには、日課表レベルでの調整が必須となる。以下に、教職員が平成24年度の暫定日課表での生活経験から問題点を出し合い、平成25年度用に再編成した標準日課表(4月～10月6日および3月3日～年度末)と冬期の日課表を示す。

平成25年度 信濃小中学校 日課表

(4月～10月6日および3月3日～年度末)

1～4学年					共通	5～9学年				
月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
職員朝会					8:20	職員朝会				
読書(10分)					8:30	読書(10分)				
学活(10分)					8:40	学活(10分)				
移動(5分)					8:45	移動(5分)				
8:45					8:45	8:45				
1校時(45分)						1校時(50分)				
9:30						9:35				
移動(5分)						移動(10分)				
9:35						9:45				
2校時(45分)						2校時(50分)				
10:20						10:35				
移動(5分)					10:35	10:35				
初等部活動(10分)					10:35	10:35				
10:35					10:50	10:50				
休み時間(15分)					10:50	休み時間(15分)				
移動(5分)					10:55	10:55				
3校時(45分)					11:40	3校時(50分)				
11:40					11:40	11:40				
移動(5分)					11:45	移動(10分)				
11:45					11:45	11:50				
4校時(45分)					12:30	4校時(50分)				
12:30					12:40	12:40				
給食・休み時間(70分)						給食・休み時間(60分)				
給食・保健指導 12:30～12:55(25分)						給食指導 12:40～12:55(15分)				
休 憩 12:55～13:40(45分)						休 憩 12:55～13:40(45分)				
13:35					13:40	13:35				
移動(5分)					13:40	移動(5分)				
清掃(15分)	集会(15)	清掃(15分)			13:55	清掃(15分)	集会(15)	清掃(15分)		
移動(5分)					14:00	移動(5分)				
14:00					14:00	14:00				
5校時(45分)					14:45	5校時(50分)				
14:45					14:50	14:50				
移動(5分)					14:50	移動(10分)				
14:50	学活(15分)	学活(15分)	14:50	学活(15分)	14:50	移動(5分)	移動(5分)	移動(10分)	移動(5分)	
	15:05	15:05		15:05	15:00	学活(15分)	学活(15分)	15:00	15:10	学活(15分)
6校時(45分)	(下校 15:25)		6校時(45分)	(初等部たてわり活)	15:10	15:10	15:10	6校時(50分)	6校時(50)	15:20
15:35			15:35		15:20	15:20	15:20	児童生徒会(30)		15:20
移動(5分)			移動(5分)		15:25	15:25	15:25			15:25
15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	15:50	児童生徒支援活動または教材研究	児童生徒支援活動または教材研究	15:50	15:55	学活(15分)
学活(15分)	児童支援または教材研究	職員会議	学活(15分)	学活(15分)	16:10	16:10	16:10	移動(5分)	16:10	学活(15分)
15:55	16:25	16:25	15:55	15:55	16:10	16:10	16:10	16:10	16:10	16:10
(下校 16:25)	16:30	16:30	(下校 16:25)	(下校 16:25)	(下校 16:25)	職員会議(学年会)	職員会議(学年会)	(下校 16:25)	(下校 16:25)	(下校 16:25)
16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30
研究会 学年会 (特別支援)	教材研究 学級事務	職員会議 (学年会)	教材研究 学級事務	学年会議	研究会 教科会 (特別支援)	教材研究 学級事務	職員会議 (学年会)	教材研究 学級事務	学年会議	学年会議
16:50					16:50	16:50				

図 28 信濃小中学校・標準日課表

平成25年度 信濃小中学校 日課表<冬期版>

(10月7日~3月2日)

1~4学年					共通	5~9学年				
月	火	水	木	金		月	火	水	木	金
職員朝会					8:20	職員朝会				
読書(10分)					8:30	読書(10分)				
学活(10分)					8:40	学活(10分)				
移動(5分)					8:45	移動(5分)				
1校時(45分)					8:45	1校時(50分)				
移動(5分)					9:30	移動(10分)				
2校時(45分)					9:35	2校時(50分)				
移動(5分)					10:20	移動(10分)				
初等部活動(10分)					10:35	初等部活動(10分)				
休み時間(15分)					10:35	休み時間(15分)				
移動(5分)					10:50	移動(5分)				
3校時(45分)					10:50	3校時(50分)				
移動(5分)					11:40	移動(10分)				
4校時(45分)					11:40	4校時(50分)				
移動(5分)					11:45	移動(10分)				
給食・休み時間(70分)					12:30	給食・休み時間(60分)				
給食・保健指導 12:30~12:55(25分) 休 憩 12:55~13:40(45分)						給食指導 12:40~12:55(15分) 休 憩 12:55~13:40(45分)				
移動(5分)					13:40	移動(5分)				
清掃(15分)	集会(15)	清掃(15分)	清掃(15分)	13:40	13:40	清掃(15分)	集会(15)	清掃(15分)	清掃(15分)	
移動(5分)					14:00	移動(5分)				
5校時(45分)					14:00	5校時(50分)				
移動(5分)					14:45	移動(5分)				
学活(15分)					14:50	学活(15分)				
移動(5分)					15:05	移動(5分)				
(下校 15:25)					15:25	(下校 15:25)				
15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	15:40	
研究会 (特別支援)	教材研究 学級事務	職員会議 (学年会議)	教材研究 学級事務	学年会議 学級事務	教科会 (特別支援)	学習指導 研究	職員会議 (学年会)	学習指導 研究 学級事務	学年会議 学級事務	
16:50					16:50	16:50				

図 29 信濃小中学校・冬期日課表

(文責： 伏木久始)

### 3-2 教育課程改善のための校内プロジェクト

信濃小中学校では教育活動全般にわたっての教育課程や学習指導・生活指導などの見直しを進めてきた。実践を通して気づけた課題を列挙し、そのための改善指導方針をまとめたものが下の表である。

表 22 信濃小中一学校初年度の反省と改善策

項目	本年度の課題	改善への答申
1 学校行事等 ★重点目標	本年度の重点目標が明確ではなかった。これは教育計画に示された本年度の重点目標の内容が大きすぎて、単年度で達成できるものではなかったため。	12月中旬に、本年度の重点目標を募集し、冬休み中に教務会で決定する。3学期に実施してみ、本年度の重点目標として来年度実施していくものを検討する。その際、今年度の教育計画で「本年度の重点目標」としてあったものを本校の重点目標と考え、その実現につながる内容にする。また、できるだけ毎日全職員が意識して実行できる内容とし、職員の合言葉となるような状況を作り出すものとする。
★行事のあり方・時期・内容・実施時間等年間計画	① 行事やテストと授業時数 ② 運動会の時期と参加の仕方 ③ 行事の係会の充実 ④ 5～8年生の宿泊行事の系統性について	① 5、6年の行事はできるだけ7～9年のテスト日と合わせる工夫をする。テストも教科時数でカウントしていく。 ② 運動会・文化祭は学校行事として全校が参加できる時期を選ぶ。また、全校行事とし、6年生ではなく9年生がリードしていくようにする。職員は運動会は小学校中心、文化祭は中学校中心とする。中学生が全員出られるように、土日でなく金曜日開催でどうか。 ③ 係会の時間を確保していく。職員会では係会を重視して検討していく。 ④ 基本的に1学年1行事としていく。 5年 キャンプとクリーンラリーをセットで行う 6年 東京宿泊社会見学 カッターボート 7年 登山を含めたキャンプ(妙高) 笹ヶ峰キャンプ場、国民宿舎、妙高自然の家 8年 体験学習(町内宿泊農業体験、職場体験) ※1～9年の縦割り班を編制し、その行事ごとに柔軟に活動できるようにすることも考慮していきたい。
2 授業関係、時数	・冬日課45分授業をなくしたい。 ・冬期50分×5時間授業は可能か。 ・固定スライドでなく、通し番号のスライドは可能か。 ・4年生の理科専科を入れられるか。	◆冬期5時間授業は別紙のように計算すると可能に近づく。ただし、以下のことが条件となる。 ① 過不足のある時数(教科)は始業式・終業式の日などに投げ込みで割り当てることによって解消する。 ② 高等部各学年とも総合的な学習の時間の時数が不足しているが、まとめ取りを3日設けることでプラスになる。児童生徒会の時数とも調整が必要。 ③ 行事が5、6年生と中学生ですれている時などもあるので、可能な範囲で同時に行うようにし(例えば、遠足とまとめ取りを同一日にするなど)、スライド回転数を確保できるようにする。 ◆固定スライドは、初任研等が入ると不可。これは人事の関係もあるので、現段階では可否については不明。作るとすると、かなりの時間が必要。 ◆4年生理科専科についても、教員数の関係があるので、現段階では不明。
3 組織、日課 ★係・校務分掌	(1) 校務分掌の偏りを解消する。 (2) 初等部と高等部のつながりを密にする。 (3) 「登下校指導」係を組織する。 (4) より機能する校務分掌組織にする。 (5) 校内のいろいろな情報を通やすくし、より共有できるようにする。	(1) について ・教務会で、各係・校務の運営内容を見直し、精選する。 (2) について ① 運動会、文化祭の学校行事の係は、初等部と高等部合同で編成する。 ② 児童生徒会の担当に、初等部職員を入れる。 (3) について ・高等部学級担任も入れて組織する。 (4) について ① 校務分掌組織全体について「学力向上委員会」「児童・生徒活動支援委員会」「学校管理委員会」「特別支援・不応対応委員会」それぞれを統括する職員を設定する。 ※担当する職員の表記に「初等部」「高等部」の所属がわかるようにする。 ② 部活の担当職員について ・7～9年生の部活の担当職員は7～9年の職員を中心に組織するが、指導可能な部活職員がいない場合はこの限りではない。 (5) について ・回覧板、掲示板、文書、職員会議などを活用して、情報を共有できるようにしていく。
★日課・バス通	(1) 学校の日課が、路線バスの時間に大きな制約を受けている。路線バスはJRのダイヤに制約を受けているようである。 (2) 本年度の日課の問題 ① 夏日課…放課後の時間が長すぎて、初等部は児童の下校と諸会合が重なった。2便は遅すぎて冬に使えなかった。初等部と高等部の日課のずれが、様々な問題を引き起こした。(ラーニングセンターや特別教室の利用時。4～6年のクラブ活動の時間。高等部がテストや授業中なのによるさくなる。等) ② 冬日課…高等部の帰りの会の時間が確保できない。45分授業はきつい。初等部の業間休みが短く、体力づくりの時間も十分確保できない。 (3) バスの乗車マナー等に問題がある。係の分担も曖昧。	(1) 学校の要望が伝わるような場(例えばバス会社と町と学校3者の連絡協議会)を設けていただく。 (2) 日課案 ① バスは現状維持で、通年5時間授業とし、原則として1便下校。 ○ 放課後の会議や部活の時間が取れる。 ● 行事や余剰時間の分、5日位は登校日数が増える。放課後が少ない。 ② バスは現状維持で、通年5時間授業とし、1便または2便下校。 ○ 2便までの1時間を個別指導や遊びの時間、部活、補充授業などで弾力的に使える。 ● 6時間目をやるのと変わらない状況で、登校日数が増える。 ③ バス時刻を10分早めてもらって、本年度の夏日課を基本とする。必要に応じ、5時間授業または45分授業の冬日課を組み合わせる。 ○ 通常の学校の日課に近い。 ● バス時刻が早まるかが課題。冬日課を使う場合は、6時間目が45分間確保できなくなるので修正が必要。 一係としては、③案が問題が少ないと考える。日課のずれは、業間時の初等部活動を5～10分増やし、3校時の開始をその分後ろにずらすと、給食開始は遅くなるが、緩和できるのではないかと。 (3) 通学指導係を新設し、バス・徒歩・自転車通とも一体的に指導していく。「信濃応援団」の協力をお願いしていく。

<p>4 研究</p> <p>★学力向上・授業改善に向けて・研究授業、カリキュラム</p>	<p>①学力向上検査がたくさんありすぎる。どれも指導に生かし切れていない。(P調査・C調査、NRT、全国学力検査など)</p> <p>②他の研究グループの授業や研究会などに出る機会が少ない。</p> <p>③来年度、教育課程に向けて</p> <p>④交流絡みの学年別特別活動のカリキュラムがはっきりしていない。また、せっかくの交流活動で学びが不明確。</p> <p>⑤学校生活や授業などに対するルールやしつけが不徹底である。</p>	<p>①全国学力検査とNRTだけに。NRTは夏休みに改善点を探り、2学期以降に生じていく。</p> <p>②当面、自分のグループで授業力を磨く。指導主事は研究授業の有無に関わらず要請書を出し、できるだけ多く来ていただく。</p> <p>③授業学年(学級)、内容や方向性を年度当初に決めておく。取り組むチームは校務分掌の係中心。</p> <p>④学年会を中心に、年度当初に練っていく。また、交流活動の後には、必ず振り返りの時間を設定して取り組む。</p> <p>⑤生徒指導係、教科主任会等で学校生活の仕方や授業の受け方の最小限のルールを明確にし、年度当初や学期毎にオリエンテーション、確認の会を開き徹底させていく。</p>
<p>★職員研修</p>	<p>※各研修については、年間計画に位置づけていただく方向でお願いしたい。また、授業時間に影響しない方向で行いたい。</p>	<p>(予算40万円：来年度減額)</p> <p>○各教科で行われている教科研究からの研修(随時)</p> <p>○地元信濃町を知る研修(年度当初、できれば4月中)</p> <p>・一茶記念館、黒姫童話館、ナウマン象博物館、(黒姫牛乳、もろこし、野尻湖etc)を1年で1つ研修ができるようにする。(3年で一回り)○人権同和教育研修(10月中)</p> <p>・対人関係作りゲームから学ぶ</p> <p>・人権同和教育研修</p> <p>○食育に関する研修(6月or7月)</p> <p>・栄養士の先生の研修会</p> <p>○部活動から学ぶ研修(夏季大会が終わった頃)</p> <p>・各部活動において大事にしていることなどを学ぶ研修会</p> <p>○茶碗づくり、生け花、茶道、写真、太鼓、絵手紙、ニュースポーツ、クロカンなど地域の方から研修(信濃応援団)(小学校クラブに参加する方向)</p> <p>○職員会での職員講演会(時間のとれる職員会で10分～15分)</p> <p>○職員厚生</p> <p>・テスト3日前の部活動なし日にスポーツ研修(年4回実施可能)</p> <p>・職員旅行(11月のテスト前)、家族参加OKにするなどの工夫(11月のテストを月曜日に設定。来年度は1日目が25日(月)であるとよい。)</p> <p>○その他：必要に応じて</p>
<p>5 学習</p> <p>★総合的な学習、ふるさと学習</p>	<p>①総合的な学習の時間の取り方</p> <p>②総合的な学習の内容の精選</p> <p>③ふるさと学習の各学年の位置づけと系統性</p> <p>④ふるさと学習と行事の関わり</p>	<p>①について…時数確保や時間割編成と関わりがあるが、柔軟に各学年毎の若竹の時間のまとめ取りができるような方向で考えていく。</p> <p>②について…新CSの時数削減に鑑みて【各学年1テーマ】を基本に総合的な学習を組む方向がよい。各学年で内容を吟味して来年度のカリキュラムを作成する。主たる内容として</p> <p>3年…信濃町めぐり、地域の方との交流(保育所など)</p> <p>4年…米作りを通しての活動(アファンの森での水生生物、水質などの学習を含む)、収穫祭、初等部祭りの企画推進</p> <p>5年…野尻湖周辺での活動、カッターボート体験、キャンプ(野尻湖で行うかは要検討)</p> <p>6年…信濃町PR、町内での農業体験</p> <p>7年…登山、または臨海学習(行事を変更した場合)</p> <p>8年…職業体験、立志式、修学旅行に向けて</p> <p>9年…信濃町(ふるさと)に今自分ができること</p> <p>③について…各学年、教科に盛り込まれている地域に関わる学習が今年度どの程度実施されたのか振り返り、必要と思われる学習を精査して、3学期中に来年度のカリキュラムを修正していく。信州大学伏木研究室から各学年の総合的な学習の試案が示されているのでそちらも参考にしてカリキュラムを検討する。</p> <p>④について…各学年行事の変更は十分な検討が必要であるが、5、7年で行われるキャンプについては合同キャンプの方向を探ることや5年でキャンプを実施するならば、7年で登山または臨海学習を実施する方向も考えられる。</p>
<p>★副読本づくり、読書活動</p>	<p>①高等部向けの本が少ない。選択の再考を。調べ学習用の図書(国語以外)を増やす。</p> <p>②特支の子どもたちにも、図書の時間として割り当てがあればよい。</p> <p>③5・6年生にも時間が許せば割り当てを。</p> <p>④朝読書の時間は、家から持ってきた本ではなく、ラーニングセンターの本を読むことを徹底させたい(本の内容に問題が?)。</p> <p>⑤高等部が本を借りに来ることができる工夫が必要(時間がなくて行けない)。</p> <p>⑥高等部が授業で使用した際の、初等部の利用時間とのかぶりの時間(5分程度)がある。</p> <p>⑦図書館新刊についての案内、図書だよりの発行</p> <p>⑧親子読書等、家庭でも読書活動を入れる。</p> <p>⑨『おいしい本』本の中に出てくるレシピを給食で出す。</p>	<p>①選定委員会の組織により、購入図書の選定を行う。リクエストを定期的にとる。その中からも数冊入れる。</p> <p>②11/19より週に1時間設けている。(月3に『かがやき』学級)</p> <p>③A案：朝読書を2週間に1回くらいラーニングセンターで行う(週暦に掲載)</p> <p>B案：朝読書の時間に本の貸出ができるようにする(高等部限定または7～9年限定)</p> <p>☆現状から考えると①案の方が良い。→できるだけ2校時での使用をさせてもらう。</p> <p>④2時間目の授業使用については、夏期の場合、後半5分をどうするかを事前に相談しておく(初等部が入ってきて良いかどうか)。</p> <p>⑦図書だよりは新委員長と相談。新刊案内を昇降口前に掲示予定。新刊のお知らせは、図書だよりの昇降口前での掲示で知らせる。</p> <p>⑧各小学校に余っている本で学級文庫を。(もう遅いか?)→飯綱お話の会、かたかご童話会もまたお願いする。</p>
<p>6 生徒指導</p>		

<p>★不登校・不応生対策</p>	<p>①児童生徒についての職員の共通理解 ②学級担任の負担が大きい ③児童生徒との相談機会が少ない。 ④支援の方向について職員・保護者の共通理解 ⑤リソース・保健室と学級担任との連絡</p>	<p>①情報の共有と蓄積 ・前年度末の長期欠席データや落認定の資料で年度初めに職員間で情報交換する。 ・Q.Uを5月に実施し、6月に情報の共有をする。 ・チーム支援のワークシートへ会議の度に日付を入れた児童生徒の具体的な行動を上書き保存し、蓄積していく。その中で必要と思われる情報を支援システムのデータベースへ貼り付けて蓄積する。 ②チーム支援 ・不登校生については、保護者、関係職員(3名程度)をメンバーとする支援会議を月1回1時間程度開き、現状の確認と具体的な支援について話し合う。不適応生児については、関係職員が月1回程度決められた日時に集まり、現状の確認と具体的な支援について話し合う。時間は30分を目安に進める。チーム支援のリーダーは担任以外の学年職員などが務め、コーディネーターはチームリーダーの助言などにあたる。 ③児童生徒との相談 ・日課や時間割に配慮して、学級担任との相談時間を確保する。 ④職員間の連絡 ・リソースや保健室に児童生徒がいる学級担任は、1日に1度足を運んでその場所の担当者と連絡を交わす。 ⑤職員研修 ・Q.Uの活用法、ソーシャルスキル、チーム支援の仕方などの専門家から話を聞く</p>
<p>★生徒指導、いじめ対策</p>	<p>①児童生徒同士が、お互いを呼称するときの呼び方が気になる。(くん・さんを付けた) また、教師が児童生徒をどう呼んでいるか。 ②本年度発生した「いじめ問題」は、担任の先生方や学年の取り組みで解決あるいは解決に向かっているが、どのように取り組みを強化するか。 ③「水着の盗難」や、「展示作品の盗難」などにどのように対応していけばいいのか。 ④生活委員会の「月目標」が、しっかり各学級におろされていない。 ⑤生徒指導写真を、保健室と事務室に1冊ずつは置いて欲しい。</p>	<p>来年度に向けて、改善の提案 ①「くん・さん」もしくは、男女とも「さん」と呼ぶように、日常から指導する。相手の存在を認め合う、人権教育にもつながる問題としてとらえるようにする。 ※「ランドデザイン」の「友愛」の2項目に「言葉がけ」(ありがとう・ごめんね・大丈夫)とあるが、可能ならば「くん・さんづけ」を加えたい。 ②児童生徒への「いじめアンケート」を、学期に2回は実施して問題の発生を牽制する。また、先生方や各家庭へも「子どもへの接し方チェックリスト」や「子どもの様子チェックリスト」を配布し、注意を喚起してもらう。また、人権同和教育とも連携した取り組みを考えていく。 ③引き続き「空き時間の巡視」を実施し、「女子更衣室のロッカーの施錠」「持ち物の整理整頓」を呼びかけるとともに、「他教室への無断進入禁止」「持ち物への記名」「居残りへの指導の徹底」についても指導していく。 ④生活委員会の「月目標」は、決定したら昼の放送で紹介すると同時に、学活時に各クラス委員にも発表させる。また、模造紙に書いたものを昇降口付近に掲示するなど、全校に周知してもらえるように配慮する。 ⑤生徒指導写真は、当初の予定通り保健室と事務室に1冊ずつ配布する。 ◇その他 ・生徒指導関係で事案が発生した場合、学級担任でもよいし、学年主任・学年の生徒指導係でもかまわないが、回覧板で「内容」や「経過」を全職員に知らせるようにしたい。なお、その際に気をつけていただきたいことは、時系列を追って記入していただくことと、回覧板で添付資料としたものは、その年度の生徒指導のホルダーへも残してもらうようお願いする。 ・指導の経過が良好だった場合や、「こんな取り組み」「こんな話」をしたら、児童生徒が生き生きと活動するようになったなど、学級経営や生徒指導上有効だったことについても、情報を共有できるようにしていきたい。 ・支援システムの児童生徒の写真に、その子の「よかった行動」などをデータとして貼り付けていくとよいのではないかとという提案をいただいたので、実施の方向を検討したい。</p>
<p>★特別支援</p>	<p>①能力が大きく異なる児童・生徒を一人で指導しなくてはならない。 ②リソースルームと特別支援学級の連携が不十分 ③一般の保護者も含めて、特別支援教育に対する考えが偏っている。</p>	<p>①児童・生徒の能力や障害の特性を十分理解してクラスを分けていく。 ・時間割を作成するとき、学年が異なっても同じ教科にできるだけそろえて、隣同士の担任が協力して教えていくようにしていく。また、時間割を作成するときはできれば、特別支援学級を優先していただけるとありがたい。 ・知的障害のクラスと自・情障のクラスの連携をうまくはかるようにする。 ・障害の程度、必要な教育課程と支援という観点で生徒をみて、クラス分けを考えていく。 ・特別支援学校判定の生徒には支援員の先生をつけていただけると本人にとってよりふさわしい支援ができる。 ②リソースルームの先生方の所属を検討する。 ・学校としてリソースルームについての意識を統一していく。 ・学習支援と不登校支援は切り離して考えたほうがよいかもれない。 ・特別支援学級担任とリソースの先生が連絡を密にとり、原学級の先生とも連絡を取り合い、その生徒によりよい学習の環境を検討していく。 ・リソース2の先生の所属は生徒の実態をみて、決めていくのはどうか。 ③小さい子供を持つ保護者対象に特別支援教育について、さまざまな情報を発信していく。 ・保護者支援という観点で考えていく必要がある。</p>

(文責： 伏木久始)

## 終章

### 1 本研究の成果と課題

#### ～過疎地の小中一貫校における教育課程の開発として～

##### (1) 過疎地域特有の課題の明確化

本研究は、過疎地に増えつつある小中一貫教育校において、地域の実情に応じてつくられる年間行事計画や、それとの関係で編成される教科・領域の計画とその教育方法をどのような考え方で教育課程にまとめていくことがその地域の学校教育に適切なのかを検討することをその動機としている。

本研究において「過疎地域の実情に即した」小中一貫校づくりを対象として教育課程の開発に取り組んだ意図は、都市部の学校選択制度を背景に学力向上を中核的な目的とした場合や、中1ギャップの解消を主目的に教育内容・方法の段差を調整する場合などと、過疎地域に求められる教育課程の在り方とは、異なる前提条件があるのではないかという問題意識を含んでいることにある。同じく教育課程の開発といっても、地域の実態と関連してその前提条件や目指すものが異なるとすれば、それはどう説明できるのかを明確にする必要があるだろう。そのためには、“現場”に入り込んで丁寧にそのプロセスに関わっていく参画型の研究方法をとらなければ本質的な理解は難しい。

本研究では、長野県上水内郡信濃町という僻地指定区での小中一貫校をメインのフィールドとして、同校の職員研修の外部講師としても関わりながら、校舎一体型の公立小中一貫校づくりに参画した。それは、アクションリサーチの域を超えて、対象校が自分の母校であるかのような心境になりつつも、同校の教育課程の編成を多面的に考察する作業にもなっていた。

ところで、過疎地域特有の小中一貫教育の課題とは何だろうか。小中一貫教育に取り組む学校全般に共通する要素と、過疎地域ならではの要素とに分けた上で、まずここでは過疎地域において特に問題になる点に焦点化して小中一貫校の課題を整理してみたい。

それは一つ目に、自治体の統廃合と同様に、学校の統廃合という問題に直面した際、既存の枠組みが撤廃され、新しい枠組みに移行していかねばならない時に起きる住民同士の摩擦に対して、時間をかけて対話の機会を保障し、適切に対処するという基本的な課題である。当然ながら都市部の場合でも同様の課題はあるものの、過疎地の多くは廃校になる個々の学校がすでに百周年を経験しているような伝統校が多く、学区域ごとの伝統的な慣習も維持されているエリアが多いという一般的傾向が認められる。このことは軽視できない問題であり、それぞれの地区の住民と丁寧な対話を重ねたぶんだけ、統合後の学校に対して地域の関係者がサポーターとなるという比例関係にあると言っても過言ではない。それは小中一貫校として統合していく際にも同様のことが言える。

二つ目に、都市部の統廃合と異なり、過疎地の学校統廃合は通学手段やその所要時間に非常に大きな変化をもたらす。教育課程時間の編成においても、始業時刻や下校時刻、放課後の諸活動のタイムテーブルに大きな制約が加わるという側面である。多くの過疎地域ではスクールバス路線を複数エリアに展開して通学ルートを保障しているが、バス利用を選択しても1時間の通学時間を要するという通学者がいる学校も少なくない。学校はこうした実態を踏まえて、朝の教育活動や放課後の時間の使い方に留意する必要がある。学校行事や部活動などに関しても、集合時刻や移動手段等に大きな制約を受ける。こうした点に配慮することも過疎地特有の課題となる。

三つ目に、小規模校・少人数学級という条件にかかわる課題である。過疎地では複式学級もしくは複式に準じた少人数学級をかかえるケースが多い。こうした学校での授業を、30人以上の子どもが在籍する学級と全く同じように黒板とチョークと教科書の3点セットで一斉画一授業を繰り返してしまふ現場も少なからず散見される。人数や学習集団の在り方に応じて教育方法・学習スタイルを工夫

すべきであるが、そういう発想になりにくい日本の学校文化もある。小規模校・少人数学級という条件に応じた適切な授業スタイルと指導理論を普及させていくための教育課程の改善が求められる。

四つ目は、教科教育の指導体制つまり教員がもつ免許種と授業担当との組み合わせ、人事配置に関わる問題である。通常の教員数は児童生徒数・学級数に応じて配分されるため、過疎地の小規模校では多くの場合、技能系・芸術系教科の専門の免許を持つ教員が欠員となり、特例申請を提出することで免許をもたない教科の授業を担当することが常態化している。例えば、国語科の免許しかもたない女性教員が家庭科の授業も担当するとか、数学の免許しか持たない男性教員が体育や技術家庭を指導するという苦しい教務体制となる。こうした問題に対して、小中一貫校にすることで中学校の技能系・芸術系の教員を置けるようになる場合がある。例えば、中学校の音楽科の教員を配置して、その教員が小学校の音楽専科としても授業を担当するという連携を組み入れれば、教員の授業担当時数も確保されると同時に、授業の質や学習内容の専門性が担保されるというケースである。こうした「授業の乗り入れ」は過疎地の小中一貫校のほとんどが採用しているが、そのためには教育課程の編成において時間割をコントロールする必要がある。

## (2) 小中一貫校共通の課題の明確化

ここでは小中一貫教育に取り組む上で、過疎地域とか都市部という条件に関係なく共通にクリアすべき課題について指摘しておきたい。本研究のフィールドとした信濃小中学校にとっても今後の課題となっているキーポイントが2つある。その一つが、小学校課程と中学校課程との連携と系統性の吟味というテーマである。学習指導要領レベルの吟味という観点から日常の学習指導の方法に至るまで様々な検討が必要となるが、子どもの側(学習者)からみた小中のギャップ、指導方針・姿勢の段差、授業の進め方の違い、成績評価の方法の差など、あらゆる面から実態を教員同士が理解し合い、必要以上の段差や違いを解消していくという課題である。このことは、小規模校ではすでに日常的に実践されているケースが多いが、学級数が多い学校では容易なことではない。自分の専門分野を「教える」ことばかりに一生懸命だった教員が、子どもの目線に立って教育課程を見直すということを経験する契機にもなり、こうした教員の意識改革は小中一貫教育を充実させる基盤にもなる。そして、“中1ギャップ”を助長せず、不登校やいじめの問題を緩和させる教育的効果も期待される。

二つ目の鍵が、地域の「材」とのかかわりをもった教育課程の創造というテーマである。9年間のスパンで子どもの育ちをみとり、小中の教育内容を系統的に編成アレンジしていくことにおいて、過疎地に限らず“地域”をテーマにした教育課程のアレンジが重要な要素となる。学区内あるいはその周辺まで範囲を広げて、自然環境や伝統的な文化遺産などをはじめ、地域に生きる人々との出会いを通して、子どもたちが自分の故郷に人愛着と誇りを持ち、地域に貢献する意識を高めることができるよう、教育内容や活動内容を教育課程上で配列・整理していくという課題である。

その場合、「地域」は様々なステージに位置づけられる。まずは地域をフィールドにして地域そのものを学習するという第一段階が想定されるが、これは小学校中学年社会科の地域学習が位置付くと理解してよい。その次の段階として、地域の具体的事象を事例として、地域を超えた広範囲のエリアに共通した問題として学習するというステージがある。小学校高学年社会科の産業学習や理科の内容にもこのステージに位置付く学習内容が存在する。さらに次の段階として、地域の課題解決に挑むとか、地域に社会貢献するといったステージが想定される。小学校高学年段階でも取り組める内容はあるが、9年間の系統性を重視して、第一段階や第二段階での学びにもじっくり取り組ませることで、第三段階での学びが確かなものになるということを優先したい。このように“地域”を足場にして様々な人や「もの」「こと」と出会い、子どもたちは少しずつ自分なりの生き方や考え方を地域社会の中で自己更新させていくのである。そういう視野をもった教育課程づくりを構想したいものである。



### (3)本研究による具体的な成果

本研究の目的にも掲げた「小中一貫教育をすすめていく上での教育課程の改善のためのしくみづくり」と「子どもの9カ年間の育ちを継続的・系統的にみるしくみづくり」に関する成果を報告する。

#### ①教育課程の実情を理解するための全体状況の把握

第1年次の平成23年度は、信濃町に入り、町立の全5小学校と1中学校の閉校に向けた業務から、統合される新しい学校の開校準備までの多岐にわたる実務と議論の推移を見届けつつ、地元大学の有識者の立場で小中一貫校の学校づくりをサポートした。毎週開かれていた開校準備委員会に3度出席し、各校の教職員およびPTA関係者等の意見を集約するプロセスに参画するとともに、小中一貫校における教育課程の在り方について専門的な観点からの助言を行い、教職員研修会で講演を行うなど精力的に学校の基盤づくりに貢献した。また、学校運営協議会委員との懇談や信濃町教育委員会主催の会議録の読み込み等を通して、過疎地の学校統廃合と校舎一体型小中一貫校の諸課題を整理した。

#### ②校務支援システムの導入と稼働

平成24年4月の小中一貫校の開校に向けて、校務支援システムを導入し、システム稼働のための基盤整備や基礎データの入力を行った。その際、校務支援システムに含まれている学籍管理や成績管理を信濃小中一貫校の実情に即したものにカスタマイズするための検討や、必要な出力帳票の具体的な検討を、信濃小中学校の担当教員のヒアリングを通して随時行った。平成25年2月現在では、この校務支援システム「スクールオフィス」の多くの機能を教職員が有効活用している。

#### ③個別学習評価システムの導入

当初の計画通りには進められない部分があったが、算数・数学を皮切りに、学校独自の問題データベースをつくり、信濃町で求める基礎学力を個人ベースで系統的に点検評価できるシステムを業者と共同開発し、学校で使えるものにプログラムした。今後は教員有志によるパイロット的実践を通して、その有効性を検証しつつ、改良を重ねて使い勝手の良いシステムに更新していくことになる。

#### ④学校評価アンケートシステム

教育課程は計画するものではなく、むしろ実践を通して作りかえていくものという発想に立ち、手間をかけずに簡単に意識調査ができるようなマークシート方式での点検評価パッケージを設定した。保護者むけや児童生徒向けのほか、教職員向けのデジタルアンケートシステムも実験的に設定した。今後は学校側のニーズに応じて臨機応変に質問項目を変更しながらデータを蓄積していく。

#### ⑤ふるさと学習（総合的な学習）のカリキュラムの提案

従来の信濃町の小学校と中学校が実践してきた総合的な学習の記録をベースに、年間行事予定とそれぞれの学年の実情を加味して、伏木研究室の学生を中心に信濃小中学校版の総合的な学習のカリキュラム案（年間計画表）をつくり学校に提供した。これは「ふるさと学習」のカリキュラムとして参考にしていただける苦心作でもある。

#### ⑥小中一貫教育・信州フォーラムの開催

本研究の2年目の平成24年度には、8月期の教職員研修会を兼ねて、「小中一貫教育・信州フォーラム」を盛大に開催できた。詳細は本文に記述したが、ここに参加した100名以上の教育関係者からの反響は大きく、今後の実践公開が期待される状況になっている。

### (4)本研究の課題

平成23年11月から事実上始まったこのプロジェクトは、競争入札等の手続きも必要だったことからスタートが遅れ、一貫校づくりに奔走する教職員との協同作業を基本にしていたことからスムーズな進行ができなかった面が否めない。また年度更新期に大事な作業を行う教育課程研究であることに立ち返れば、研究のまとめは3月ではなく、5月以降に設定する必要がある、継続して取り組む。

## 2. 参考文献一覧

- ・岩崎正弥・高野孝子, 場の教育「土地に根ざす学び」の水脈(シリーズ 地域の再生 12), 農山漁村文化協会, 2010
  - ・大月町立大月小学校, 「平成 23 年度教育計画」
  - ・大月町教育委員会, 「幡多市町村教育委員会連合会研修会資料」—テーマ「大月町における小学校再編(統合)の取り組み」
  - ・大月町小中連携教育研究会, 平成 23 年度総会議案書, 2011, 5.17
  - ・お台場学園港陽小・中学校, 「平成 23・24 年度 港区教育委員会パイロット校 研究紀要」, 港区立小中一貫教育校, 2013
  - ・小柳和喜雄, 「交流活動を学力向上の取組と連携させる異校間連携の取組」, 奈良教育大学教職大学院研究紀要, 「学校教育実践研究」, Vol.3, 2011 年, pp.97-100
  - ・柏原学校百年史編集委員会, 『柏原学校百年史』, 柏原小学校開校百周年記念事業実行委員会, 東京法令, 1975
  - ・古海小学校百年誌編集委員会, 『古海小学校百年誌』, 開校百周年記念事業実行委員会, Q プレス, 1975
  - ・国立教育政策研究所(文教施設研究センター), 「小中一貫教育校における学校施設の在り方に関する調査研究」, 2009,
  - ・信濃町教職員研修会, 平成 20 年度 研究紀要(2009)～平成 23 年度 研究紀要(2012)
  - ・信濃中学校三十周年記念誌編集委員会, 『信濃中学校三十周年記念誌』, 信濃町立信濃中学校, プラニング・オフィス水輪, 第一印刷, 1998
  - ・徳島県教育委員会・鳴門教育大学, 「徳島県における今後の人口減少社会に対応した教育の在り方研究(中間まとめ)」, 徳島県教育委員会・鳴門教育大学協同研究, 2012
  - ・栃木市教育委員会, 『栃木市教育計画(2013-2017)』, 2013
  - ・長野県大町市美麻地区公式ガイドブック, 美麻解く本, 平成 24 年度版, 2012
  - ・野尻湖小学校創立百周年記念事業実行委員会(代表:小林秀雄), 『百周年記念誌 野尻湖小学校』信毎書籍印刷, 1975
  - ・葉養正明(研究代表)「市区町村教育委員会による公立小中学校の統合と再編に関連する答申類リストと内容の分析(「教育条件整備に関する総合的研究」<学校配置研究分野>報告書)平成 22 年度プロジェクト研究報告書 教育制度, 2010
  - ・富士里小学校開校百周年記念事業実行委員会(代表:近藤厚隆), 『百周年記念誌 富士里小学校』信毎書籍印刷, 1977
  - ・古間小学校百周年記念誌委員会, 『古間小学校百年誌』, 古間小学校百周年記念事業実行委員会, 信教印刷, 1992
  - ・宮崎大学教育文化学部・大学院教育学研究科, 「平成 23 年度小中一貫教育支援研究プロジェクト実施報告書」, (小中一貫教育支援プログラムの開発と実践—小中一貫教育に関する総合的研究とそれを基盤とする新人教員養成及び現職教員研修—), 2012
  - ・安田 隆子, 学校統廃合一公立小中学校に係る諸問題一, 国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 640, 2009, 調査と情報, 第 640 号
- <ホームページデータ>
- ・大町市ホームページ情報 <http://www.city.omachi.nagano.jp/> (2013.2.1)
  - ・美麻 Wiki (<http://miasa.info/>, 2013.2.1)
  - ・(財団法人)育てる会, 山村留学:<http://www.sodateru.or.jp/> (2013.2.1)

## ◇資料編

- 資料1 都道府県教育委員会へのアンケート調査に関する資料  
\* 小中一貫（連携）教育の実情に関する調査（調査シート）
- 資料2 小中一貫教育・信州フォーラムに関する資料  
2-① 信濃小中学校長 峯村均氏のプレゼン資料  
2-② 両小野学園・前両小野小学校長 大日方貞一氏のプレゼン資料  
2-③ 飯田市教育委員会 田添壮文氏のプレゼン資料
- 資料3 美麻地域づくり会議の紹介資料
- 資料4 資料4 地域の保護者等からの意見収集と学校からの回答

## 小中一貫（連携）教育の実情に関する調査（調査シート）

回答日 平成24年 月 日

◎以下の質問にご回答ください。

問1. 把握できている範囲で、小中一貫（連携）教育に取り組む学校数を以下の3つのタイプに分けた場合の学校数を教えてください。③に関しては、例えば1つの中学校と2つの小学校が連携する学校群をまとめて1校（1事例）とカウントしてください。

項目	①建物一体型で小学生と中学生が同居する学校	②建物は別棟もしくは隣接していて小学校校長が中学校長を兼ねている学校	③小学校と中学校はそれぞれ独立しているがカリキュラム上で小中連携を重視している学校群
学校数			

問2. 2012年度4月現在で、小中一貫（連携）教育を目的とした小学校と中学校の兼務発令を受けている学校数および教員数をわかる範囲で教えてください。

\_\_\_\_\_校, \_\_\_\_\_人

問3. 小学校と中学校の兼務発令数は、近年どのような傾向にあるでしょうか。下のいずれかに○印を付けて下さい。また、その理由として挙げられることがございましたら、併せてご記入ください。

増加している ・ どちらとも言えない ・ 減少している

理由：

☆お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

◎回答者

\_\_\_\_\_（都・道・府・県）教育委員会 \_\_\_\_\_ 課（ \_\_\_\_\_ 係）

\*ご氏名 \_\_\_\_\_

\*ご連絡先

（勤務先）： \_\_\_\_\_

\*差し支えなければ、本調査の結果をご返送致しますので、ご回答くださった方のお名前と連絡先（FAX・電子メールもしくは住所）をご記入ください。

**小中一貫教育フォーラム**



2012年8月17日

校舎一体型小中一貫教育の中で

休み時間の廊下で





1年生にも伝わるように

低学年の反応が…



9年生ってすごい!

信じられないくらい速い!!



- ① 「練習」ではなく「追究」に
- ② 「仕上げる」ではなく「創りあげる」に
- ③ できないことを「叱る」のではなく、育ちを「意味づける」に

応援の質が…



素直になれる



初等部からの刺激





学校が楽しい 92%

1人平均欠席日数 0.4日

### 小中一貫教育を支える仕組み

#### (1) チーム支援体制



1・2年は各学級に支援員  
3・4年は各学年に支援員  
高等部は全学級に副担任  
特別支援学級に支援員

### 小中一貫教育を支える仕組み

#### (2) 諸機関との連携

- 月 NPO法人 SUN(発達障害への支援)
- 火 スクール・カウンセラー(県)
- 水 精神対話士・学校医
- 木 長野養護学校
- 金 スクール・カウンセラー(町)  
教育相談員(町)・・・週4日

トータル・コーディネーター(教務主任が兼務)により、日常的に行われている支援会議

3つのリソース・ルームを開設(発達障害・不登校・学習障害)

### 小中一貫教育を支える仕組み

#### (3) 高等部の教科担任制と授業研究

5・6年生 算・理・音・図・家・体 約週15時間  
中→小 11名 小→中 8名

町費講師 常勤6名 非常勤2名  
構想メモによる各自年3～5回の授業作り研究

初等部は各(連)学年  
高等部は各教科



授業が分かる・楽しい 5・6年 約90%

### 小中一貫教育を支える仕組み

#### (4) 地域からのサポート



### これからの課題

#### (1) 5・6年生の学級・学年づくり

① 2人バス通学(徒歩)による制約・ゆとりのない日課

② 小・中一貫教育ならではの特色ある教育課程

③ 小・中の授業をすることによって進んでいく

④ 3年間の「ふるさと学習」で育む力

⑤ NPO法人等との連携による異年齢交流活動



忌憚のないご意見をお願いします



**地域と共に創造する  
小中一貫教育**

**両小野学園**  
辰野町塩尻市小学校組合立 両小野小学校  
塩尻市辰野町中学校組合立 両小野中学校



**両小野小学校・中学校**



**両小野小学校**      **両小野中学校**

**小中一貫教育構想の経緯**

平成19年度 少子化、学校の統廃合への懸念、地域の活性化策として構想が浮上

平成20年度 **一貫教育検討委員会設置**  
保護者説明会

21年～22年度 **一貫教育検討委員会設置** →  
検討準備期間として2年間  
構想から具体案の策定  
部分試行 先進地視察

23年度 **小中一貫教育本格実施**

**両小野小中一貫教育の全体像**

- 既存の小・中学校の機能や施設を活用した「施設分離型の小中一貫教育」
- 9年間の枠組みの中で、**地域の教育力を活用した小中一貫教育**



**確かな知性**  
・学習内容の定着  
・探究心の育成  
・伝え合う力の育成

**豊かな人間性**  
・自尊感情の育成  
・思いやりの心の育成  
・職業観の育成

**確やかな心身**  
・健全なる心身の育成  
・体力の向上  
・安全意識の育成

夢を持ち、未来を拓き、たくましく生きる、心豊かな児童生徒

知徳体の調和のとれた児童生徒の育成に取り組みます。

## 一貫教育のシステム

### ■ 学びの区分の見直し

年1	年2	年3	年4	年5	年6	年1	年2	年3
小学校での生活					中学校での生活			
基盤期						伸長期		
学びの礎期		学びの定着期		学びの向上期		学びの発展期		

6年生をつなぎの時期と捉える

## 重点的な10の取り組み 1

- ①9年間を見通したカリキュラムに基づく学習指導
- ②地域を題材とした新領域「たのめ科」
- ③外国語活動・英語学習の充実
- ④小学校での一部教科担任制の実施
- ⑤小中職員交流の推進

## 重点的な10の取り組み 2

- ⑥児童生徒の交流の推進
- ⑦家庭との連携の推進
- ⑧保育園との連携の推進
- ⑨両小野学園運営委員会の設置
- ⑩学校支援ボランティアの活用

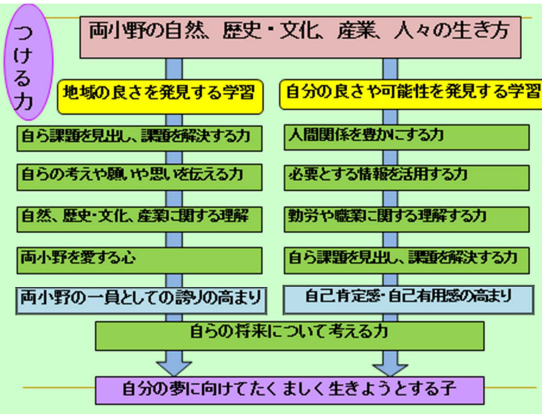
## ①9年間カリキュラムに基づく指導

- 小中9年間の学習内容を見直し、躓き易い学習には十分時間をかけて指導する。(重点化)
- 内容の精選
- 小中のつながり
- 思考力・判断力・表現力の育成



## ②地域を題材とした「たのめ科」の設置

- 両小野の人・物・に探究的・体験的に関わることを通して、両小野を愛する子を育てる。
- 自己肯定感を育み将来の夢に向けてたくましく生きようとする子を育てる。



## ③外国語活動/英語学習の充実



## 小1から小6まで 外国語活動



- 1, 2年...12時間
- 3, 4年...24時間
- 5, 6年...35時間



#### ④ 小学校高学年の一部教科担任制

小学5年...理数教科を中心に実施。  
小学6年...中学校登校等により、教科担任制を実施。



#### 中学校登校

H22 9～11月 週2日  
午前中のみ授業  
H23 11月 終日  
H24 11月 終日



#### ⑤ 職員の交流の推進

- 合同職員会議...学校運営全般に関わっての討議。
- 合同研修会・研究会



#### ⑥ 児童生徒の交流の推進

- 縦割り活動、奉仕活動、相互の行事への参加等を通して小学生と中学生の交流を図る。



中学校のステージに立つ6年生

#### ⑦ 家庭との連携の推進



#### ⑧ 保育園との連携の推進



#### 園児、児童、生徒の交流

- ・相互の行事への参加
- ・保小の定期的な交流





### 職員の保育研修

・保育から学ぶ

### ⑨ 学園運営推進委員会の設置

#### 構成メンバー

- ・学識経験者
- ・保護者
- ・地域住民
- ・学校職員



### ⑩ 学校支援ボランティアの活用

- ・学習支援
- ・課外活動支援
- ・環境支援
- ・安全支援



### 小学校のクラブ活動への支援



学校支援ボランティアによる  
サタデースクール

### 平成23年度 両小野学園の歩み



### 4月7日 両小野学園開園式



### 全員合唱

「この星に  
生まれて」



深みのあるハーモニーに多くの人が感動する。

6月23日 合同授業研究会 ー算数ー



6月より中学校 津野教諭  
兼務辞令を受け、小学校  
の算数の指導に入る。

7月1日 地域美化活動



8月18日  
学園職員会

- ・毎月、研究会又は職員会を開催
- ・一学期を振り返り、一貫教育の成果と二期への課題を協議

8月23日  
学園支援ボランティアのつどい

9月27・28日 中学校「霧訪祭」

兄弟学年でフォークダンス

10月28日 両小野学園 音楽会

全学年の合唱「この星に生まれて」

学園音楽会

保小中職員の合唱「大地讃頌」

11/7~12/2  
6学年 中学校登校日



音楽集会への参加

部活説明会



中学職員による国語

中学職員による理科



給食ホールでの給食

部活参観



小学校担任は中学国語の指導

校長室訪問

11月24日 中学校参観授業  
11月29日 小学校参観授業



小中職員による相互参観

11月26日 両小野学園研修旅行



恒例の研修旅行、高山温泉へ行ってきました。

12月5日 たのめ科授業研究会



5年「両小野の産業に学ぶ」地域の事業所の方との座談会

講師は信大伏木先生

両小野学園へようこそ ホームページの紹介

トップページ TOP PAGE

教育方針 POLICY

教育目標 GOAL

教育内容 PROGRAM

学校案内 SCHOOL

両小野学園ホームページへようこそ。

本校の前身は、両小野村立「地蔵」「ひなのり」「あまのこ」の3つの小学校です。それら3校の合併を経て、両小野学園として生まれ変わりました。合併後、本校は「地域の産業に学ぶ」をテーマに、地域の事業所の方と連携し、実践的な学習を行っています。また、本校は「地域の産業に学ぶ」をテーマに、地域の事業所の方と連携し、実践的な学習を行っています。

両小野学園(両校)について

両小野小中学校で実施している小中一貫教育は、従来の小学校、中学校の編成とは異なり、5年間の連続的な学習と、合併によって、両小野学園として生まれ変わりました。合併後、本校は「地域の産業に学ぶ」をテーマに、地域の事業所の方と連携し、実践的な学習を行っています。

両小野小中学校の沿革

本校は、両小野村立「地蔵」「ひなのり」「あまのこ」の3つの小学校です。それら3校の合併を経て、両小野学園として生まれ変わりました。合併後、本校は「地域の産業に学ぶ」をテーマに、地域の事業所の方と連携し、実践的な学習を行っています。



11月15日(木)  
小中一貫教育懇話会開催 ご来園ください

## 飯田市小中一貫の キャリア教育の取組

---

**飯田市教育委員会**  
生涯学習・スポーツ課

## 発表の内容

- 1 飯田市で進めるキャリア教育について
- 2 丸山小・飯田西中におけるキャリア教育を中核にした小中一貫教育について
- 3 取組の成果と課題、今後の方向について

### 飯田市でキャリア教育を大切にするわけ


**飯田市の課題**

**人材の地域外への流失** 人口の減少傾向

若者が一旦は地域外に出ても  
いずれは飯田に戻って安心して子育てをし、  
次の世代を育ててもらえるような  
人材の循環と定着の流れをつくる

↓

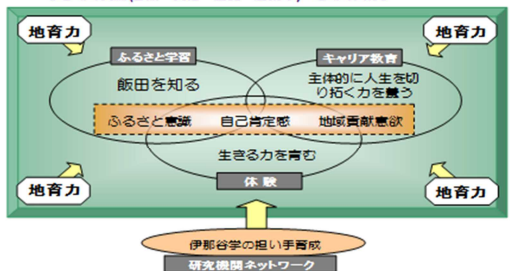
**持続可能な地域をつくる**



### 帰ってきたいと考える人づくり

**地育力**

地域資源を活かし、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力  
【地域の資源(自然・文化・歴史・産業等)×地域の人材】



### 飯田のキャリア教育は

**キャリア教育とは**

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

**飯田市のキャリア教育は**

地域資源を活用して 学校、家庭、地域が連携し

「ふるさとのすばらしさ」「働くことのすばらしさ」「生きることのすばらしさ」を伝え

夢や目標をもてる子どもを育む

**ふるさと学習**

キャリア教育の  
中核に

キャリア教育の  
内容が豊富

### 飯田市の取組の経過

平成18年度	キャリアスタートウィーク推進地域指定(文科省)
平成19年度	飯田西中が5日間の職場体験に取り組み 飯田西中以外の中学校が3日間以上の職場体験に取り組み
平成21年度	市の研究指定校制度を設け、小学校のキャリア教育に取り組み
平成22年度	<b>小中一貫のキャリア教育の研究(文科省)</b> 丸山小・飯田西中を協力校に研究に取り組み
平成23年度	<b>小中一貫キャリア教育年間指導計画の作成(モデル)</b> 教科等におけるキャリア教育の研究
平成24年度	小中学校においてキャリア教育年間指導計画の作成 小・中・高の連携

小中一貫教育を目的に取り組んできたのではなく結果としてつながってきた

### 丸山小・西中で進める小中一貫

丸山小学校 → 飯田西中学校

26学級(特支5)      11学級(特支3)

児童数 655人      生徒数 266人

風越山の麓      約1Km

学校への理解がとてもある地域。公民館が学校と地域のつなぎ役(地育力コーディネーター)

羽場地区・丸山地区



### 小中一貫教育の取組内容

- 1 めざす子ども像の共有
- 2 小中一貫キャリア教育年間指導計画の作成
- 3 「結い交流プログラム」(6年生対象)の実践  
(移行支援プログラム)
- 4 「教職員結いプログラム」の実践
- 5 家庭・地域との連携

**取組を進めていく基本的な立場**

- 無理をしない
- できることから始める
- お互いにメリット
- 子どもも地域も一緒に学べる

## 小中一貫教育でめざす子ども像

ふるさとを愛し、ふるさととともに生きている自分を見つめ、  
ふるさとの未来と私の夢を主体的に創造していける子ども

飯田西中学校テーマ ふるさとに生かされている私		ふるさと生活能力
中3	地域のよさを誇りをもって発信できる。	
中2	生徒会のボランティア活動などに進んで参加できる。	
中1	地域には「食」のために頑張っている農家が多いことに気づく。	
丸山小学校テーマ ふるさとが好き私が好き		
小5, 6	風越山の歴史や自然に興味を持つ。	
小3, 4	地域の特色を生かした産業に興味を持つ。	
小1, 2	地域のお祭りや運動会に進んで参加する。	
一部を抜粋		

## 丸山小・西中における キャリア教育年間指導計画の作成

9年間のキャリア教育の物語を創ろう

### 各学年の作成手順

今まで行ってきた様々な活動をキャリア教育の視点から見直し、一つ一つの活動をつなげ、体系的・系統的な指導計画を作成した。(あるものを活用する)

### 各学年の目標の設定(5つの方で)

「ふるさと学習」を指導計画の中核に位置付ける

ふるさと学習の内容を体系化する

中核となるふるさと学習を決め出す

教科等における「キャリア教育の断片」とつなげ指導計画を作成する

## ふるさと学習の一貫性

キャリア教育の内容の宝庫



## ふるさと学習の取組(西中)

**1年生**  
宿泊農業体験  
一泊二日  
(事前学習1日)  
学区内の農家での体験 2日間

**2年生**  
職場体験 5日間  
キャリア教育の精神を教育活動の中核に

**3年生**  
林業体験 2日間  
福祉体験 3日間

## ふるさと学習の取組(丸山小)



3年生 大豆さんとなかよし

親や近隣の事業所に職場体験  
「働くことの楽しさや喜びを学びました」  
「家族の絆が深まりました」  
「働くことへの意欲がわいてきました。(親)」

全学年を通して  
地域の人と関わり働く体験を大切にしている  
(ふるさと学習)

6年生 一日職場体験(夏休み中)



## ふるさと学習の展開にあたって 指導の一貫性

キャリア教育の願いに添った展開を(中核活動)

体験活動(働くこと)を基本とし汗を流させたい

地域資源を活用し、特に人との出会いを工夫したい

学んだことを発信する場を設けたい

活動を通して自分のあり方を見つめさせたい

## 「結い交流プログラム」の取組



ふるさと学習実践発表会  
(かざこし学習)

丸山小学校 6年生  
飯田西中学校 全校生徒

出前授業



西中オープンスクール



学校行事への参加



キャリア教育の大切なプログラム

## 「教職員結いプログラム」の取組



合同研修会



合同授業研究会

キャリア教育小中連携協議会 (年3回)

学校職員・公民館・PTA・教育委員会(21名)

小委員会 (随時)

校長・教頭・教育委員会(5名)

## キャリア教育における地域との連携



### 地域活動・行事への参加

地域のために働く大人の姿から学びます  
地域に役立つ喜びを実感します  
地域で小中学生が交流します



丸山小学校・西中学校が連携して  
「地域活動」への参加を促します。

地域でも積極的な呼びかけ

地域における小中一貫教育

## キャリア教育における家庭との連携



### 「わが家の結いタイム」の推進

挨拶 会話 読書 手伝い

家庭におけるキャリア教育

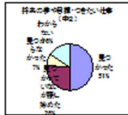


丸山小学校PTA・西中学校PTAが連携して「結いタイム」を推進します

家庭における小中一貫教育

## 児童・生徒の意識調査から

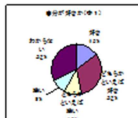
(毎年3月に小6、中1、中2を対象にして)



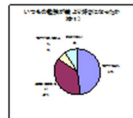
将来の夢・つきたい仕事



ふるさとに住みたいか



自分が好きか



勉強が好きになったか



中学校生活は楽しみか

## 長期的に継続していくために

### 丸山小・飯田西中学区

無理をしない

できることから  
(あるものを活かす)

学校・家庭・地域が連携して  
一さらに地域に開かれた学校づくりを  
(教師は短期間で異動)

お互いにメリット

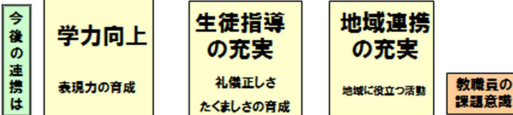
子どもも地域も  
一緒に学べる

## 教職員の課題意識の変化

ふるさと学習を中核にしたキャリア教育

ふるさと生活能力 (基礎的・汎用的能力の育成)

キャリア教育で培った力を生かして



「できることから」取り組むことでスタート、  
そのうちに取組の本質や課題が少しずつ見えてくる。  
その課題を深めていくことで「広がり」が出てくるし「形」になっていく。

## 丸山小・西中で取り組んできたことは

- 1 小中が一つの目標に向かって、「生きる力」(社会的自立・職業的自立の基礎)を育んできたこと。  
(中学と高校の壁、学校と社会の壁を乗り越える力)
- 2 子どもたちの「人との関係性」を豊にすること。多くの人とのつながりが、心の安定感をもたらす。(教師にも人間的な広がりをもたらす)
- 3 学校文化の違いを大切にしながらも(中学へのあこがれ)、小中間にある「段差」に気づき、「大きな段差」は埋めようとしたこと。
- 4 学校と家庭、地域が協働した取り組みにしようとしたこと。  
(学校だけでキャリア教育を背負い込まない 家庭・地域も当事者)

何のための小中一貫なのかを常に問うていくこと

ご静聴ありがとうございました

飯田市教育委員会生涯学習・スポーツ課

## 自分たちで地域を守る！ 住民自治組織の協働

### 美麻地域づくり会議



美麻地域づくり会議副会長・広報部会長  
前川浩一


## 美麻について

- ・ 大町市美麻地区 (旧美麻村2006年合併)
- ・ 美麻5地区 (千見・青具・新行・二重・大塩)
- ・ 人口1058人(2012.6)
- ・ 美麻小中学校(小中併設)
- ・ 小学生56人 中学生38人

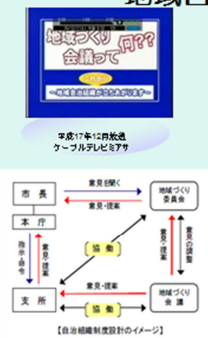


## 市町村合併を契機に始まった地域づくり

- ・ 平成15年3月 合併協議開始
- ・ 平成16年1月 合併の是非を問う住民投票条例制定直接請求 ⇒ 否決
- ・ 第27次地方制度調査会 西尾試案「地域自治組織」への期待
- ・ 合併後の旧村に「地域自治組織」設置が必要 ⇒ 協議会で決定 (村長・議会に変わる存在どう認識 ⇒ 強化された自治会?)
- ・ “合併後の地域を名前や形だけの組織では担保されない”
- ・ 平成16年4月 “美麻地域づくりミーティング”が活動を開始
- ・ 関西学院大学 小西砂千夫教授・酪農学園大学 河合博司教授による自主学習会
- ・ 江戸川大学 鈴木輝隆先生との出会い ⇒ 住民自治について学び始める
- ・ 平成17年4月 村として “地域自治組織設立準備委員会”を発定
- ・ 地域振興アドバイザー事業 (鈴木輝隆教授・二子二町片山健樹氏)を活用、自治組織の制度設計を検討
- ・ 平成17年12月 自治組織が設立できないまま合併



## 地域自治組織の設立



■ 美麻地域づくり会議 (平成18年5月設立)  
地域づくりの段階を通して、地域社会の「まとまり」を自治の仕組みとして醸成させるものとする。

■ 大町市の地域自治組織 (合併協議の内容)  
- 導入した旧村単位に設置 (旧大町市には設置しない)  
- 地域づくり委員会、地域づくり会議、支所の機能を包括したシステムの構築  
- 地域づくり委員会 ⇒ 市の予算で定める村振興課 (協賛機関であり、自ら運営(組織)もできる)  
- 地域づくり会議 ⇒ 地域振興を主たる住民組織(任意団体) (内容は旧村ごとである)  
- 支所の機能 ⇒ 住民と行政の協働の相手方としての自治組織の支援機能

【機能・役割】  
① 定章を持つ  
② 自ら考え活動する  
③ 行政(支所・支局)を使う  
④ 継続(持続)できる

【組織・役割】  
① 地域振興活動の実施主体  
② 地域振興を担う機関(支所の機能を代行するもの)  
③ 地域住民の積極共済の場  
④ 地域振興を話し合う場

## 地域づくり会議とは

- ・ 2006年の合併とともに発足(住民自治組織) (地域のごとく地域をさぐること)
- ・ 広報(研修)部会  
広報誌・美麻WIKI・住民ディレクター制度  
先進地視察・研修会・講演会  
※ 地域づくりは情報交流と発表が重要
- ・ 事業部会  
イベント(伝統文化・活性化事業)  
※ 幅広い参加
- ・ 美し村関係協議会(美麻市)  
・ 会員支援事業  
※ 地域で盛まれる事業
- ・ 学校支援事業・保育園支援事業

寄附  
・ 各地域団体・企業・学校やPTA・保育園保護者会も参加  
・ 活動資金 (賛助金(金戸)・助成金・会費・協賛金・参加費・使用料)



## 広報部会の事業

- ・ 広報みあさづくり通信
- ・ 住民ディレクター制度 (CATV・ネットTV番組作成)
- ・ コミュニケーションブック
- ・ 美麻WIKI (HP)
- ・ 移住ガイド
- ・ 先進地視察・研修会
- ・ 発表・講演活動
- ・ 視察受入れ



## 美麻WIKIの活用 WIKIシステムの特徴を利用

- ・ だれでも使えるHP
- ・ 情報交流 (発信と収集)
- ・ 動画・NETTV配信
- ・ データバンク
- ・ 協賛会員確保
- ・ ツイッター導入
- ・ 授業での活用



※ 参考: 美麻地域づくりWEBサイト <http://miassa.info>

## 地域づくり会議の原点1 メドシー国際交流事業

- ・ 20年の相互交流(村の子供はみんなアメリカへ)
- ・ 子供だけでホームステイ
- ・ 実行委員会の構成(行政・学校・ボラ・地域づくり会議)





地域づくり会議の原点2  
国際交流事業(ボランティアのサポート)

- 企画計画・事前授業・引率・指導・報告会・相談など
- 継続的なサポート体制がポイント



地域づくり会議の原点2  
国際交流事業(美麻源流太鼓のサポート)

- 事前指導・引率
- ボランティアグループと協力して太鼓を制作寄贈



地域づくり会議の原点3  
国際交流事業(留学支援)

- 地域づくり・実行委員会・ボランティアグループが主体となって留学生を支援



伝統文化継承事業(事業部会)



伝統文化継承・荒廃地復興事業(事業部会)  
薪バス運行と薪作り講習



視察事業(広報部会)

- 長野市松代(NPOの町づくり)
- 山梨県北杜市(NPOと移住対策)
- 北海道ニセ町(道の駅活性化・住民による指定管理)
- 熊本県山江村(住民ディレクター)
- 熊本県氷川町(地域コミュニティ)
- 鹿児島県霧島市(地域振興・旅館)
- 京都市メディアス(住民ディレクター)
- 岐阜県関市洞戸(地域振興バス運行)
- 中津川市加子母(住民活動と教育支援組織)
- 栃木県栃木市(麻文化)
- 長野市鬼無里(麻文化)
- 東京都銀座(みつばちプロジェクト)
- 山梨県甲州市勝沼(朝市)
- 三重県伊賀市(社協・住民による指定管理)
- 千葉県いすみ町(移住対策)
- 三重県津市美杉(クライデルガルテン)



事業部会事業(学校関係)1  
伝統文化継承

- 加納治五郎柔道量復元(美麻は日本一の麻の産地)
- 麻文化継承事業の一環



事業部会事業(学校関係)2  
荒廃農地復興・地域産業体験

- 棚田還元シャツデザインコンテスト
- ミツバチプロジェクト・ほたる復興プロジェクト
- 蜂蜜絞り



広報部会事業(教育関係)1  
地域イベント支援事業 大学支援(ライブ中継)

- ・ 自転車ロードレース  
ネットLIVE中継



広報部会事業(教育関係)2  
大学連携

- ・ 美麻地域づくり体験
  - ・ フィールドワーク指導
  - ・ 大学での講義
- 実録：関西学院大学(兵庫)  
江戸川大学(千葉)



広報部会事業(学校関係)1  
学校支援 住民ディレクター制度

- ・ ABN CM大賞(受賞作品)
- ・ CATV番組制作



広報部会事業(学校関係)2  
学校支援事業 広報事業・授業支援

- ・ 視察プレゼン
- ・ 社会科授業(美麻WIKI)



保育園支援

- ・ 美麻市で麻和紙の紙漉き体験  
(卒園証書作成)
- ・ 草刈・雪かきなどの手伝い



美麻市の開催1

- ・ 第1日曜日(4月から11月)
  - ・ 併催イベントの企画
- 道の駅活性化事業(いいところよっとくれフェア)  
エコ発電・竹細工・太鼓・注連飾り  
震災チャリティー・麻和紙漉き



美麻市の開催2  
活性化と交流人口の増加

- ・ 市民証の作成(中学生デザイン採用)
- ・ 学校連携(吹奏楽)
- ・ 移住相談



2011年からの会員支援事業1  
学校との協働事業(授業支援)

- ・ 授業への参加
- ・ 美麻WIKIの利用
- ・ 資金・人材での支援
- ・ 地域への還元(発表・製品など)



2011年の会員支援事業2  
学校との協働事業(成果の発表1)

- 文化祭への参加・運営



2011年の会員支援事業3  
学校との協働事業(成果発表2)

- ネットTV番組制作



2011年度の学校との協働事業  
成果1(ポスター 報告書)



2011年度の学校との協働事業  
成果2(チラシ)



2012年の学校との協働事業(国際交流1)

- ボランティアグループによる国際交流事前授業3回
- 元留学生(国際交流員)を招いての授業
- 授業参観日での授業



2012年の学校との協働事業(国際交流2)

- 引率(行政・学校・ボランティア)
- 企画・調整(交流内容・ホームステイ・打ち合わせ)



2012年の学校との協働事業(国際交流3)

- 父母・地域への報告会
- ボランティア主催・学校・実行委員会共催
- 生徒の発表



2012年の学校との協働事業(授業支援1)

- 地域づくり会議の重要事業の一つとして位置付け
- 事業の打ち合わせ(学校・大学・地域づくり会議)
- 動機付け授業



2012年の学校との協働事業(授業支援2)

- ・長野大学2教授の授業(財政支援)
- ・授業への参加・アドバイス・人的紹介



2012年の学校との協働事業(授業支援3)

- ・6年生の授業(パンフレット作り・CM大賞への応募)
- ・授業・編集用器具の貸し出しと編集指導



2012年の学校との協働事業(授業支援4)

美麻Wikiの授業への活用



2012年の学校との協働事業(講演支援)

- ・「先人に学ぶ」共催事業(財政・広報支援)



2012年の学校との協働事業(成果)

- ・2011年の協働事業の成果の活用
- ・地域への移住対策用パンフレット作成
- ・学校紹介用パンフレット作成



学校との協働事業によるメリットと課題

- 学校側のメリット
- ・教育的効果・人づくり・教師のスキル向上・財政面
- 地域づくり側のメリット
- ・地域の理解を得やすい・子供の視点・不足部分の確保・参加者の増加
  - ・地域意識の向上・後継者育成

- 重要な点
- ・計画性
  - ・ネットワーク力
  - ・目的と効果の確証
  - ・継続性
  - ・日常的に話し合う場所(情報交換)

- 課題
- ・準備計画時期
  - ・教師の力量・校長の裁量



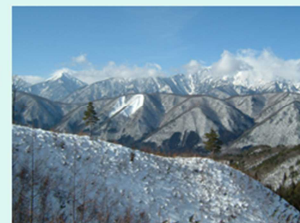
地域づくり会議の実績と効果 課題

- ・40団体以上+個人会員の参加と支持
- ・地域外団体の支援
- ・学校との協働(学校の魅力に)
- ・官民協働によるメリット(助成金・行動力)
- ・独自財源の確保
- ・行政に頼らずに活動
- ・情報発信力
- ・講演依頼、視察や表彰などによる評価

- 今後の課題
- ・人材の確保・育成
  - ・広いニーズへの対応
  - ・事業の継続性



人づくりはまちづくり  
「魅力ある学校」は  
地域づくりの拠点



これからも続きます・・・

地域づくり会議広報部会編集

<家庭数配布>

PTA校外指導部  
信濃小中学校生徒指導

H24 地区懇談会での質問要望への回答

1：登下校に関わる問題

◇バス内のマナーに関わること

・バス乗車時のマナーが悪い。(座席に立つ、つり革にぶら下がる、など) → (停車場・穂波)

A：職員と一緒にバスに乗り込んで、指導に当たる機会を設けています。また、バスの運転手さんから普段の状況をお聞きし、改善した方がよい点については指導しています。

◇バスの運行に関わること

・バスが時刻表通り動いていない。決まっている時間まで、待ってほしい。 → (柏原国道)

・ノ一活の時や、天候がよくないときは、2便と帰りの便を増発してほしい。小学生と中学生の全員が乗ることになり、中学生は、ほぼ全員が座れな。具合が悪くなるのを避けるため、無理をして1便を使っている子もいる。※多数の保護者から要望あり。 → (野尻1・野尻・富濃)

・路線バスの運転手さんの対応が悪い、スクールバスにして欲しい。内容的には、子どもにも暴言を吐く、座る前に発車する、予定時刻に遅れた場合にスピードを出す。③高沢・高原線 → (野尻1)

・冬は、雪の多い地区なので、冬のダイヤを見直してほしい。 → 雪で遅れが予想される。スピードを出されたら心配。 → (野尻1)

・冬は、2便をもっと早くしてほしい、時間に余裕がない。 → (野尻1)

A：野尻方面の②便は児童生徒数が多く、バスもノンステップバスのため、立つ子が多状況です。古間方面も、バス利用者が大変多く、一斉下校の場合は定員ぎりぎりの状況です。10月のダイヤ改正では、柏原・黒姫方面の路線を増やしていただき、若干は改善されたかと思えます。また、通学距離2km以内のバス利用は不可となっておりますのでご了承ください。路線バスの時刻ですが、JRとの兼ね合いもあり、変更が難しい現状です。なお、乗車人数の多い便などでは、どうしても騒がしくなったりして、車内のマナー面で運転手さん達も御苦労されているようです。万一にも事故があったり怪我をしたりしないように、運転手さん達も安全な運行を心がけておられますが、子どもたちが車中でルールを守らないような状況になったときに、指導のために大きな声を出さざるを得ないこともあったようです。学校でも子どもたちへの指導を重ねていきますが、ご家庭でも、折に触れて様子を聞いていただきながら、安全な運行ができるように、ご指導をお願いいたします。

・朝、スクールバスに乗らない場合、バスを待たせなくてもいいように、運転手さんと直接連絡が取れないものか。 → (東部)

・2年生がバスに乗り遅れ、帰ってきたことがある。低学年については、ちゃんと乗っているかどうか確認できないものか。 → (東部)

A：冬期日課になって、初等部の子どもたちは、教室を一斉に出て玄関前に学年順に並ぶようになり、子どもたち同士で仲間がいるか見合っています。子どもたちも慣れてきて、各学年の先生方も見送っているので、初等部児童の乗り遅れは無くなったかと思えます。

万一、乗り遅れというようなことがあった場合は「先生に話す」ということをお子さんにも伝えていただき、学校では家庭に連絡するなどの対応をしていきます。

・冬期間、バスの運行の時間が早まると思うが、部活の時間は確保できるのか。 → (東部)

A：高等部も45分授業にするなどして対応しています。

・⑪番バスに乗るべき児童が、友だちが乗るから等の理由で⑦番バスを利用しているが良いのか。(富濃1・2)

A：特別の事情が無い限り、バス名簿に合わせて乗るように指導していきます。

・ロータリーから十一屋さんへ行く途中の、駐車場の南から斜めの道を歩いている子どもたち（旭町方面から歩いてくる子）、学校東の道にくるまで左側歩行をしている子と、途中で斜めに横断する子がいる。また、横断歩道を設置して欲しい。（古間）

A：登校指導、下校指導などを行って、歩行のマナーについて徹底できるようにしておりますが、不適切な状況があれば、ご連絡戴きたいと思います。

#### 通学路に関わること

・通学路について、小学生と中学生が違う。小学生は「役場前」の信号機のある横断歩道を通っているが、中学生は神社前の信号のない横断歩道を渡っている子が多い。→（柏原国道）

A：柏原国道の意見については、懇談会で回答済みです。

・上記の件で、小学生が、まねをして同じ道を通らないように指導して欲しい。→（柏原国道）

A：地区児童・生徒会で、小学生と中学生が横断する箇所が違うことを確認、指導しました。

・1～4年の集団登下校は実施されていないようだが、今はどうなっているのか。班を作るという話ではなかったのか。→（停車場）

A：下校は集団で行っていますが、登校については現在集団では行っていません。

## 2：生徒指導上の問題

#### ◇服装について

・学校生活は「ジャージ」（小学生）、やめて欲しい。通学は私服なのになぜ？  
・5・6年生は私服で登校となっているが、子どもは着替えを面倒がったり、着替え事態を恥ずかしがり、ジャージを下に着込んだりしている。ジャージ通学でもよいのではないか。→（東部）  
・小学生、運動時だけジャージではいけないのか、私服でよくないか。→（野尻）

A：ジャージでの登校については、ジャージを私服の一部という考えから可能であると考えます。

#### ◇外出範囲・学区割について

・自転車での移動範囲について、学校で指導があってもいいのではないか。→富士里の子が、自転車で遊びに来るが、夕方の帰宅が遅くなるのではないかと心配。→（東部・甲上町）  
・4年生まで、旧学区内で遊ぶようになってきているが、知らない子が多い。改めて周知して欲しい。→（甲上町）  
・柏原小学校の6年生が、古間商店街に自転車で来て遊んでいるが、よいのか。初等部は学区内でしか遊べないのだが。（柏原）

A：小学生は、旧小学校区を学区とします。学校でもそのように指導しております。

#### ◇学校生活全般

・体力の低下が感じられる。→（甲上町）  
・室内での生活が多い様子、外で遊べる時間と場所が欲しい。→（二之倉）

A：第二・第三グラウンドができて、大いに活用している様子です。

## 3：カリキュラムに関わる問題

#### ◇小中一貫制度について

・もっと、ゆったりとした環境を整えて欲しい。時間に追われている感じがする。→（野尻1・野尻）

A：開校当初、給食時間や下校時間などに余裕のなさに問題がありました。必要授業時数を確保しながら、日課の見直しを進めました。来年度は、5時間授業日課を増やす予定で年間計画を検討していきます。

#### ◇授業参観・懇談会について

- ・授業参観・懇談会、兄弟が多いと全員のところに参加するのが難しい。日程・時間をずらす工夫が欲しい。→（東部・古海・停車場・仁之倉・停車場）
- ・古間では、上記のようにお願いする声と、逆に負担になるのではないかという二つの意見に分かれている。（古間）

A：何日も仕事を休めない家庭もあります。朝から一日参観が可能なので、午前と午後に分けておいでください。

#### ◇朝読書について

- ・10分の朝読書は意味があるのか。→（甲上町）
- ・朝読書が学習意欲につながっているとは思えない。週二日は体力作りの時間にして欲しい。（古間）

A：読書は子どもたちの感性を育み、より豊かな人生を築く基礎となります。  
読書はまた、子どもたちの心の安定も図ります。荒れた学校で朝読書を導入したところ、落ち着きがよみがえったという事例も多くあります。  
国語力は、すべての教科の基礎学力になります。読書量の多い子とそうでない子の学力差は歴然です。学力差について「塾通いよりも、家庭に置かれている本の冊数に相関関係が認められた」という調査結果も報告されています。幼児からの読み聞かせとともに子どもたちの読書活動は、脳の発達に大きく作用しているのです。しかし、読書（教育）の効果は、速効性があるわけではありません。ねばり強く継続して行うことが必要です。  
なお、ご指摘の通り体力づくりも重要です。本校では、初等部活動・体育・クラブ・部活動・各種行事などを通して健全な心と体の発達を目指しています。

#### ◇行事全般について

- ・夏休みに受験生だけにでも教室を開放してほしい。（富濃1・2）
- ・夏休みにラーニングルームを開放して欲しい。（穂波）

A：夏休みの施設開放については、検討の上、事前にお知らせするようにしたいと思います。

#### ◇学習面について

- ・6年生の保護者から、宿題の提出確認はどうなっているのか不安。担任は把握しているのか。（古間）
- ・5・6年、教科担任に色々相談することができないようだ。（古間）
- ・5年生、教科担任制になり、担任の先生がいつも近くに居ないので、困るときがある。→（野尻1・野尻）
- ・学年間で宿題の量に差がある。話し合っていて決めているのか。→（二之倉）

A：宿題の提出状況については、確認するようにしています。また宿題の量は、各学年の発達段階に応じて調整するようにしております。5・6年生は確かに、担任の先生にいつでも話を聞いてもらえない辛さはあると思いますが、教科担任の先生も、自分たちの先生と思ってもらっていいと思います。何でも相談してください。

## 4：その他

#### ◇夏休み中のプール利用について

A：本年度の夏休みプール利用については、皆様に色々ご心配いただき、またご協力もいただきまして無事終了いたしました。プール当番をしていただいた皆さんに、反省や感想を寄せていただいたので、それを参考にさせていただいて、来年度運営いたします。

#### ◇保健衛生に関わること

- ・フッ素歯磨きをして欲しい。歯磨きの時間を確保して欲しい。（古間）

A：町の意向もあり実施しました。本年度の状況（時間的條件、指内容）などを顧みて、来年度以降の方向を考えたいと思います。

## おわりに

本研究において直接的な調査フィールドとしたのは、長野県の北端に近い上水内郡信濃町である。平成16年3月に町長から町の教育委員会に「少子化による小学校適正配置の検討」について諮問されてから4年半後の平成20年9月に、町長が統合小中一貫校の建設を表明し、以後3年半の準備期間を経て、町立の小中一貫校がつくられた。この町の人口は1万人を割って9,240名弱（2012年調査）、総面積は約149㎢で野尻湖の33倍の広さにあたり、全国で4番目に広い長野県の面積の約90分の1がこの町の面積である。山や湖など自然環境に恵まれ、冬は雪深く、夏は避暑地にもなるこの広大なエリアに、義務教育学校はたった一つ、「信濃町立信濃小中学校」だけになった。5つの小学校区の伝統的慣習が残るなか、学校統廃合によりそれらの風俗やしきたりが崩壊していく面と、統合により融合していく面とがある。そうした中で「地域と共にある学校」、「地域の人々に愛され支えられる学校」を目指してふるさと学習を教育課程の中核に位置づけようとしている信濃町の取り組みが今後期待される。

この過疎地の学校統廃合に揺れる地域住民と、定期的な人事異動で町の小中学校に勤務していた教員との間には、「過疎地の教育」に対する向き合い方に温度差があつて不思議はない。しかし、小中一貫校の成立までのプロセスに着目して、様々な紀要や会議の議事録等に目を通してみると、教職員の中にも、PTA関係者を含めた地域の人々の中にも、この町に設立される新しい学校に対して献身的な努力をされてきた人たちが大勢おられたことを確認できる。そして、忘れてはならないことは、これまでの準備期間に教育長をはじめとする町の教育委員会関係者や、統合される前の旧6校の校長ないし教頭が毎週水曜日の夜に役場の会議室に集まって熱い議論を繰り返してきた事実である。最近では、教員の不祥事に関する報道とそれへの処分問題・再発防止対策などが声高に取り上げられる時勢にあるけれども、信濃町という過疎地域の諸条件の中で地域の人に愛される学校づくりに貢献し、子どもたちの教育環境の向上に力を尽くしている先生方や関係者とたくさん接してきた。だから、私もこの町の学校づくりに参画させていただいたことを光栄に思う。

本研究では、国立教育政策研究所の助成を受けて、過疎地の小中一貫校に校務支援システムや学習診断の個別評価システムを新たに導入したり、学校評価（教育課程の評価）のためのアンケート調査の方法をアドバイスしたり、地域に根ざした総合的な学習の時間の年間カリキュラムを構想してみたりと様々なアクションをしてきた。これらの取り組みにトライできたのも、国立教育政策研究所からの資金援助のみならず、同研究所企画普及室・研究協力係の坂本さんをはじめ、多くの関係者のご協力があつてのことである。この場をお借りして感謝申しあげたい。また、本研究に関わつて、全国各地の過疎地の学校や小中一貫教育の実践校へ訪問させていただいたが、あらためて、それらの学校関係者に御礼を申しあげたい。ありがとうございました。

また、本報告書の作成に関しては、信濃町教育委員会ならびに信濃小中学校の多大な協力をいただいた。さらに、信州大学大学院教育学研究科および教育学部の学生有志の協力なくしては完成できなかった。この場を借りてこのプロジェクトに関わつてくださったすべての皆様に感謝の意を表したい。

平成25年3月

信州大学教育学部教授  
伏木 久始



— 執筆者一覧(研究協力者) —

- 研究代表者: 伏木 久始 信州大学教育学部 教授  
(編著者) 国立教育政策研究所 統括客員研究員
- 分担執筆者: 新井 清規 信州大学大学院 教育学研究科2年(長野市立朝陽小学校教諭)  
篠原 利之 信州大学大学院 教育学研究科1年(佐久市立中込中学校教諭)  
畠仲 征一郎 信州大学大学院 教育学研究科1年  
知野 真里子 信州大学大学院 教育学研究科1年  
リナ・マリアナ 信州大学大学院 教育学研究科1年  
神谷 林実 平成23年度 伏木研究室・研究生(伊那市立伊那北小学校 教諭)  
前川 亜紀 平成24年度 伏木研究室・研究生(長野市立吉田小学校教諭)  
佐々木 務 平成24年度 伏木研究室・研究生(長野市立朝陽小学校教諭)  
王 俊 平成24年度 伏木研究室・研究生(留学生)
- 研究協力者: 高橋 周 平成24年度伏木研究室ゼミ生(教育学部4年)  
加藤 未帆 平成24年度伏木研究室ゼミ生(教育学部4年)  
佐藤 美沙希 平成24年度伏木研究室ゼミ生(教育学部4年)  
荒井 麻耶 平成24年度伏木研究室ゼミ生(教育学部3年)  
丸山 博子 平成24年度伏木研究室ゼミ生(教育学部3年)  
服部 優花 平成24年度伏木研究室ゼミ生(教育学部3年)  
那須 絢太郎 平成24年度伏木研究室ゼミ生(教育学部2年)

国立教育政策研究所プロジェクト研究 初等中等教育-018

平成23-24年度 公募型研究報告書  
過疎地域の実情に即した小中一貫校づくりと教育課程の開発

編集・発行 伏木久始(研究代表)  
: 国立教育政策研究所・総括客員研究員  
信州大学教育学部教授

平成25年3月